Ⅱ 平成 20 年度項目別業務実績

業務実績報告書で使用した事業実績額(調整値)について

今年度の業務実績報告書に記載されている事業実績額においては、平成19年度、20年度の国・地域別、或いは分野別の事業実績額の比較を評価の観点から的確に行うために、以下の条件・調整により算出した両年度の国・地域別、分野別事業実績額を使っているものがある。

- 1. 使途を特定された寄附金(特定寄附金)を財源とする事業支出額については、基金自身の計画による国・地域別、或いは分野別の事業実績額の比較を行う観点から、両年度とも実績額から除いた。
- 2. 海外事務所派遣職員人件費及び海外事務所借料については、平成 19 年度から「在外事業費」となっているが、海外事務所の具体的事業プロジェクトへの投入額を比較する観点から、両経費については在外事業費実績額から除いた。
- 3. 海外事務所が自身の企画によって実施する各種事業プロジェクト(「在外事業費」として支出)の支出実績額は、分野別の投入額の比較のため、プロジェクトの内容により、「文化芸術交流事業」「日本語事業」「日本研究・知的交流事業」「その他事業(広報等)」に参入した。
- 4. なお、これら国・地域別、分野別の平成20年度事業実績額は、年度終了後速やかに業務実績の評価を実施するために、決算確定前に速報値として暫定的集計を行ったものであるため、決算確定後に集計される正式な業務実績額とは、若干の異動が出る可能性もある。

上記の条件、調整による事業実績額を記載したものについては、以下のような注を付した。

*金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。

管理費の削減に関する項目(No.1)、業務経費の削減に関する項目(No.2)、予算・決算等に関する項目(No.8)等では、調整値は使用していない(注は付されていない)。

以上

No.1 (一般管理費の平成 18 年度比 15%削減)

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(1)業務の合理化と経費節減
小項目	一般管理費(退職手当及び本部移転経費を除く。)について、以下のような合理化や経費の節減によって中期目標期間の最終事業年度までに平成18年度に比べて15%に相当する額の削減を行う。 ◆ 本部事務所借料について、移転等の措置により削減する。 ◆ 本部事務所借料以外の運営管理経費について、各種経費の節約、資源の有効利用等により一層節減する。 ◆ 人件費については、平成18年度からの5年間で5%以上の削減を着実に実行するとともに、前中期目標期間中に導入した新しい給与制度に基づく見直しを行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

■一般管理費全体の削減状況

(単位:千円)

		18 年度	19 年度	20 年度	20 年度	21 年度
		(基準)	実績	計画	実績	(年度計画)
一般管理費合計額(※1)		2, 763, 961	2, 659, 685	2, 422, 081	2, 396, 276	2, 402, 767
うち本部事務所借料		653, 364	622, 126	407, 954	409, 436	409, 844
運営管理費(※2)		428, 218	413, 013	402, 524	398, 655	389, 678
人件費		1, 682, 379	1, 624, 546	1, 611, 603	1, 588, 185	1, 603, 245
対H18	額	_	▲ 104, 276	▲ 341,880	▲ 367, 685	▲ 361, 194
増減	率	_	▲ 3.8%	▲ 12.4%	▲ 13.3%	▲ 13.1%

※1・・・一般管理費は退職手当、本部移転経費を除く効率化対象分。

※2・・・本部事務所借料及び人件費以外の運営管理費。

以下に掲げる評価指標の経費削減への取り組みを通じ、平成20年度の一般管理費 (退職手当及び本部移転経費を除く)全体の実績は、計画を25,805千円下回るととも に、対18年度比367,685千円(▲13.3%)の削減を行った。なお、21年度計画では、 対18年度比361,194千円(▲13.1%)の削減を見込んでいる。

業務 実績

評価指標 1 本部事務所借料の削減(中期目標期間最終年度までに平成18年度比 35%程度減を目標)

■本部事務所借料削減状況

(単位:千円)

		18 年度	19 年度	20 年度	20 年度	21 年度
		(基準)	実績	計画	実績	(年度計画)
本部事務所借料		653, 364	622, 126	407, 954	409, 436	409, 844
対H18	額	_	▲ 31, 238	▲ 245, 410	▲ 243, 928	▲ 243, 520
増減	率	_	▲ 4.8%	▲37.6%	▲ 37.3%	▲ 37.3%

※20年度実績及び21年度計画においては、20年度計画時には計上していなかった駐車場代が含まれる。

本部事務所借料については、平成20年4月に経費削減のための本部事務所移転を行ったことにより、対18年度比で243,928千円(▲37.3%)削減した。

評価指標2 本部事務所移転の実行状況(注:移転完了年度まで用いる時限的指標とする。)

第2期中期目標期間の最終事業年度までに平成18年度に比べて15%に相当する額の削減を行うための措置の一つとして、平成20年4月に本部事務所移転を行った。

評価指標3 本部事務所借料及び人件費以外の運営管理費の削減(中期目標期間最 終年度までに平成18年度比15%程度減を目標)

■本部事務所借料及び人件費以外の運営管理費削減状況

(単位:千円)

		18 年度	19 年度	20 年度	20 年度	21 年度
		(基準)	実績	計画	実績	(年度計画)
本部事務所借料及び人作	牛費	428, 218	413, 013	402, 524	398, 655	389, 678
以外の運営管理費			·	·	·	
対H18	額	_	▲ 15, 205	▲ 25, 694	▲ 29, 563	▲ 38, 540
増減	率	_	▲ 3.6%	▲ 6.0%	▲ 6.9%	▲ 9.0%

本部事務所借料及び人件費以外の運営管理費については、コンピュータ関係経費、 賃借料並びに修繕費の削減等の措置により、平成20年度実績額は計画を3,869千円下 回るとともに、18年度比で29,563千円(▲6.9%)の削減を行った。

なお、平成21年度計画においては、18年度比38,540千円 (▲9.0%) の削減を計画 している。

評価指標4 人件費の削減(平成18年度からの6年間で6%以上の削減、新給与制度による見直し)

■人件費(総人件費改革対象分)削減状況

(単位:千円)

		17年度 (基準)	18年度 実績	19年度 実績	20年度 実績	21年度 (年度計画)
-	人件費	2, 221, 219	2, 203, 670	2, 201, 146	2, 145, 923	2, 132, 363
対H	額	_	▲ 17, 549	▲ 20, 073	▲ 75, 926	▲ 88, 856
17	率	_	▲0.8%	▲ 0.9%	▲ 3.4%	▲ 4.0%
増減	率(補正)		▲0.8%	▲ 1.6%	▲ 4.1%	

注:対H17増減の「率(補正)」とは、「行政改革の重要方針」による人事院勧告を踏まえた 官民の給与格差に基づく給与改定分を除いた削減率である。

中期計画では、人件費について平成17年度を基準として平成18年度からの5年間で 5%以上の削減を計画している。(さらに人件費改革は翌平成23年度まで継続。)

この削減の対象となる人件費(国内・在外全職員の人件費。法定福利費、退職費は除く。)については、対19年度比2.5%の削減となった。対17年度(基準年)比では3ヵ年で4.1%の削減となっており、今後とも上記削減目標に向けて人件費管理を継続していく。

基金は、その業務が国際文化交流事業を通じてわが国の対外関係の維持及び発展に

寄与することを目的としているために国からの財政支出割合が大きいこと、また、財務諸表において20年度末に欠損金があり20年度においても未処理損失が生じているが、これは独立行政法人会計基準に定められた方法により満期保有目的の外貨建債券にかかる為替評価損を計上したものであることなどを踏まえた上で、人事院勧告等を考慮して給与水準が社会一般の情勢に適合したものになるよう努めている。また、役職員給与には、国(国家公務員)と異なる種類の諸手当は無い。

平成 20 年度の役職員の福利厚生費に関しては、法定外福利費は 41,716 千円であった。その内容は主に職員宿舎経費、共済組織の雇用主負担分、健康診断・産業医関連経費等であり、職員の福利厚生や健康管理に必要(法令で求められる措置を含む。)で、社会一般の水準に比して適正、合理的な範囲内にとどめている。平成 20 年 8 月 4 日総務省行政管理局長通知「独立行政法人のレクリエーション経費について」によって国に準じた取組が求められるレクリエーション経費に該当する予算及び支出は無かった。

なお、平成18年度中に導入した給与制度改定の運用効果に加え、平成20年度も前年度に引き続き昇給幅の抑制、管理職の賞与を国家公務員より0.03か月分低い支給率とする等の抑制努力を行っており、国家公務員給与水準(指定職を除く)と比較したラスパイレス指数の平成20年度の値は次の通り前年度に比べて低下した。

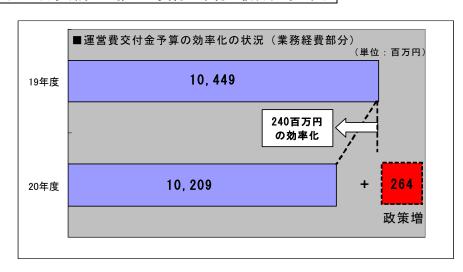
	ラスパイレス指数	地域・学歴を
		換算補正した指数
平成18年度	126. 1	107. 9
平成19年度	124. 2	106. 5
平成20年度	122.8 (対前年度△1.4)	104.6 (対前年度△1.9)

同指数が高い理由には、在職地域・学歴構成による影響があり、それを勘案し補正した指数は平成20年度では104.6である。地域・学歴補正後も100より若干高い理由としては、採用制度・人事ローテーションの影響(地方採用がなく、地方支部(浦和、関西)勤務者のほとんどが特別都市手当の最も高い東京からの異動となり異動補償の対象となっていること)や管理職比率の影響(基金が行う文化交流事業では他分野にわたる業務内容それぞれにおいて外部機関と協力しながら主導的な役割を果たすことを求められることが多いため、各分野で能力と実績を有する責任者(管理職)を配置する必要があること)に加え、業務内容の特殊性、すなわち国際文化交流業務に求められる能力(外国語能力、特定国、地域や分野についての専門性等)を有する人材の確保に一定の給与水準が必要であること等がある。

No. 2 (業務経費の毎事業年度 1. 2%以上削減)

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(1)業務の合理化と経費節減
	運営費交付金を充当して行う業務経費については、以下のような効率化を行い、 毎事業年度1.2%以上の削減を行う。 ● 外部の国際文化交流事業の担い手との連携や受益者負担の適正化等により、
小項目	 ● 万部の国际人に文献事業の担ぐ」との建設へ文献者以近の国立に与れてより、 国際交流基金が負担する経費を削減する。 ● 各種契約において価格競争をさらに促進すること等により経費を削減する。 ● デジタル化やインターネット等のIT活用により印刷費や輸送費を節減する。
	■ 調達契約において、海外調達の推進や契約の集約・統合等により経費を節減する。

評価指標 1 削減の状況(外部団体との連携促進による経費削減、受益者負担の適 正化、価格競争の促進、デジタル化・IT活用による印刷費・輸送費の節減、調達契 約における海外調達の推進や契約の集約・統合、その他)



運営費交付金を充当する業務のうち、削減対象となる既存分の業務経費については、20年度は対19年度比240百万円(▲2.3%)の効率化を織り込んだ計画(交付金算定ルール上の自己収入分の効率化▲3,993千円及び事業の重点化による効率化▲84,002千円を含む)とし、以下のような措置等により経費削減を行った。

1. 国際交流基金が負担する経費の削減

- (1) 海外展「KITA! Japanese Artists Meet Indonesia」展では、民間団体等から7,500千円の支援等を得た。その他、20年度実施の海外展合計8件すべてについては、共催機関より会場の無償供与、「WA-現代日本のデザインと調和の精神」展では、各民間企業との連携により、展示作品161点のうち、144点(89.4%)について無償提供を得ることができた。
- (2) 国内公演事業については、全体経費約35,459千円のうち、国際交流基金負担額は8,089千円(負担率約22.8%)で事業が実施可能となった。また、共催相手が18,800千円の企業協賛金を集めたほか、チケット販売収入が8,570千円となり、民間資金と受益者負担(入場料収入)の割合が高く経費効率の良い事業となった。
- (3) 日本語教育派遣専門家の報酬のうち、基本報酬部分の平均6.5%引き下げを19年度より実施したが、20年度における削減効果は、引き下げを実施しなかった場合に比べて12,291千円となった。
- (4)海外拠点における在外事業実施に当たり、現地の民間企業からの協賛金や現地文化団体等からの共催分担金等、全海外拠点で約25,000千円の外部資金を獲得した(外貨ベースで19年度比約11%増)。

業務実績

2. 価格競争の更なる促進等による経費の削減

日本語国際センターの建物等管理保守業務委託契約について、20年度より一般競争入札を実施した結果、計画を29百万円下回る契約金額となった。なお当該契約は3年間の契約を前提としたものであることから、3年間で当初計画比86百万円の経費節減となる見込みである。

3. IT活用による印刷費や輸送費の削減

『日本語教育通信』については、経費節減のために紙媒体の発行について検討し、 ニーズ調査を行い、あわせてウェブ媒体に一本化した場合も海外のIT環境の整 備が進んだことにより総合的な情報提供機能に大きな支障は生じないことが確 認されたので、21年度より紙媒体は廃止することを決定した。

4. 海外調達の推進や契約の集約・統合等による経費の削減

(1) 中学高校教員交流(招へい)事業の参加者国際航空券手配について、海外拠点所在国については、昨年に引き続き、原則、すべて現地購入することにより経費節減を行った(ステイタス等の関係上現地購入が不可となっているモスクワ事務所及びベトナム日本文化交流センターを除く)。

(2)日本語教材寄贈プログラムについて、入札方法の変更(国際交流基金自主制作教材を含め、全教材を落札業者が集荷することを条件として入札。また、海外への送付料金も単価を設定し、送付計画に基づき総額を入札対象とすることとした。)により、教材購入に係る経費を19年度比1,584千円(▲2.3%)削減した。

業務実績

No.3 (機動的かつ効率的な業務運営)

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(2)組織運営における機動性、効率性の向上
小項目	機構の簡素化をはじめとして、法人の自律性及び法人の長の裁量等の独立行政法人制度の特長を活かし、機動的かつ効率的な業務運営を行う。 随意契約による委託等について、国における見直しの取組(「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付け財計第2017号。財務大臣から各省各庁の長あて。))等を踏まえ、関連公益法人をはじめ特定の団体との契約のあり方につき国の取組に準じた不断の見直しを行い、一般競争入札の範囲拡大を含め競争性のある契約の範囲拡大等により、業務運営の一層の効率化を図る。

評価指標1 機動的かつ効率的な業務運営の実施状況

1. 独立行政法人整理合理化計画へ対応した合理化・効率化

平成19年12月に閣議決定された独立行政法人整理合理化計画に基づく国際 交流基金の事務及び事業の見直し・組織の見直し等の内容、及び20年度までに おける対応状況は以下の通りである。

(1) 事務・事業の見直し

【文化芸術交流】

整理合理化計画:芸術交流分野の国内向け助成(美術交流国内展助成、国内 公演助成、国内映画祭助成)について、平成21年度中に廃 止する。

国内事業の実施環境、他機関等における同種事業の実施状況等を踏まえ、外交上必要かつ重要な事業への重点化のため上記の助成プログラムについて、平成 20 年度事業の実施を最後とし、21 年度は募集を行わず、廃止した。

業務実績

【日本語研修事業】

整理合理化計画:司書日本語研修事業及び豪州・ニュー・ジーランド初中等 日本語教師研修事業について、平成20年度中に廃止する。

事業ニーズの変化を踏まえ、上記研修事業については、19 年度の実施を最後 とし、20 年度に廃止した。

(2)組織の見直し

【支部・事業所等】

整理合理化計画:京都支部図書館について、平成20年度中に廃止する。

18 年度業務実績評価における評価委員会の指摘も考慮し、国内事業の実施環境、他機関等における同種事業の実施状況等を踏まえ、運営経費の縮減のため、 平成 20 年度に廃止した。(詳細は「評価指標 2 」を参照。)

(3) 効率化・自律化

【業務運営体制の整備】

整理合理化計画:決裁規程等の各種内規の見直しを進めるとともに、内部監査を充実させる。

整理合理化計画の趣旨を受け、決裁規程等の各種内規の見直しを進めている。 また、管理体制及び内部統制機能と内部規程等の作成・遵守状況に重点を置き、 本部、附属機関及び海外事務所において、実地監査を行うとともに、過去の監査結果のフォローアップを行っている。

2. 機構の見直し

平成 16 年 5 月に実施した機構改革のこれまでの運用を踏まえ、中期的観点からの対応が必要な諸課題を念頭に、地域戦略性、効率性、機動性、専門性向上等の観点からさらなる機構見直しのための検討を平成 19 年度から継続して行い、20 年度には次の機構改革を実施した。

- (1) 事業対象国・地域別に一貫性のある事業展開と機動性の向上のために、 対象国・地域別の企画・調整機能と、海外拠点の企画・運営機能とを、一 元化して所掌する海外事業戦略部を設置した。
- (2) 基金事業全体の企画及び評価の業務を行なう企画評価部企画評価課を、 組織経営と一体化することにより、経営機能を強化し、また、評価の組織 運営への活用を強化するため、総務部に移行させ、総務部企画・評価課とし た。
- (3) 日本語能力試験部署の体制強化

中期計画で目標としている日本語能力試験事業の強化(試験の年複数回化、試験形式の改定等)を実現するためには実施の組織人員体制の整備が必要であるため、試験担当職員と日本語教育の専門員を集めて現状より強化する専門事業部署「日本語試験センター」を設立した。

さらに、より柔軟かつ機動的に事業を実施するため各部署の事業を見直し、 平成21年度に本部及び附属機関において部の一部統合を行なうとともに、事業 部門においてチーム制を導入するため、検討及びその準備を進めた。(その後、 平成21年4月に部の一部統合とチーム制の導入を実施した。)

評価指標2 独法整理合理化計画に示された京都支部図書館廃止(平成 20 年 度中)の実行状況(時限的指標)

独立行政法人整理合理化計画に基づき、京都支部の図書館機能を見直し、平成 20 年 12 月に図書館を廃止した。図書の貸出・閲覧サービスはなくなったが、京都支部の蔵書は京都市国際交流会館、現地の文化・教育機関、基金の国内機

関等の図書館に寄贈・移管することにより有効活用し、他の図書館との連携の うえで情報提供サービスを行う体制となった。なお、京都支部は平成 21 年 2 月に上述の京都市国際交流会館内に移転しており、同会館内の図書・資料室と の連携により実質的なサービス機能維持も図っている。

評価指標3 入札と契約の適正な実施状況(随意契約の件数等及び随意契約見 直し計画の実施状況)

平成19年度に策定した「随意契約見直し計画」の着実な実施に向け、入札等 契約手続きの執行体制や審査体制の強化を図ることが肝要と認識している。

契約事務における一連のプロセスに関し、契約は一般競争入札を原則とし、その入札事務は会計規程に規定する会計機関(本部においては会計課)が行い、予定価格の設定、入札の公告(入札期日から起算して10日前まで)、入札の執行(入札事務に関係のない職員が立ち会う)契約の相手方の決定及び契約書の締結事務を行うこととしている。平成20年度において、当該基本プロセスは遵守された。

審査体制については、監事のほか内部組織として監査室があり監査計画に基づき実地監査を実施している。

平成 19 年度に策定した「随意契約見直し計画」に基づき契約の適正性確保を進めた結果、平成 20 年度における全契約件数に占める競争入札等による契約の比率、並びに同随意契約比率は、それぞれ対 19 年度で 15.4 ポイント改善した。〔競争入札等による契約件数比率: $33.2\% \rightarrow 48.6\%$ へ拡大。随意契約件数比率: $66.8\% \rightarrow 51.4\%$ に低下。〕

また、金額ベースにおいても、全契約金額に占める随意契約額比率は65.7% (19年度) から53.9% (20年度) に低下しており、競争入札等による契約金額 比率は34.3% (19年度) から46.1%へ増加している。ここにおいて、随意契約減少額は225百万円 (対19年度12.5ポイント減)、競争入札等の増加額は434百万円 (対19年度44.6ポイント増) であり、当該減少率、増加率は、いずれも19年度 から20年度への全契約金額の増加率 (7.3%) を上回っている。

(件数ベース)

契約形態等		20年度		19年度		18年度	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合
随意	随意契約		51.4%	201	66.8%	257	76.5%
競争入	競争入札	117	36.9%	61	20.3%	43	12.8%
札等	企画競争	37	11.7%	39	12.9%	36	10.7%
	小計	154	48.6%	100	33. 2%	79	23.5%
合	計	317	100.0%	301	100.0%	336	100.0%

(金額ベース) (百万円)

契約形態等		20年度		19年度		18年度	
关机	沙思寺	金額	割合	金額	割合	金額	割合
随意	意契約	1,642	53.9%	1,867	65.7%	2, 936	74.8%
競争入	競争入札	1,096	35.9%	552	19.4%	537	13.7%
札等	企画競争	311	10.2%	421	14.8%	454	11.6%
	小計	1, 407	46.1%	973	34.3%	991	25.2%
合計		3, 049	100%	2,840	100%	3, 927	100%

また、「随意契約見直し計画」において、見直し対象となる平成18年度随意契約257件のうち、平成18年度限りのもの77件、随意契約が真にやむを得ないもの113件を除く67件について、原則として平成20年度から競争性のある契約方式に移行する旨を定めているところ、当該移行対象67件のうち65件について、平成20年度末までに競争性のある契約方式への移行を完了した(移行率97.0%)。事業共催相手との合意に起因する制約の関係上、平成20年度末までに移行が完了しなかった残り2件については、共催合意満了後の平成22年度より競争性のある契約方式へ移行する。

18年度の随意契約件数	257件
平成18年度限りの契約	77件
随意契約が真にやむを得ないもの	113件
競争性のある契約に移行すべきもの	67件
うち20年度中に移行を完了したもの	65件
未移行のもの	2件
移行率	97.0%

予定価格が1千万円以上の随意契約に関しては、外部有識者も加えた契約締結委員会の場において、随意契約とすることの妥当性、契約内容についての審議を行っているところ、平成20年度の審査対象案件10件については、これら契約が本部事務所の賃貸借契約や著作権関係の契約等、契約相手方が一に限定される契約であるため、やむを得ない随意契約であることが確認された。

平成20年度の競争入札等154件のうち一者応札は30件であった。

当該30件について、その要因を概略区分すると、①業務の特殊性から市場規模が小さく履行可能な者が限られたと考えられるもの(13件)、②限られた期間の中で業務を行うための人員など確保が困難であったため履行可能な者が限られたと考えられるもの(5件)、③性質の異なる業務が一体として行われることにより成果が得られる業務であるため履行可能な者が限られたと考えられるもの(4件)、④秘密保持に関する体制等を条件としたため履行可能な者が限られたと考えられるもの(4件)、⑤要求された仕様が高度であるため履行可能な者が限られたと考えられるもの(4件)となる。

これを踏まえ、今後、上記と同種の契約に係る競争入札等を行うにあたっては、「公告期間の一層の長期化」を図り、また、可能な範囲で「仕様の汎用性拡大」を行うなどして、複数の入札参加者を確保するための努力を継続したい考えである。

なお、上記一者応札 30 件のうち再委託をしている契約は 2 件であるが、これらについて基金と契約相手方との長期継続関係等は存在しない。また、基金は契約書において、契約相手方が第三者に再委託を行う場合は基金の了承が必要である旨を明記しており、当該条項に基づき、上記 2 件の再委託情報を把握した。

契約方式などに係る規程類については、「独立行政法人における契約の適正化について(依頼)」(平成20年11月14日総務省行政管理局長事務連絡)において講ずるとされている措置に全て対応している。

そのうち、契約に関し国の基準と異なる規定については、20 年 12 月に会計 細則の改正(役務提供、物品、工事・製造のいずれの場合においても予定価格 調書の作成義務を 100 万円以上の契約とした。)を行い、国の基準と異なるもの はなくなった。

その他、平成20年度においては、内部職員向け執務用マニュアル「総合評価落札方式実施の手引」及び「企画競争実施の手引」の作成を通じて、これら契約方式による契約の実施を促進し、随意契約縮減のための取組の一助とした。

評価指標 4 関連公益法人への業務委託等の妥当性、入札・契約の状況、情報 開示状況

関連公益法人である(財)国際文化交流推進協会及び(財)放送番組国際交流センターに対する業務委託については、その妥当性につき厳正な見直しを行うとともに、競争性のある契約への移行を引き続き進めた。20年度の両法人との契約の状況は以下のとおり。(両法人への発注高は全て業務委託。)

(財) 国際文化交流推進協会

Out Eliteration of the Court								
年度	総事業収入	左記のうち、当基 金の発注高 (うち競争的契約 による額)	総事業収入に占め る当基金発注高比 率(%) (うち競争的契約 額の比率)					
18 年度	281, 283, 311 円	138, 814, 919 円	49.4%					
19 年度	200, 260, 151 円	84, 195, 042 円 (50, 570, 558 円)	42. 0% (25. 3%)					
20 年度	180, 372, 327 円	82, 937, 705 円 (82, 937, 705 円)	46. 0% (46. 0%)					

(財) 放送番組国際交流センター

年度	総事業収入	左記のうち、当基	総事業に占める当	
十段	心事未収八	金の発注高	基金発注高比率	
			(%)	
10 5 5	105 054 005 11	04 000 505 111	25.10/	
18 年度	125, 274, 935 円	84, 039, 765 円	67.1%	
19 年度	107, 550, 948 円	68, 328, 366 円	63.5%	
20 年度	110,031,823円	64, 855, 546 円	58.9%	

(財)国際文化交流推進協会については、平成20年度は全契約6件(少額随意契約を除く。)のうち2件が一般競争入札による契約、3件が企画競争による契約、残り1件は入札不調による随意契約であり、全件が競争性のある契約形態であった。ただし、上記6件の契約のうち3件については、1者入札であっ

たため、今後競争参加者の拡大についても努力していく必要がある。

(財) 放送番組国際交流センターについては、平成 18 年度、19 年度ともに同法人との契約は全件随意契約であったが、平成 20 年度においても全契約 9件(少額随意契約を除く。)が随意契約であった。当該随意契約は「テレビ番組の語版改編」に関するものであり、同法人は右を行うことのできる唯一の法人であるため、平成 21 年度以降も同事業を行う場合には、随意契約を締結することとしている。

また、関連公益法人との取引等の情報については、当基金のホームページの「法第22条第1項第3号に規定する法人(関連公益法人等)に関する情報」の項目において一般に情報開示されている。

評価指標5 情報開示の充実

基金では、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」第二十二条 第一項及び同法施行令第十二条の規定に基づき、提供することとされている情報を基金のウェブサイト上で公開している。

また、整理合理化計画において、「各独立行政法人は、独立行政法人と関連法人との間における人と資金の流れについて、透明性を確保するため、独立行政法人から関連法人への再就職の状況及び独立行政法人と関連法人との間の補助・取引等の状況について、一体としての情報開示を実施する。」とされたことを踏まえ、基金のウェブサイトのリニューアル(20年5月)に合わせ「法第22条第1項第3号に規定する法人(関連公益法人等)に関する情報」の項目内に「独立行政法人から関連法人への補助・取引等及び再就職の状況」について掲載した。

平成 19 年度中に準備を進め、20 年 5 月にリニューアルされたウェブサイト上で、情報開示については以下の点に配慮した。

- ●ウェブサイトのトップページに「情報公開」のボタンを作成するとともに、 各ページ(「海外ネットワーク」を除く。)上部の「国際交流基金について」 というボタンをクリックすると、画面左側の中ほどに「情報公開案内」のボ タンが表示されるようにし、訪問者が容易に「情報公開制度」ページに移動 できるようにした。
- ●「国際交流基金の概要」ページにおいては、以下の項目を一覧可能なように 設定し、閲覧者が必要な情報に効率よくアクセスできるようにした。
 - ① 組織・業務・財務・評価・監査に関する情報(情報提供)

- ・ 組織に関する情報
- 業務に関する情報
- ・ 財務に関する情報
- 評価・監査に関する情報
- ・ 法第22条第1項第3号に規定する法人(関連公益法人等)に関する情報
- ② 年報・事業実績・業務実績報告書
- ●「情報公開案内」のページにおいては、当基金における情報公開制度の窓口 案内、手続に関する手引き、Q&A、文書ファイル管理簿、各種請求様式、関 連法令・規程等を一覧に掲示し、開示請求の際の利便性を高めるよう努め た。

評価指標6 内部統制の強化のための具体的措置、監事監査結果への対応状況

1. 内部統制の強化

整理合理化計画において、「各独立行政法人は、民間企業における内部統制制度の導入を踏まえ、独立行政法人における役職員の職務執行の在り方をはじめとする内部統制について、会計監査人等の指導を得つつ、向上を図るものとし、講じた措置について積極的に公表する。」とされたことをふまえ、平成20年5月にタスクフォースを設置し、内部監査・監事監査でチェックすべき内容の検討・整理や監事監査の補助等を担当役員の指示下に行った。

会計検査院から問題が指摘された知的交流事業における助成金については、 監事の監査意見も受け、助成金交付決定通知書の書式の修正や、チェック・審 査体制の見直しを行った。

20 年度の会計監査人監査においては、本部、京都支部、日本語国際センター、 関西国際センター、北米3ヵ所の海外拠点(トロント、ニューヨーク、ロサン ゼルス)で実地監査が実施され、会計業務を中心に内部統制状況のチェック、 アドバイスを受けた。改善を要するとして特に指摘を受けた事項はなかったが、 今後も内部統制の強化に向け、指導・アドバイスを受けることとしたい。

2. 監事監査への対応

整理合理化計画において「各独立行政法人の監事は、随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況、給与水準の状況、内部統制の状況及び情報開示の状況について、監査で厳格にチェックする。」とされたことを踏まえ、これらの事項もふくめた監事監査が行われ、平成19事業年度監事監査報告書をホームページに公表した。特に重大な指摘事項はなかったが、平成20年度においては、報

告書に対応した具体的なフォローアップとして、随意契約縮減への取り組みの 継続に関する事項について、

- 関連法人との随意契約の縮減
- リース契約等の複数年化
- 直ちに一般競争入札に移行しがたい契約の見直し などがなされた。

このほか、本部及び海外事務所を対象とした監事監査の結果報告において、 改善提案のあった事項については、対象各部門において、改善あるいは検討の 取り組みがなされている。具体的な措置として、知的交流事業における助成金 交付決定から確定通知までの事務手続きに関して、内部でのチェック体制の見 直しを行った。加えて、新たに助成金確定審査委員会が設置され、重要案件に ついては第三者も交えて審査することとした。また、監査意見をふまえ、日本 語能力試験受験料還元金の計上時期変更を検討し、平成20年度決算から適用す る措置をとった。

また、平成 20 事業年度監事監査も 21 年度に入って実施されており、報告書の提出後はホームページで公開するとともに、指摘事項・意見に対する対応を検討する。

No. 4 (事業目的等の明確化・外部評価の実施)

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(3)業績評価の実施
小項目	個々の事業について、開催目的、期待する成果、評価方法等を明確にし、事業を実施した国に所在する在外公館と基金海外事務所(事務所が所在しない国については、在外公館)による報告を参考にしつつ、事業の受益者層のほか、外部評価の実施については、基金と類似の事業を行う他の文化交流団体関係者も評価者に加え、評価の客観性、専門性が保たれるよう留意する。その上で、評価の結果を事業選択や事業運営の効率化に反映させること等により、見直しの実効性の確保に努める。

第二期中期計画に対応して修正・改善した事業の評価指標や評価プロセスを 踏襲しつつ、適切な評価指標の設定、評価データの収集、外部有識者による評価を実施するとともに、評価の結果を事業選択や事業運営の効率化に反映させた。

評価指標 1 指標設定の状況

1. プログラム別自己評価(事後評価)の評価指標

平成 20 年度事業のプログラム別自己評価(事後評価)については、第二期中期計画内容を反映するため修正した 19 年度の評価指標等を基本的に踏襲しつつ、より客観的、成果指向的な評価を行うための指標の設定や自己評価書の記述の仕方について評価担当部署と各事業担当部署との間で意見交換を行い、改善に努めた。

2. 事業審査段階、実施決定段階(事前評価)の評価指標

各事業部門に共通の「事業案件審査基準に関するガイドライン」を作成し、 21 年度事業の事前評価時の必要性・有効性・効率性のそれぞれの定義・考え方 の内部統一を図った。

また、個別事業案件レベルでも、実施決定時にその達成目標を確認するプロセスを導入することを検討した。(21年度途中より実施予定。)

業務実績

3. 評価指標に関する調査研究

評価手法開発のための調査研究として、国別の評価指標設定及び評価データ 収集・分析手法に関する研究を行った。20 年度は、19 年度後半に開始したドイツにおける第二次評価調査の成果の取りまとめ・分析を行い、成果の一部を 学術機関紀要で発表するとともに、最終報告書の原稿作成に着手した。(平成 21 年 9 月頃に完成予定。)

また、「横浜トリエンナーレ 2008」等の来場者アンケート調査において、本研究で培った調査・分析技法を応用してアンケート票設計、調査実施、分析を行った。

評価指標2 評価データの収集状況

在外公館及び基金海外事務所の報告書、事業対象者などからの報告書、アンケート等を通じて、実施された事業案件の反響、参加者数、事業対象者からの評価等、事業評価に用いるデータを収集した結果、ほぼ全てのプログラムについてデータを収集することができた。

基金の海外事務所に関する在外公館からの評価については、従来各海外事務 所から所在地の在外公館に評価を依頼する形をとっていたが、基金事業全体の 評価と同様に外務本省から評価の対象・基準等をまとめて所在地の在外公館に 通知し、評価を依頼する形に改善した。

評価指標3 外部評価の実施状況(外部専門家の選定方法も含む)

基金内部においては、独立行政法人化以後の評価体制の整備の結果、以下の プロセスで各年度事業の事後評価を行っている。

- ・事業実施担当部署は、事業プログラムごとに、そのプログラム中の個々の 実施案件(プロジェクト)の評価用データを海外・国内の現場から収集。
- ・事業実施担当部署で、案件ごとに自己評価した後、それらを集計して、プログラム単位の自己評価を行う。
- ・その結果を業績評価担当部署(企画・評価課)に提出、評価担当部署は外 部専門家に各プログラムの評価を依頼。
- ・以上の結果を集約し、外部有識者からなる「国際交流基金 評価に関する 有識者委員会」に諮り、基金の自己評価の方法や内容、今後の課題等につ いて意見を求め、基金の自己評価の妥当性を点検する。

平成20年度事業の評価においては、19年度に引き続き、2名の外部専門家が同一プログラムの評価を実施することにより、プログラム評価(事後評価)の客観性を高めた。評価を依頼した外部専門家は、計38名であった。(19年度は計40名。)

また、「評価に関する有識者委員会」については、19年度に同委員会の機能を ①基金の業務について基金が各年度終了後に行う自己評価の妥当性につ いて意見を述べる。

②基金の業務についての評価の方針及び方法並びに評価結果を踏まえた 基金の業務の改善について、意見を述べる。

と定義し直し、評価の業務への反映、業務改善についての助言機能も重要視しており、20年度には2回の委員会を開催して、最近の基金の取組(経営的指標の導入状況)や事業評価の改善等について報告を行い、意見を聴取するとともに、意見を受けて事業の評価データの収集方法の改善等も行った。

専門評価者及び「評価に関する有識者委員会」の中には、基金と類似の事業を行う他の文化交流団体関係者を含めた。(専門評価者には日本財団や日本国際交流センター等から、評価に関する有識者委員会にはセゾン文化財団から。)

評価指標4 評価結果の事業選択や事業運営の効率化への反映

1. 事業自己評価の結果反映

19 年度のプログラム評価中、外部専門評価者の評価結果が B であったプログラムについて行った改善例は、以下のとおりである。

・「国際交流顕彰事業」については、事業の目的に相応しい候補者の発掘の

必要性、基金賞と奨励賞の受賞者の功績・知名度に差がみられないなどの 指摘があったが、基金賞と奨励賞を統合し、基金の主要3事業分野の顕著 な功績を等しく基金賞として顕彰する形に変更するとともに、平成21年 度の募集から海外の推薦者リストをより整備するなどの措置をとった。

・小渕フェローシップについては、応募人数の減少について懸念する指摘があったが、20年度事業の応募者は9名(採用2名)、21年度事業の応募者は5名でかつ全員が受入機関の審査段階で不合格という状況となっており、広報・受入体制・資金導入といった事項につき過去に見直しがされているにも関わらず、状況の改善につながっていないことから、一時休止した上で平成21年度中に詳細な事業評価を行い、スキームの改善を検討することとした。

2. 外務省独立行政法人評価委員会の評価結果反映

外務省独立行政法人評価委員会の平成 19 年度実績評価 (平成 20 年 8 月) における各種指摘については、例えば次のように、順次対応を行っている (注: 平成 21 年 3 月 13 日の同委員会にてフォローアップ状況の詳細を報告した)。

(例)

- ・関連公益法人との随意契約について、競争性のある契約への移行推進。
- ・外部専門家として日本評価学会副会長を講師に、ODA 事業を例として成果 指向の評価に関する職員研修を実施。
- ・在外公館による基金事業の評価結果についての基金内での情報共有と、在 外公館との連絡・コミュニケーションの強化。
- ・職員への「職場環境調査」アンケートの実施とそれを受けた管理職研修など、人事管理制度の運用改善。
- ・京都支部を京都市国際交流会館内に移転したことによる、地方自治体及び 関係団体とのネットワーク強化や連携事業の推進。

No.5 (外交政策を踏まえた事業の実施)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
(1) 国際文化交流に係る外交政策を踏まえた事業の実施
国際文化交流に係る外交政策を十分に踏まえつつ、長期的及び広範な視野から相手国との外交関係及び相手国の事情に即し、事業を行う。
海外における事業展開を図るにあたっては、当該国のニーズ・関心につき在外公 館の意見を踏まえ、効果の高い事業を実施する。
事業実施にあたっては、外交上重要な文化事業の実施を求められた場合は、可能な限り右に協力するとともに、文化事業の実施・中止等及び海外事務所の設置・ 廃止等を行う場合には、我が国の対外関係を損なわないよう細心の注意を払う。

評価指標1 外交上必要性の高い事業への重点化

外務大臣の中期目標及びそれを踏まえた基金の中期計画には、事業分野ごとに事業の 重点化の方針が示されており、基金では、これらを外交上の必要性の高い事業への重点 化の中期的な基本方針と位置付けている。

20年度は、各事業分野毎に、中期計画に示された重点化方針に基づき事業配分の重点化を図ったところ、その概要は次の1~3の通りである。

1. 文化芸術交流事業の重点化(さらに詳細は、項目 No. 14 参照)

中期計画に基づいて、主に次の(1)~(3)に重点配分を行った。

(1) 周年事業実施国

20年度事業計画策定に際して、外務省との協議に基づき、20年度は、次の4カ国・地域との周年事業を最重要と定め、これらに事業を重点配分した。

その結果、これらの国に対する 20 年度の文化芸術交流事業支出額と、文化芸術交流事業支出額全体の中に占めるその国への支出額のシェアは、それぞれ前年度より増加した。それらの具体的の数字は次の通り。

*金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。

業務 実績

イ. インドネシア (平成20年が日インドネシア国交樹立50周年)

20 年度 100 百万円、3.9%

[19 年度: 87 百万円、3.5%] [18 年度: 58 百万円、2.0%] (20 年度実績のうち周年事業に関するもの: 39 百万円) [19 年度: 16 百万円]

ロ. ブラジル (平成20年が日伯交流年)

20年度 161百万円、6.4%

[19 年度:112 百万円、4.2%] [18 年度:60 百万円、2.0%] (20 年度実績のうち周年事業に関するもの:87 百万円) [19 年度:35 百万円]

ハ.ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ(平成 21 年が日本・メコン 交流年)

20 年度 121 百万円、4.8% [19 年度:95 百万円、3.8%] (20 年度実績のうち周年事業に関するもの:21 百万円)

ニ. オーストリア、ハンガリー、ルーマニア、ブルガリア (平成 21 年が日本・ドナウ交流年)

20 年度54 百万円、2.2%[19 年度:28 百万円、1.1%](20 年度実績のうち周年事業に関するもの:27 百万円)

(2) 外交上重要な要人往来や外交イベントに合わせた事業の例

アフリカ開発会議 (TICAD IV) の横浜開催に合わせたアフリカ音楽公演等を実施した。

(3) 政府の各種政策方針に関連した内容の事業

「ビジット・ジャパン・キャンペーン」、食文化紹介、ポップカルチャー紹介等、現在のわが国政府の政策に沿った事業を優先的に実施する、または、各種事業にそれらの要素を含めるように努めた。

2. 日本語教育事業の重点化(さらに詳細は、項目 No. 17 参照。)

中期計画に基づいて、主に次の(1)~(3)の重点化を図った。

(1) 支援型事業から推進型事業への重点シフト

具体的な取り組みとしては、「JF日本語教育スタンダード」の開発と「JFにほんごネットワーク(通称:さくらネットワーク)の構築があるが、平成20年度の具体的実施状況は以下のとおり。

- イ. 日本語学習の到達度を測る評価指標「JF日本語教育スタンダード」の 22 年 3 月 の第 1 版公開を目指し、韓国とドイツの基金事務所講座および日本語国際センター 教師研修における講座内容の再検討調査、日本語使用行動および意識調査等を実施し、理念と開発過程から構成される JF日本語教育スタンダード「試行版」をウェブにて発表した。
- ロ. 日本語教育機関ネットワークの構築

当該国や周辺地域に波及する事業を実施する機関、または修士号以上の学位を出す日本語教師養成機関を「中核メンバー」と位置付け、20年度からの3年間で中核メンバーを100機関まで増やすとの目標を設定した。20年度は新たな中核メンバー選定の準備を行い、その結果、19年度末に発表した39機関と20年度当初にメンバーとなった1機関に加え、21年5月末までには21機関が新たに中核メンバーとなった。また、メンバー機関を中心に、「さくら中核事業」としてセミナー等を実施。

(2) 相手国の日本語教育基盤の整備状況に対応した支援

各国・各地域の日本語教育基盤の発展段階に応じた対象と目標への重点化が中期目標・中期計画で定められており、20年度も以下の例のように相手国の現状に応じた施策を行った。

*金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。

イ. インドにおける中等教育での日本語教育推進のための支援

日印首脳の合意に基づき、インド政府が主導する中等教育における日本語教育の 強化に向けて、現地教師の日本語教師への転換研修や日本語教科書作成支援だけで なく、インド政府CBSE(中等教育中央委員会)に対しシラバス作成、試験問題 作成等の支援を行った。

ロ. 米国における教師資格厳格化に対応するための支援

教師資格の厳格化が原因とみられる米国の初中等教育教育段階での学習者数減少に対処すべく、日米交流強化のためのイニシアティブの一環として、次の4事業を実施した。

①日本語教育リーダー育成研修、②初中等教育機関関係者訪日招聘、③現職教師の資格取得研修参加経費助成、④日本語教師資格取得・更新のための研修オンライン・システム開発支援

(3) 地域的な必要性に対応した支援状況(近隣諸国等)

近隣諸国・地域においては、我が国との友好関係を深める必要性が特に高い等の 理由で積極的支援を行うことが、中期計画で定められている。

基金の日本語事業の多くの部分がアジア地域に向けられており、20年度のアジア地域向け日本語事業支出額は計1,308百万円、日本語事業全体の32.6%を占めた。(さらに、対象国・地域が特定されない共通的な日本語事業費を除くと、アジア地域向けの割合は60.6%となる。)

3. 日本研究・知的交流事業(さらに詳細は、項目 No. 22、No. 23 参照。)

(1) 日本研究の中核機関や対日理解の中核となる者等に対する支援の重点化

日本研究については、「各国・各地域における日本研究の中核となる機関や対日 理解の中核となる者に対する支援に重点化」との中期計画の方針に従い、具体的な 事業としては、海外の日本研究機関支援、及び研究者へのフェローシップの2種の 事業に重点化を図った。

*金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。

イ. 日本研究機関支援プログラム

19年度に開始した各国・地域の中核機関の選定作業をさらに進め、中国・米国などでは対象機関を決定し、重点的支援を実施した。

- ・20 年度 支出額:309 百万円 〔19 年度:294 百万円〕
- ・上記支出額の日本研究事業全体のなかに占める割合: 32.3% [19 年度: 29.6%]
- ロ. 日本研究フェローシッププログラム

中国については将来の日本研究をリードしていく若手・中堅の研究者へのフェローシップ供与に力を入れ、米国では特に博士論文執筆に携わる大学生へのフェローシップ供与を重視するなど、国・地域ごとの状況に応じた事業実施に努めた。

- ・20 年度 実施件数 (前年度継続含む):183 人 〔19 年度:187 人〕
- ・20 年度 支出額:389 百万円 〔19 年度:399 百万円〕
- ・上記支出額の日本研究事業全体に占める割合:40.6% [19 年度:40.2%]
- (2) 我が国が直面する課題を抱え、早期の関係改善・発展に取組むべき国・地域との知的交流

知的交流事業は、「我が国が直面する課題を抱え、早期の関係改善・発展に取組 むべき国・地域との交流」に重点化するとの、中期計画の方針に従い、東アジア(中 国/韓国)と米国を重視した。

*金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。

イ. 東アジア (中国/韓国)

20年度 中韓向け知的交流事業支出額: 269百万円〔19年度: 263百万円〕

内訳 中国 236 百万円〔19 年度:247 百万円〕

韓国 33 百万円〔19 年度: 16 百万円〕

上記支出額が知的事業全体に占める割合: 22.9% (中国:21.1%、韓国:1.8%)

[19年度: 22.6% (中国: 21.3%、韓国: 1.3%)]

口. 米国

20 年度米国向け知的交流事業支出額:605 百万円[19 年度:657 百万円]米国向け知的交流事業が支出額全体に占める割合:51.6%[19 年度:56.6%]

評価指標2 在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施

平成 20 年度の事業計画策定にあたって、当該国のニーズにつき、海外事務所の所在 国においては在外公館と協議を行うとともに、在外公館から特に優先度の高い要望を 「外交政策との連動という観点からの必要性」として受理した。同「必要性」に記載さ れた在外公館が要望する具体的事業の実施率は、要望の一部が実現したものを含め、採 用 77.6% (740 件中 574 件、平成 19 年度は 75.7% (919 件中 696 件)) であった。

この「必要性」として挙げられた具体的事業の採否の検討にあたっては、外務本省は、外交上の必要性の高さ(例えば、各公館の館務目標を達成するために最重要の事業であること、政治的コミットメントをフォローアップする事業であること、人物招聘案件については高い波及効果をもたらす事業であること等)について在外公館から具体的説明を得て、事業費の地域的配分等の観点からスクリーニングを行い、優先度のコメントを付して、基金側に伝達した。基金ではこれを受けて検討を行い、事業計画を策定した。採用されなかった案件は、主に以下の5つの理由により不採用としたものである。

- (1)予算削減の状況下、周年事業対象国向け事業等の採用を優先した結果、その他の 国向け事業が不採用となったもの(例:基金が企画し、専門家や公演団を派遣して 実施する日本文化紹介派遣事業や海外公演事業)
- (2) 近隣国で同様の要望が無く、効率上の観点から、一都市のみでの単独実施が困難なもの(例:基金が企画し、専門家や公演団を派遣して実施する日本文化紹介派遣事業や海外公演事業)
- (3) 当該事業申請者や案件が、ガイドラインの要件を満たしていないもの(例:海外 日本語教師研修)
- (4) 事業内容等につき、専門家の評価が低かったもの(例:市民青少年交流助成、日本理解促進映画・テレビ番組制作助成、海外展助成)
- (5) 新たなニーズが生じている機関や事業に対し支援を効果的に移行させるため、日本語分野における支援について、在外公館が助成を継続すべき特に強い理由を説明しない限り、継続しての助成につき3年を上限とするというルールに基づき不採用となったもの。(例:現地講師謝金助成)

更に、平成20年度事業のための「必要性」を取り纏めた平成19年12月以降も、その後に発生したニーズに対応するために在外公館より要望を聴取し、外交上の必要性の高さ、事業費の地域的配分バランス等の観点からスクリーニングをかけた上で外務本省とも調整を行い、追加案件を採択した。

評価指標3 在外公館による評価

平成20年度の基金事業に対する在外公館(計200公館)による評価を、「文化芸術交流事業」、「日本語事業」、「日本研究事業」、「知的交流事業」、「周年事業等大型文化事業への対応」の5つの項目別に取りまとめた結果は以下のとおりであった。

* [] 内は平成19年度実績の評価結果 (133公館)

			. , , , , , , ,	1771 120 12	·		
	S	А	В	С	D	計	
	(極めて良好)	(良好)	(概ね良好)	(やや良好でない)	(良好でない)	司	
文化芸術	57	87	17	4	1	166	
交流事業	34% [33%]	53% [54%]	10% [10%]	2% [2%]	1% [1%]	100%	
口十二五中光	35	99	28	6	1	169	
日本語事業	21% [31%]	58% [49%]	16% [16%]	4% [4%]	1% [0%]	100%	
日本研究	6	49	29	4	0	88	
事業	7% [10%]	55% [66%]	33% [15%]	5% [7%]	0% [2%]	100%	
知的交流	8	37	27	2	3	77	
事業	10% [20%]	48% [48%]	35% [25%]	3% [5%]	4% [2%]	100%	
周年事業等	7	7	3	1	1	19	
への対応	37% [40%]	37% [50%]	16% [10%]	5% [0%]	5% [0%]	100%	

B「概ね良好」以上の評価の割合

	今回 (20 年度)	19 年度
文化芸術交流事業	97%	[97%]
日本語事業	95%	[96%]
日本研究事業	95%	[91%]
知的交流事業	93%	[93%]
周年事業等への対応	90%	[100%]

評価指標4 外交上重要な文化事業の実施

外交関係樹立に係る周年等の外交的機会を捉え、政府首脳レベルでの決定や合意等に基づいて一定の期間を通じて集中的に文化交流事業を展開することによって、親日感の醸成や対日理解の促進において高い効果の実現を目指す「大型文化事業」に関し、平成20年度は外務省より国際交流基金に対し「日インドネシア国交樹立50周年」「日伯交流年」、「日メコン交流年」「日本・ドナウ交流年」の4つの事業について、その中核となりうる文化事業を実施するよう要請があった。

これに対し、国際交流基金側は、主に以下のような事業を実施し、上記 20 年度の国際交流基金事業に対する各在外公館のコメントにおいても高い評価を得た。

(以下、カッコ内は集客人数〔概数〕。)

○日伯交流年(2008年)

- ・ 「ライフがフォームになるとき」展(2008年4月~6月、サンパウロ)(61,579名)
- ・ 巡回展「現代日本デザイン百選」展(2008年5月~11月、クリチバ、ベレン、マナ

- ウス、ブラジリア、レシフェ、ポルト・アレグレ)(27,877名)
- ・ 現代舞踊ブラジル公演(2008年8月、サンパウロ、マナウス、ブラジリア、クリチバ、リオデジャネイロ)(2,921名)
- 第20回サンパウロ国際図書展参加(2008年8月サンパウロ)(728,000名)
- 音楽教育レクチャー・デモンストレーション(2008年10月、ベレン、サルバドール、マナウス)(1,366名)
- アニメレクチャー・デモンストレーション(2008年9月、ブラジリア、ポルトアレグレ、ベレン)(433名)
- ○日インドネシア国交樹立 50 周年 (2008 年)
- 和菓子レクチャー・デモンストレーション (2008年6月、マカッサル、メダン) (123名)
- ・ 剣道レクチャー・デモンストレーション (2008年10月、ジャカルタ) (150名)
- 現代美術展「KITA!! Japanese Artists Meet Indonesia」(2008 年 4 月~5 月、ジャカルタ、バンドン、ジョクジャカルタ)(10,026 名)
- ・ 巡回展「現代日本の陶磁器」(2008年5月~8月、スラバヤ、マカッサル、ジャカルタ)(5,021名)
- J-POP ラジオ番組「TOKYO BEAT」の制作および放送(2008年1月~12月、インドネシア全土で年間52本を放送)
- ・ 歌舞伎錦絵展覧会&歌舞伎舞踊レクチャー・デモンストレーション (2008 年 11 月 ~12 月、ジャカルタ、スラバヤ) (600 名)
- 〇日メコン交流年(2009年)(対象:カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ、ベトナム)
- ・ 米田知子・須田悦弘「場が物語るもの」展(2009年3月、バンコク)(500名)
- ・ ミャンマー日本映画祭 2009 (2009 年1月~2月、ヤンゴン、マンダレー) (1,838 名)
- ・ バンコク日本映画祭 2009 (2009 年 3 月、バンコク) (1,556 名)
- ・ 第 18 回開高健記念アジア作家講演会 (ベトナム)、作家ドー・ホアン・ジュウ氏招 へい (2009 年 3 月、函館、仙台、東京、大阪) (266 名)
- ○日本・ドナウ交流年(2009年)(対象:オーストリア、ハンガリー、ルーマニア、ブルガリア)
- ・ 和太鼓、津軽三味線、篠笛による邦楽公演(2009年1月~2月)(ブダペスト、ヴァルナ、ソフィア)(3,298名)
- ・ 能楽公演 (2009年2月) (ブカレスト、ウィーン) (2,200名)

評価指標5 我が国対外関係への配慮

平素より、基金は事業の実施・中止等に関して、我が国の対外関係を損なわないよう注意をしており、平成20年度中、国際交流基金の事務・事業に関連して外交上問題が発生した事例は特になかった。

No.6 (地域・国別の政策等に応じた事業の実施)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(1)国際文化交流に係る外交政策を踏まえた事業の実施
小項目	外務省による地域別の重点施策、重点事業及び政策的課題を踏まえつつ、海外事務所が置かれている国及びロシアについては、国別に事業方針を作成の上、当該国の国内事情及び国際情勢の変化に対応し、事業を実施する。 海外事務所が置かれていない国については、海外事務所が置かれている国に比して、実施する事業に質的・量的な不均衡が過度に生じないよう配慮する。

評価指標1 国別事業方針の作成状況

事務所所在国及びロシアについて、19 年度に外務省と協議しつつ平成 20 年 1 月に国別事業方針を作成した。(ロシアには 20 年度に日本文化センターを開設し、同国は事務所所在国となった。) 平成 20 年度事業計画は、この国別事業方針に沿って計画した。今後、外交の環境や条件の変化に応じて、必要が生ずればこの国別事業方針を適宜改定していく。

また、平成21年度事業計画策定にあたっては、国別参考値という形で国ごとに投入する予算の目安を設定し、国・地域別の方針を重視した計画策定を行なった。

評価指標2 地域別・国別の事業実施の状況

1. 国・地域別の事業実績割合等

*シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。

地域等区分	平成 20 年度	<u>19 年度</u>
東アジア	9. 24%	11.85%
東南アジア	15. 22%	12. 14%
南アジア	2. 62%	3. 34%
アジア地域一般・共通経費	0.09%	0.30%
大洋州地域(同地域一般・共通経費含む)	2.80%	2.74%
北米	10.81%	11. 28%
中米	0.89%	1. 23%
南米	3.83%	3. 65%
米州地域一般・共通経費	0.00%	0.02%
西欧	13. 45%	14. 90%
東欧	5. 35%	6. 44%
欧州地域一般・共通経費	0. 39%	0.38%
中東	1.69%	1. 97%
北アフリカ	1.10%	1. 09%
アフリカ (一般/共通含む)	1. 19%	1. 08%
一般・共通事業費(対象国・地域区分無し)	31. 33%	27. 59%

注 「一般・共通事業費(対象国・地域区分無し)」には、全世界向け 事業費、国内向け事業費、一般業務費等が含まれる。

東南アジア向け事業実績額は「21世紀東アジア青少年大交流計画(JENE SYSプログラム)」事業の受託や、経済連携協定によるインドネシア人看護師・介護福祉士候補者に対する日本語研修事業の受託等によりシェアが増大し、一般・共通事業費は「横浜トリエンナーレ」や日本語能力試験関連経費等、特定の国・地域を対象としない事業費の増によりシェアが増大した。

業務 実績

2. 国別事業方針の実施状況

中期計画に基づき国別事業方針を作成した基金事務所所在国 19 カ国について、各方針に沿った平成 20 年度の事業実施状況の概要を「平成 20 年度国別事業実施状況」としてまとめた。

また、基金事務所所在国 19 カ国の分野別事業実績額は別添のとおり。

3. 在外公館の要望に配慮した、海外事務所の無い国での事業の実施

海外事務所が置かれていない国についても、現地のニーズ、在外公館の要望、各地域大使会議や広報文化担当官会議での議論などを踏まえつつ、基金の各種事業を実施し、基金事務所所在国とその他の国とで、外交上の重要性の観点から不合理な不均衡が生じないよう配慮した。

*シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。

事務所所在国と非所在国の実績比較

■ 事務所所在国(19カ国): 78.6%(19年度:76.6%。ロシアを除く18カ国)

■ 事務所非所在国(130カ国): 21.4%(19年度:23.4%)

※ロシアのシェア:20年度1.7%(19年度:1.6%)

事務所所在国向けと非所在国向けの支出額実績比較

3·3///// 压口[1] [2] /// 压口[1] [3] // (表)						
	20 설		19 年度			
	基金事務所 所在国	その他の国	基金事務所 所在国	その他の国		
1. 文化芸術交流	68.0%	32.0%	68.8%	31.2%		
2. 日本語	63. 9%	36. 1%	56. 7%	43.3%		
3. 日本研究	82. 5%	17. 5%	77. 7%	22.3%		
4. 知的交流	90. 9%	9. 1%	92. 2%	7.8%		
5. 在外事業	99. 6%	0.4%	99.8%	0.2%		
6. その他	99. 3%	0.7%	93.6%	6.4%		
合 計	78.6%	21.4%	76.6%	23.4%		

- (注) 20 年度の「その他の国」の「在外事業」は、マドリード日本文化センター設立準備経費。19 年度はモスクワ日本文化センターの設立準備経費。
- (参考)事務所所在国向けと非所在国向けの支出額の割合について、適正な水準を判断するのは困難であるが、人口、GDP、在留邦人・長期滞在者、日系企業数のデータを見ると、事務所所在国の割合は、人口 63.0%、GDP74.2%、在留邦人数 85.4%、長期滞在者 85.5%、日系企業数 86.5%となっており、概ね 70%から 80%台と、支出実績額の割合と大きな乖離は生じない数値となっている。(データ出展は次のとおり。人口:国連「世界の人口推計 2006」、GDP:IMF「Report for Selected Countries and Subjects 2008」、同「Report for Selected Country Groups and Subjects 2008」、在留邦人・長期滞在者、日系企業:外務省「海外在留邦人統計(平成 20 年速報版)」)

平成20年度 19力国分野別事業実績額

*金額の根拠は「事業実績額調整値」による。

上段:円

				日本研究・知的交流			上段:円
	計	文化芸術交流	日本語	日本研究	知的交流	在外事業	その他
韓国	303, 405, 392	48, 924, 710	96, 080, 118	62, 493, 771	32, 568, 978	53, 449, 173	9, 888, 642
样巴		16. 1%	31. 7%	20.6%	10. 7%	17. 6%	3.3%
中国	680, 844, 393	62, 302, 228	132, 234, 490	205, 882, 309	236, 171, 709	41, 588, 967	2, 664, 690
十里		9. 2%	19.4%	30. 2%	34. 7%	6. 1%	0.4%
インドネシア	476, 081, 175	99, 512, 527	286, 299, 790	28, 282, 862	13, 239, 507	45, 858, 260	2, 888, 229
インドホン)		20.9%	60. 1%	5.9%	2.8%	9.6%	0.6%
タイ	298, 044, 413	57, 554, 834	124, 673, 138	24, 362, 081	10, 646, 115	77, 736, 305	3, 071, 940
<i>></i> 1		19. 3%	41.8%	8.2%	3. 6%	26. 1%	1.0%
フィリピン	135, 060, 912	31, 004, 659	57, 335, 834	17, 992, 588	13, 069, 737	13, 856, 810	1,801,284
71962		23.0%	42.5%	13.3%	9. 7%	10. 3%	1.3%
マレーシア	278, 745, 046	30, 962, 647	138, 346, 829	19, 242, 498	9, 239, 036	77, 789, 312	3, 164, 724
		11.1%	49.6%	6. 9%	3.3%	27. 9%	1.1%
インド	194, 333, 163	36, 152, 116	92, 158, 687	21, 455, 520	10, 814, 842	29, 672, 678	4, 079, 320
171		18.6%	47.4%	11.0%	5. 6%	15. 3%	2.1%
オーストラリア	248, 556, 133	43, 471, 778	84, 033, 199	13, 938, 178	12, 853, 521	87, 281, 558	6, 977, 899
		17. 5%	33.8%	5.6%	5. 2%	35. 1%	2.8%
カナダ	170, 778, 011	44, 493, 656	26, 276, 512	35, 338, 508	813, 627	58, 936, 809	4, 918, 899
<i>A 1 9</i>		26. 1%	15. 4%	20. 7%	0. 5%	34. 5%	2.9%
米国	1, 024, 819, 776	145, 532, 949	42, 174, 338	130, 368, 040	604, 866, 094	93, 626, 508	8, 251, 847
		14. 2%	4. 1%	12.7%	59.0%	9. 1%	0.8%
メキシコ	62, 039, 031	23, 594, 190	6, 537, 273	10, 970, 508	731, 250	17, 941, 219	2, 264, 591
7,401		38.0%	10. 5%	17. 7%	1. 2%	28.9%	3. 7%
ブラジル	317, 877, 148	161, 326, 473	21, 721, 205	12, 278, 375	7, 772, 126	109, 873, 651	4, 905, 318
		50.8%	6.8%	3.9%	2. 4%	34.6%	1.5%
イタリア	248, 837, 759	108, 551, 102	26, 377, 699	10, 885, 440	1, 520, 721	93, 804, 807	7, 697, 990
1797		43.6%	10.6%	4.4%	0.6%	37. 7%	3.1%
英国	171, 625, 802	48, 994, 988	25, 330, 624	20, 710, 598	6, 438, 028	63, 942, 853	6, 208, 711
大 国		28. 5%	14.8%	12.1%	3.8%	37. 3%	3.6%
ドイツ	241, 806, 997	54, 865, 990	48, 486, 666	6, 635, 785	13, 579, 368	111, 106, 094	7, 133, 094
11-1 /		22. 7%	20.1%	2. 7%			
フランス	679, 383, 648	147, 015, 266	22, 213, 215	7, 457, 558	24, 431, 143	458, 486, 843	19, 779, 623
		21.6%	3.3%	1.1%	3.6%	67. 5%	2.9%
ハンガリー	85, 672, 904	14, 889, 525	38, 668, 906	8, 248, 280	5, 370, 163	15, 848, 722	2, 647, 308
		17.4%	45. 1%	9.6%	6. 3%	18.5%	3.1%
ロシア	183, 606, 992	41, 925, 720	68, 442, 203	20, 677, 597	9, 444, 576	42, 300, 450	816, 446
ロシア		22.8%	37.3%	11.3%	5.1%	23.0%	0.4%
ナジプト	102, 864, 955	26, 422, 061	41, 725, 566	12, 508, 844	1, 925, 040	19, 117, 327	1, 166, 117
エジプト		25. 7%	40.6%	12.2%	1.9%	18.6%	1.1%

No.7(他団体との連携)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(2)国民に対して提供するサービスの強化
小項目	関係省庁、他の国際交流関係団体と連携し、共催、協力、情報共有・情報交換等を通じて、国際交流事業が実施しやすくなるような環境作りに努める。

評価指標 1 国内及び海外の公的機関との連携の取組及び成果

●文化庁との連携

基金が主催する米国での日本美術シンポジウムに文化庁の協力を得る (文化庁は日本側美術専門家の人選、及び専門家1名分の旅費を負担)一 方、文化庁が助成する海外公演事業につき、基金海外拠点が現地受入業務 を行う(クアラルンプールにおける「コンドルズ公演」等)など、相互の 協力、連携を行った。

特に、文化庁が派遣する文化交流使については、茶道デモンストレーション(ドイツ各地)、舞台・音楽公演(サンパウロでの日本舞踊公演、マレーシア・シンガポールでの邦楽公演)など、一流の芸術家が現地を訪問、滞在する機会をとらえ、現地での事業実施のアレンジや協力などを積極的に行った他、現地在住型の文化交流使を第三国に派遣(タイの茶道専門家をインドに派遣)する例もあった。

●文化遺産国際協力コンソーシアムへの参加

外務省、文化庁、国立文化財機構などとともにメンバーとなっている標記コンソーシアムによる連携活動の一環として、20 年度は 19 年度に引き続き「タンロン皇城遺跡」(ベトナム)の保存修復・整備のため専門家 3 人を派遣した。

業務実績

●国際協力機構(JICA)との連携

主として日本語教育の分野で各種の協力、連携を継続して行っている。

- ・日本人材開発センター等 (8ヵ国、9センター) に日本教育専門家 (9ポスト) を派遣
- ・日本語国際センターにおいて、青年海外協力隊日本語教育隊員の技術 補完研修を実施、またJICA日本センタースタッフの訪日研修の一 環として事業説明・施設見学・当該日本センター所在国の研修生との 意見交換等を実施
- ・日本語映像教材「エリンが挑戦!日本語できます。」の中国国内テレビ放映のための中国語版作成について、JICAが資金協力することで合意(実施は21年度予定)
- ・海外において J I C A の協力隊員と基金の日本語教育専門家等が協力 して現地の日本語教師に対する研修会等を開催(例:中東日本語教育 セミナー)

●その他の独立行政法人、政府関係機関等との連携

- ・「ドゥドゥ・ニジェロ・ローズ・パーカッション・オーケストラ・コンサート」(セネガル)の横浜・東京公演を、アフリカ開発会議(TICAD IV) 記念コンサートとして TICAD IVサイドイベント組織委員会(外務省、横浜市、JICA、(社)青年海外協力協会)との共催で実施した。
- ・「東南アジア歌舞伎錦絵展覧会・歌舞伎舞踊レクチャーデモンストレーション」を国立劇場((独)日本芸術文化振興会)との共催で実施した(同劇場は歌舞伎錦絵の提供、レクチャー等を担当)。

- ・(独)日本学術振興会が北京で実施した「北京・日中科学フォーラム」に基金から専門家2名を派遣した。
- ・ロサンゼルスにおける大規模食品見本市において、農林水産省、日本貿易振興機構(JETRO)、現地の日本食文化振興協会が中心となって開催した「日本食と酒のフェスティバル 2009」に参加、基金(ロサンゼルス日本文化センター)は会場で三味線演奏やお茶会を実施した。
- ・前年度に引き続き、海外事務所のほとんどがビジット・ジャパン・キャンペーンの広報に協力した。バンコクでは、バンコク日本文化センター主催の日本映画祭会場に現地の国際観光振興機構(JNTO)事務所とタイ語による日本情報資料提供ブースを設置し、好評を博した。

●地方自治体等との連携

前年度に引き続き、宮城県(仙台市)、愛知県(名古屋市)、石川県(金沢市)、福岡県(福岡市)の4モデル地域との連携に努め、以下のような成果があった。

- ・仙台クリエイティブ・フォーラム 2009「交差するクリエイティブ・パワー:世界から地方へ、地方から世界へ」実施(仙台市・宮城県美術館との共催)
- ・「日中韓次世代リーダーフォーラム 2008」(日中韓の政治・経済・文化 等の分野の若手リーダー19 名による知的交流事業)の金沢市訪問、関係 機関視察・意見交換
- ・仙台国際交流協会スタディツアーのクアラルンプール日本文化センター 訪問、活動状況視察、マレーシアの文化事情ブリーフィング

また、中学・高校教員招へい事業では、各県の教育委員会の協力を得て地方都市の学校視察、関係者との意見交換を行っている(20 年度は京都、大阪、兵庫、奈良、香川など)ほか、沖縄における「日系アメリカ人リーダーシップ・シンポジウム」の開催、函館・仙台・大阪におけるベトナム人作家ドー・ホアン・ジュー氏講演会の実施、「JENESYS 次世代リーダー招へい事業」における地方都市訪問・意見交換(美濃加茂市、豊田市、高知県馬路村など)など、地方自治体等の協力による事業実施、また地方レベルの国際交流活動への協力を積極的に行った。

●教育機関との連携

- ・日本語試験の研究・開発及び言語教育評価に関する共同研究を桜美林大 学大学院とともに行うため、基金の日本語事業部試験課を拡充する形で、 桜美林大学の四谷キャンパス内に日本語試験センターを開設した。
- ・国際交流についての研究や国際交流活動の分析・評価などを行い、わが 国の国際交流の発展に寄与することを目的として青山学院大学が設立し た「青山学院大学国際交流共同研究センター」の運営に参画し、共同研 究を行った。

●海外の公的機関等との連携

イ. 外国の文化交流機関との連携

協力協定を有しているスペインのカーサ・アシア、独のベルリン日独センター、インド文化関係評議会 (ICCR)、また、基金と類似の任務を持つ各国の文化交流機関 (ゲーテ・インスティチュート、ブリティッシュ・カウンシル、韓国国際交流財団等) との相互連絡や連携を 20 年度も引き続き図った。

20年度のこれらの機関との主な連携の実績は次の通り。

- ○カーサ・アシア (スペインの公的文化交流機関)、ベルリン日独センターとの人事交流を維持、情報交換、事業連携に努めた。
- ○ベルリン日独センターの2件のシンポジウムに助成した他、基金の展覧 会のベルリン巡回等においても同センターと協力して事業を実施した。
- ○ゲーテ・インスティテュート(独)については、ゲーテの開催する国際シンポジウム「国民文化再考─国境の中の文化の現代的理解に向けて」(20年4月、ベルリン)の中の「フォーラム III:アジアにおける国民文化と地域統合」の企画をゲーテ側は基金に要請し、基金はアジア各国からの参加者選定を含め、同セッションの企画全体を担い、参加者を同シンポジウムに派遣した。また、ゲーテと基金の意見交換の中で、両機関の過去数年の事業の中から紛争地における活動を抽出し、「国際文化交流事業が平和構築において果たし得る役割」を積極的に評価し、社会に対して打ち出すシンポジウムを21年5月に開催することとなり、同シンポジウムの準備のための非公開ラウンドテーブルを20年12月、基金において開催した。
- ○ブリティッシュ・カウンシルのチーフ・エグゼクティブ(最高執行責任者)、マーティン・デービッドソン氏が21年1月に来日した機会をとらえ、基金理事長との意見交換を行ったほか、同機関との共催により、シンポジウム「今日の世界における国際交流の意義」を開催し、両機関のトップによる基調講演の後、パネル・ディスカッションを行った。
- ○韓国国際交流財団(Korea Foundation)とは、従来どおり教員の相互派遣・招聘における相互協力を行った。(基金による招聘については、韓国からの単独グループの招聘は20年度からなくなったが、他国との混成グループに参加する韓国教員の選定など、引き続き同財団の協力を受けた。)また、同財団の新入職員訪日研修に際し、基金本部にて基金の事業と運営に関するレクチャーを19年度に引き続き行った。

ロ. 海外公的機関との連携一般

海外で実施する基金事業の大半は、相手国・現地の機関(文化担当省庁、文化芸術施設、大学他研究機関、各種協会、他)との何らかの協力を伴って実施しているが、中でも中国における「ふれあいの場」(共同設置型)は、中国側機関と共同で施設を運営していくことを前提としており、20年

度は、吉林省長春市(同市立図書館と連携)、江蘇省南京市(同市立図書館と連携)に新たな「ふれあいの場」を開設した。

なお、基金海外事務所所在地について調査した結果では、20年度に海外事務所が企画した主催・共催事業、及び本部企画の事業を受入れて行った催し物等事業の約70%の案件は現地機関と何らかの協力のもとに実施しており、その協力相手の多くは相手国の公的機関である。

評価指標2 企業セクターとの連携の取組及び成果

民間との連携促進、民間と連携した新しい事業手法の検討、寄附金・自己収入確保のための方策検討などを行う「事業開発戦略室」では、海外拠点である日本文化センターと現地日系企業との連携を進める目的で 19 年度に実施した「日系企業による社会貢献活動調査」(英、仏、独、インド、タイ、メキシコ)にもとづき、20 年度は結果報告会を現地日本商工会議所及び日系企業と連携して実施するとともに報告書(日本語版、英語版、一部現地語版)を作成した。さらに、同調査を通じて、日系企業との連携の機運も高まり、20 年度は以下の具体的な事業連携に結びついた。

- ・北京日本文化センター主催の「アジア国際将棋交流大会」に対し、日系企業からの資金協力及び航空券、賞品等の現物協力
- ・パリ日本文化会館主催の「CSR フォーラム」への日本からの出席者の渡航費・滞在費の協力、及び会館常設の日本文化紹介用大型 TV (2 台) の寄贈

また、調査を実施した日本文化センターでは、21 年度に実施する複数の事業に対して企業からの資金及び現物提供が予定されている。

民間からの寄附金受入、資金提供については、以下のような例があった。

- ・横浜トリエンナーレについて、民間企業32社より合計9,400万円の協賛金を得た(前回展は4,300万円)ほか、国内2団体・海外8団体から合計480万円の助成金を得た。このほか、「協力」企業から合計約2,300万円の割引を受けたのをはじめ、様々な企業から現物支給を含むサービスの提供や値引きの協力を得た。
- ・映像教材「エリンが挑戦!にほんごできます。」の海外放送の促進に際し、ベトナム (ハノイ) に関しては三菱商事から現地語版制作に要する経費約 400 万円の提供を受けた
- ・海外展「WA-現代日本のデザインと調和の精神」については、各企業との 連携により、161点の展示作品のうち、144点(89.44%)について無償提 供を受けることができた。

評価指標3 非営利組織・ボランティア等一般市民との連携の取組及び成果

●わが国の非営利組織との連携

NPO に関しては、市民青少年交流助成プログラム等で NPO の行う国際交流への支援を継続した他、2009 年が中間年である「国連持続可能な開発の

ための教育の 10 年 (UNDESD)」に関連して実施した「持続可能な社会づくりのための NGO/NPO グループ招へい事業」においては、日本の NPO 法人「ESD - J」(特定非営利活動法人 持続可能な開発のための教育の 10 年推進会議)と連携・協力して事業の効果・効率をあげた例もあった。

(支援した事業の例)

- ・日本とバングラデシュ 障害者の自立をめざす交流
- ・マーシャル諸島・日本 次世代交流キャンプ
- ・活気ある地域づくりのための日英NPO交流

また、舞台芸術情報交流事業では、NPO、非営利組織との共催、連携による事業を多数実施した。

(事業の例)

- ・「2008 国際児童・青少年演劇フェスティバルおきなわ」:シンポジウム を NPO 法人沖縄県芸術文化振興協会等と共催
- ・「中国ダンス調査専門家派遣」:NPO 法人ジャパン・コンテンポラリー ダンス・ネットワークとの連携
- ・「東京芸術見本市 2009」: (財) 地域創造、(財) 舞台芸術国際交流センターとの共催

●ボランティアとの連携

第3回横浜トリエンナーレにおいては、1,510人が市民ボランティアとして登録し、作品設営、会場案内など同トリエンナーレの運営管理に関わる様々な場面で活躍した。同トリエンナーレへのボランティア登録数は、第1回(2001年)の719人から、第2回(2005年)1,222人、第3回1,510人と、回数を重ねるごとに増加しており、事業の認知度と地域住民・美術愛好家などの参加意識の高まりを示しているといえる。

シドニー日本文化センターでは、以前からある登録ボランティア (約200人) とは別に、日本映画祭開催時にウェブサイトなどを通じてボランティアを募ったところ、会場誘導や広報活動などの活動にシドニーとメルボルンの2都市でのべ約50人の参加を得た。

ソウル日本文化センターにおける「在韓留学生日本語教育ボランティア」プログラム(20 年度は 27 人のボランティアを延べ 24 校に 62 回派遣、4,200 人の生徒が受講)、トロント日本文化センターの登録ボランティア制度(約 120 人)も継続され、海外拠点における事業展開に多大な貢献があった。

また、ニューヨーク日本文化センターでは、ニューヨークにおいて在住日本人のボランティア活動促進を行っている NY De Volunteer という団体に、教育アウトリーチ小規模助成を通じて支援した。同団体の活動は、ニューヨークで最も多様な人種構成のワシントン・ハイツ地区において、日本人ボランティアが、障害を持った児童に日本文化・社会を紹介するというもので、今後、ニューヨークにおける日本人ボランティア活動の活発化が期待される。

評価指標4 定型プログラム(主催・共催・助成事業)以外での、わが国の 各種組織・団体等の国際交流活動への各種の協力・支援の実績(斡旋、助言、 後援名義提供他)

イ. 日本国内

中央省庁・地方自治体からの要請により、委員会の委員等として協力を行った例が6件あった。

(例)

- ・総務省「地域づくり懇談会」
- · 東京都「東京芸術文化評議会」
- ·横浜市「創造都市推進委員会」

文化交流、国際交流に関する情報提供依頼は、基金の全部署で対応しているが、基金の広報を担当する情報センターへの相談例では、

- ・地方自治体美術館からの国際シンポジウムの企画・運営に関するアドバイス依頼
- ・地方自治体からの海外の文化事情に関する情報提供依頼
- ・海外文化交流機関日本事務所ならびに新聞社からの日本のアーティス ト・イン・レジデンス事業に対するコメント依頼

などがあった。

また、国内において文化交流事業等に20年度に付与した後援名義は104 件であった。

口. 海外事務所

海外事務所においては、海外での活動を希望する日本の団体等への各種情報提供・アドバイス、現地の日本関係機関が実施する文化事業への情報提供、委員会委員就任、審査員就任など多数の協力を行っているが、主な例は以下のとおり。

- ・日韓双方の政府・公的機関・企業等の連携・協力によって実施されている「日韓交流おまつり」について、ソウル日本文化センター所長は運営委員会のメンバーとなっており、基金の特定寄附金制度の活用や現地職員のボランティア参加など、実施のための様々なアドバイス、協力などを行っている。
- ・トロント日本文化センターでは、社会貢献・文化支援のためのファンド を有する現地の製薬会社が、右資金の活用方法についてアドバイスを求 めてきたのに対応し、資金援助が必要となっている文化プロジェクトの

候補案件リストを作成、アドバイスを行った。同候補案件リストに基づいて、日本語教育分野に年間2万ドル程度の支援を行うことが現在検討されている。

・中東地域の日本語教師をカイロに招いた中東日本語教育セミナーに東京 財団から2名のオブザーバー参加を受け入れ、同財団の同地域における日 本語教育支援事業に対する情報収集を支援するとともに、カイロ日本文 化センターの持つ情報を提供した。

No.8 (予算・収支計画・資金計画及び財務内容の改善に関する事項)

大項目	3 予算、収支計画及び資金計画
中項目	(1)予算 (2)収支計画 (3)資金計画 (4)財務内容の改善
小項目	(月) 「日) 「日) 「日) 「日) 「日) 「日) 「日) 「日) 「日) 「日

評価指標1 決算情報・セグメント情報の公表の充実等

財務情報開示については、平成 19 年度において、『独立行政法人の事業報告書における記載事項について』(平成 20 年 1 月 29 日付総務省行政管理局管理官発各府省担当課長宛事務連絡)に基づき、開示内容の充実を図った。

具体的には、国際交流基金の運営状況等について国民にわかりやすい形での情報開示を行うため、財務諸表の添付書類である事業報告書において、簡潔に要約された財務諸表を開示するととともに、当期総損益等の主要な財務データ並びにセグメント別の事業損益及び総資産の状況等について経年比較・分析内容(増減理由等)を明らかにする等している。

平成 20 年度以降においても、引き続き適切な情報開示に努めるとともに、独立行政法人の運営状況等にかかる情報開示について今後更なる内容の整備が図られる場合には適切に対応する。

評価指標2 運用収入、寄付金収入等、自己収入の確保状況

運営費交付金以外の自己収入の確保実績は、計画よりも 398 百万円を上回る 4,415 百万円となった。自己収入内訳については以下のとおりである。

- (1) 20 年度運用収入実績額は 2,099 百万円であり、20 年度計画額 2,251 百万円を 152 百万円下回った。これは主に、有価証券利息の減によるものである。
- (2) 寄附金全体については、計画を114百万円下回る764百万円の収入となった。これは主に、特定寄附金申込受入決定後に申込者が募金を募っても、昨今の厳しい経済危機情勢を反映して、実際には計画通りに募金が集まらなかったこと等の影響によるものである。なお、特定寄附金助成件数は27件(19年度32件)。
- (3)受託収入については、計画よりも388百万円上回る1,095百万円となった。 なお、このうち616百万円については、21年度以降に実施する受託事業の前 受金相当である。
- (4) その他収入については、受験者数の増加に伴う日本語能力試験の事業収入の増加や、海外事務所での各種事業収入(日本語講座受講料収入、協賛金等)の増加により、計画に対し277百万円を上回る457百万円となった。
- (5) 財政的基礎(運用資金)に充てることを目的とした民間出えん金としての 寄附金について、20年度は110千円(3件)の寄附を受けた。

評価指標3 受益者負担の適正化、外部リソースの活用状況

項目別評価シート No. 2 (業務経費の毎事業年度 1.2%以上削減) において言及 した事例以外で、受益者負担の適正化、外部リソースの活用の例として、以下の ような事例もあげられる。

(1)日本語能力試験海外各実施地の現地実施経費は受験料収入で賄うこととしているが、現地実施機関の収支事情からやむをえない一部の実施地のみ、現地 実施経費の一部を国際交流基金が負担してきたが、20年度の現地経費基金負担 実績額は445千円で、対19年度比▲46%削減した。

業務実績

- (2)海外日本語教師研修(短期、長期)への先進国からの参加者については、20年度事業より国際航空賃を自己負担とし、更に21年度からは支給滞在費のうち5千円/週の生活雑費支給を廃止することを決定した。その他、専門日本語研修の「外交官・公務員」及び「研究者・大学院生」8ヶ月コースについて、従来1千円/日であった生活雑費を5千円/週に変更すること等の措置により3,688千円を削減する等、受益者負担の適正化をすすめた。
- (3) 国営ベトナムテレビでの『エリンが挑戦!にほんごができます。』のベトナム語放送に際しては、現地日本企業から4,000千円資金援助を受けることができたため、基金は放送原版及び送料(計400千円)を負担するだけで、ベトナムでの放送を実現することができた。
- (4)第3回横浜トリエンナーレ実施に際しては、民間企業32社より合計94,000千円の協賛金を得た(前回展対比118%増)ほか、国内2団体・海外8団体から合計4,800千円の助成金を得た。このほか、協力企業数社より製品等調達の際に合計23,000千円の割引を得ることができた。

評価指標4 支出予算の執行状況

(1) 支出予算の執行状況について

(単位:百万円)

予算額	前年度から の繰越	改予算額	実績額	差額	執行率
17, 757	9	17, 766	16, 529	1, 237	93.1%

20 年度改予算額 17,766 百万円に対し、実績額については、16,529 万円となり改予算額を 1,237 百万円下回った。

この差額の主な内訳は、20 年度に本部事務所移転経費の執行節約による残437百万円、海外送金にかかる為替差益の発生による支出減等356百万円、特定寄附金事業の減による支出減163百万円、受託事業のうち契約時に21年度の支出として整理されることとなった前受金相当額見合いの支出の減等140百万円、及び、やむをえない事由により20年度中に完了しなかった事業についての繰越等141百万円である。

(2) 運営費交付金債務の状況について

(単位:百万円)

運営費交付金 当期交付額	運営費交付金 収益化等 当期振替額	期末残高	執行率
12, 892	12, 191	701	94.6%

20 年度の運営費交付金債務残高については 701 百万円を計上しているが、その内訳については、翌事業年度以降に事業を実施し収益化する予定であるものが 651 百万円、及び、前払費用に計上されたため翌事業年度に収益化されるもの 50 百万円となっている。

評価指標5 当期損益等の状況

(単位:百万円)

経常費用	経常収益	当期純損失	当期総損失
17, 236	16, 704	532	532

1. 当期損益の状況

- (1) 独立行政法人会計基準「第34外貨建取引の会計処理」に従い、保有する 外貨建債券(※注1)にかかる未実現の為替差損943百万円を計上しているこ とを主な要因として、20 年度決算の損益計算書においては、当期純損失 532 百万円を計上した。
- (2) 基金が保有する外貨建債券に為替評価による差損が生じたのは、20年度の 外国為替の状況が、20年9月に起こった米国のリーマン・ブラザーズ経営破 たんを発端とする世界的な金融危機・景気減速とともに急激な円高(特に対ユ ーロ)が進行したことによるもの(※注2)。

※注1:基金が保有する外貨建債券

- 1. 外貨建債券運用の根拠
- ①基金においては、基金法第 16 条の規定により、支払が外国通貨で行われ る事業の実施に必要な経費の財源を得るため、外貨建債券による運用がで きることとされている。
- ②具体的な運用対象債券並びに運用限度額については、同法の規定により、 外務大臣の定めるところによることとされており、現在、以下のとおり定 められている。

運用対象債券:米ドル建米国債並びにユーロ建独・仏国債

運用限度額:23,776 百万円(運用資金総額(95,104 百万円)の25%)

※米ドル・ユーロ建支払実績を踏まえ設定

2. 20 年度末残高

米ドル建米国債

8,288 百万円(額面:84,400 千ドル)

ユーロ建独仏国債 5,680 百万円 (額面:43,000 千ユーロ)

※注2:為替レートの状況

(19 決算日)

(8月末) (20決算日)

※リーマン・ショック直前

米ドル:100.19円 ⇒ 109.36円 ⇒ 98.23円 (1.96円高)

ユーロ:158.19 円 ⇒ 160.88 円 ⇒ 129.84 円 (28.35 円高)

2. 為替差損の内容

- (1) 基金の資金運用においては、業務上必要となる外貨支払経費に充てる財源を得るために外貨建債券による運用を行うことができることとされており、実際に、外貨支払経費の財源を債券運用の利息として安定的に得るために実施している。この外貨建債券運用は、期間途中での売買による売却益を目指したものではなく、原則として、満期保有を前提とした長期運用である。
- (2) 平成 20 年度末において、米ドル建債券として米国債 84,400 千ドル、ユーロ建債券としてドイツ国債、フランス国債を合わせて 43,000 千ユーロを保有している。
- (3)独立行政法人会計基準において、満期保有目的の外貨建債券については、 決算時の為替レートで円換算し、換算差額は当期の為替差損益として処理する ことが定められており、これに従い、保有する外貨建債券について平成20年 度末(平成21年3月末日)の為替レート(米ドル98.23円、ユーロ129.84円) で計算した。その結果、米国債に147百万円の評価差損、ユーロ国債に796百 万円の評価差損を生じており、計943百万円の為替差損を計上している。
- (4) 基金の外貨建債券運用は、満期保有による利息収入の獲得を目的としたものであるため、単独の決算年度において為替評価による利益、損失のいずれが発生しても、それが直ちに、単年度並びに中長期期間において、業務の実施に必要な財源の増加、減少をもたらすような収益もしくは費用の増加を意味するものではない。
- (5) なお、外貨建債券運用については、財務諸表上の損益への影響も含め、為替レートの変動が及ぼす様々な影響を考慮しつつも、業務の特質として、一定規模の外貨払い経費がある基金においては、個々の送金時の為替レートの影響を小さくしうる、現状の内外金利差が存在する状況において資金運用の効率化に資する等の効果が高いと考えられる。従って、外貨建債券運用は、為替動向に留意しつつ、限度額に向けて漸増させていくことを基本としている。こうした方向性は、資金運用に関する理事長の諮問機関で外部の専門家から成る資金運用諮問委員会においても審議されており、この運用の基本方針は、その審議結果も踏まえて決定されている。

評価指標6 資産の利用・見直しの状況

資産の利用・見直し状況

保有職員宿舎(35 戸)の20年度における利用率は77.8%(利用月数327カ月/総月数420カ月)であった。

保有職員宿舎に関しては、利用状況も確認しながら、面積・立地等の点で有利な売却が行え、業務運営にも支障がないと推察される職員宿舎の絞込み作業に入った。

その他の主な保有資産には、日本語国際センター、関西国際センター、パリ日本文化会館の建物があるが、日本語国際センター、関西国際センターについては、項目別評価シート No. 13 のとおり施設・設備の適切な運営・改修に努め、宿泊施設の稼働率については、それぞれ 64.7% (19 年度 64.5%)、71.4% (19 年度 65.1%)に向上した。パリ日本文化会館についても、民間支援組織との連携のもと、展示・公演事業、日仏交流 150 周年関連事業等の多彩な事業を実施し、施設を有効に活用した。

日本語国際センター所長宿舎 (日本語国際センター敷地内に所在)については、研修施設に用途変更したため減損を認識したが、研修施設として資産価値相当の有効活用ができると判断し、減損額は発生しなかった。

他には監査法人による会計監査においても、減損の兆候があるとされる資産は なかった。

No.9 (短期借入金の限度額)

大項目	4 短期借入金の限度額
中項目	
小項目	短期借入金の計画なし
業務実績	短期借入金の実績なし

No. 10 (重要な財産の処分)

大項目	5 重要な財産の処分
中項目	
小項目	重要な財産の処分の計画なし
業務実績	重要な財産の処分の実績なし

No. 11 (剰余金の使途)

大項目	6 剰余金の使途
中項目	
	決算において剰余金が発生した時は、文化芸術交流の促進、海外日本語教育・学習へ
小項目	の支援、海外日本研究及び知的交流の促進、国際交流情報の収集・提供及び国際文化
	交流担い手への支援等のために必要な事業経費に充てる。
業務実績	剰余金の使途実績なし

No. 12 (人事管理のための取組)

大項目	7 その他省令で定める業務運営
中項目	(1)人事管理のための取り組み
小項目	職員の能力・実績を公正に評価し、適正な人事配置、職員の能力開発、他団体との人事交流、意識改革などを通じて組織の活性化と中長期的な視野に立った人材育成を図り、良好な組織運営を可能にする人事管理を行う。また、現行の人事評価制度について、より効率的・効果的な処遇反映や能力開発に活かせるよう、必要な見直しを行う。 (参考1) イ 期初の常勤職員数 224人ロ 期末の常勤職員数 224人 ロ 期末の常勤職員数 224人 に参考2)中期目標期間中の人件費総額見込み 10,662百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、休職者給与及び派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

評価指標1 組織の活性化、人材育成のための取り組み

- 1. 新人事制度、給与制度による組織の活性化の取り組み
- (1) 組織活性化策のひとつとして、若手管理職登用を促進するため、平成 21年3月から部課長職に役職定年制(部長は58歳まで、課長は56歳ま で)を導入した。
- (2)人件費、ラスパイレス指数の抑制のために定期昇給の平均昇給率(昇 給幅)抑制、ベースアップの見合わせ、賞与支給率抑制を続ける中で、 職員のインセンティブを保つため、引き続き人事評価を反映した能力重 視の賞与支給、昇給の方針を継続した。
- (3) 従来より、職員の配置・進路希望自己申告制度(年1回人事申告カード提出)を用いて、各職員から今後の配置希望及び長期的に専門としたい業務分野または国・地域について詳しく申告を受け、人事配置及び人材育成に活かしている。20年度も同制度により職員から希望の自己申告を集め、人事配置及び指導・育成方針の参考にした。

業務実績

- (4) 組織の柔軟性と機動性を高めることを目的とした事業部門のチーム制導入(平成21年4月1日開始)の事前準備として、事業部門内の職制に関する制度・内規の修正等を行った。チーム制を導入した部について、主に以下のような変更を盛り込んだ。
 - ・職員は、従来の課に配属でなく、より大きな単位である部に配属。
 - ・管理職、非管理職を問わず指名されるチーム長を設ける。
 - ・チームへの人員配置についての各部長の裁量権を高める。
- 2. 人事交流、外部人材の登用などによる組織の活性化、人材育成
- (1) 平成 20 年度には、中央省庁、地方自治体、国際交流団体、国際機関等との間で計 21 件 (19 年度 25 件)の人事交流を実施し、外部人材の受け入れによって、広く専門性・知見の導入を組織外から導入して組織の活性化を図った。また、20 年度より東京芸術劇場への職員の新たな出向を含め、引き続き外部との人事交流の進展を図った。
- (2)組織の専門性向上のため、一部の役職については外部から有識者・専門家を採用しており、20年度もローマ、ケルン、パリ、北京の各拠点の 館長・所長を引き続き民間企業出身者、学識経験者に委嘱した。
- (3) 職員の自発性・積極性を高め組織の活性化を図るため、海外事務所長

ポストや在外公館出向ポストの一部に内部公募を実施しているが、平成 20年度は在ウズベキスタン大使館への出向者を内部公募した。

3. 研修による人材育成

平成20年度には65件(平成19年度76件)の研修を実施し、職員の能力開発を図った。

・海外長期研修
 ・海外短期研修
 ・日本国内における研修
 2件(19年度は3件)
 9件(19年度は6件)
 54件(19年度は67件)

基金業務に必要な外国語の研修を引き続き実施するとともに、勤務環境の維持・向上のため、ワークライフバランスやセクシュアルハラスメントに関する研修を実施した。

また、実務研修についても、従来のものに加えて、若手の職員を対象と した事務基礎研修(旅費事務)のほか、希望者に対するデータベースソフ ト研修を実施する等、実務上の必要を反映させた研修の実施に努めた。

海外長期研修については、若手職員の中から高い専門性をもつ人材を育成するため、米国の教育大学院での研修及びメキシコの国立大学でのスペイン語研修に、各1名職員の派遣を継続し研修を修了させた。

また、海外の国際交流機関との交流の一環として、カーサ・アシア(スペインの公的文化機関)での職員の実務研修(1名、16日間)を平成20年度も実施した。

平成 20 年度の長期研修職員の研修概要

職員A (期間 2007.7.14~2008.6.7)

研修先: Harvard Graduate School of Education

目的:全米の大学の国際交流事業及び国際共同研究に関する外部

資金導入について全体像を研究。

備考:渡航費につきフルブライト奨学金を受給

職員B (2007. 7. 30~2008. 6. 25)

教育機関:メキシコ国立自治大学

目的:スペイン語研修(大学授業聴講) 備考:日墨研修生・学生等交流計画派遣生

4. その他

平成20年度も、格別の努力が認められる職員を顕彰する理事長特別表彰(平成17年から)を引き続き行い、職員の士気向上を図った。

評価指標2 人事評価制度の運用及び必要な見直しの状況

1. 人事評価制度の運用状況

平成 18 年度から本格運用している新たな人事評価制度(能力評価及び実績(個人目標達成)評価からなる。)について、19 年度第 4 四半期に集中的にフィードバック手法研修会等を行ったが、20 年度はそれを受けて評価制度のさらなる安定運用、定着を図った。

新たな人事評価制度に則り、平成20年第1四半期には、各職員の平成19年度分の能力評価と通年の実績評価(当初設定の個人別目標に照らした事後評価)を行い、昇給・昇格及び賞与に反映させるとともに、結果を上司から本人へフィードバックし、職員の指導・育成の手段とした。

また、平成 20 年度当初の全部署の部署目標及び各職員の個人目標の 設定を行い、20 年 10 月には全職員の上半期分の実績評価を実施し、結 果を賞与に反映させた。(なお、20 年度の能力評価及び通年の実績評価 は年度終了後の 21 年度第 1 四半期に実施。)

2. 人事評価制度の必要な見直しの状況

導入直後の初期運用において、評価者間の評価基準(難易)の共通化 が課題として浮上したため、平成20年度は幹部職員間で評価結果の横 断的チェックを行い是正を図るとともに、自己評価・一次評価の基準も より具体化した。

平成 20 年度は、職員との意見交換会をのべ 8 回、また、評価者(管理職)との意見交換会ものべ 8 回実施し、評価制度の定着を図った。また、職員へのアンケート調査(平成 20 年 8 月)により、評価制度の定着状況と、制度に対する職員からの評価を調べた。その結果、アンケート回答者の内 68%が、「19 年度の自分に対する評価結果に納得しているか」との質問に対して肯定的回答であった。(前年のアンケートでの同様の質問に対する肯定的回答は 60%であった。)

アンケートでは、運用について他の詳しい質問も行い、今後の改良や 見直しの方向性を考えるための参考情報も収集した。回答中の一部の指 摘については、管理職を集めて伝達し改善を図る等の対応をした。

No.13 (施設・設備の運営・改修)

大項目	7 その他省令で定める業務運営
中項目	(2)施設・設備の運営・改修
小項目	長期的視点に立った施設・設備の保守・管理を行うとともに、防災、研修、各種活動の充実、快適な研修環境や機能の確保の観点から、業務実施状況等を勘案した施設整備や、施設・整備の老朽度合等を勘案した改修(更新)等を実施し、効率的な運営に努める。

評価指標1 施設の運営状況(施設稼働率、運営状況等)

日本語国際センター及び関西国際センターにおいて、以下の取組みをおこなった。

1. 日本語国際センター及び関西国際センターの施設稼働率:

両センターでは、本来の研修事業に加えて、基金の諸事業でのセンター施設利用、研修・ 宿泊を伴う国際交流事業の受託、他機関の国際交流活動・日本語教育関連活動への施設提供 等、多様な方法により、施設利用度の向上に引き続き努めた。

その結果、研修事業と、東アジア青少年大交流計画等の受託研修の拡大及び外部機関への施設提供等を合わせて、平成20年度の宿泊施設の稼働率は、日本語国際センターが64.7%、関西国際センターが71.4%となった。

※宿泊施設稼働率推移

	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度
日本語国際センター (埼玉)	63.4%	62.8%	64.5%	64.7%
関西国際センター (大阪)	54.8%	61.4%	65.1%	71.4%

また、関西国際センター研修生が首都圏訪問の際に日本語国際センターに宿泊したことによる経費節約額が約550万円(ホテル宿泊:1泊朝食込10,000円、センター宿泊経費:同3,600円で試算)になるなど、施設利用度向上のための取組が研修事業実施経費の節約にもつながっている。

2. 広報への取組み:

両センターにおいて、以下のとおりセンターの認知度を高めるために積極的な広報活動をおこなった。

○日本語国際センター

日本語国際センターは、事業内容に加えてその専門性の高さを広くアピールすべく、ホームページ内「専任講師のページ」を改訂、教師研修及び教材制作業務を担う日本語教育専門員のプロフィールや実績等の紹介を開始した。また、ウェブサイト全体の利便性向上を目的としてコンテンツ構造調査を 20 年度末に実施、その結果をふまえ 21 年度以降に改修を行う予定である。ホームページのページビュー数は年間 977,118 件であった(昨年度 939,700 件※)。

また、日本語教育関係者や国際文化交流を目的とした一般市民等によるセンター事業見学・施設見学は計520名に上った。このような国内外からの施設利用者・来訪者等への事業広報を強化するため、センター事業を紹介するDVD資料を制作、平成21年5月末の完成に向けて、平成20年度中に全ての撮影を完了した。

上記に加え、設立 20 周年(平成 21 年 7 月) のプレイベントとして「第 49 回外国人による日本語弁論大会」を 21 年 6 月に埼玉県川越市で実施した。

○関西国際センター

関西国際センターは、センターの概要紹介、事業内容の広報のみならず、センターの利用 者・訪問者や大阪南部地域に対する広報ツールとしてもホームページを運営しているが、「日 本語研修事業」の紹介ページの中に「教材の開発」という新たなコンテンツを設け、研修事業を実施する過程で得た経験を元に開発した教材の紹介を行い、地域の小学校を訪問した際の具体的な活動事例を掲載するなど、成果の還元や地域貢献に繋がる情報強化に努めた。ホームページの年間ページビュー数は223,170件であった(昨年度196,780件※)。

平成 20 年度においては、アジア・ユース・フェローシップ高等教育奨学金訪日研修の事業内容について、読売新聞が「教育ルネッサンス」というシリーズ特集記事で高く評価したこと、また、インドネシア人介護福祉士候補者日本語研修関連報道が 39 件に上ったことなど、合わせてテレビ、ラジオ、新聞、雑誌等マスメディアに取り上げられた件数が 48 件となり(昨年度 21 件)、関西国際センターの知名度向上に大いに貢献した。

また、一般の日本語教師あるいは日本語教育に興味がある人を対象に、公開講座を年間 5 回実施したが、近隣の日本語学校等に積極的な広報を行った結果、昨年度平均 (20 名) を 大幅に上回る平均 73 名の参加者を得た。

この他、、『日本語ドキドキ体験交流活動集』及び『日本語でケアナビ外国人のための看護・ 介護用語集』を出版し、特に『用語集』は大手書店で平積みで販売され、関西国際センター の広報に寄与した。

※平成20年度より入札選定によって解析業者が変わり、解析方法にも若干変更があった ことから、19年度分については20年度分と同じ方法により再分析を行った。

3. 施設の保守管理契約

外務省評価委員会からの指摘を受け、日本語国際センターについては平成 20 年度以降の施設の保守管理の委託先を競争入札(総合評価方式)で選定したが、関西国際センターについても 21 年度分より競争入札(総合評価方式)で選定することとし、21 年 2 月に入札を実施して委託先業者を決定した。

評価指標2 施設・設備の保守・管理、改修等の検討・実施状況

○日本語国際センター

- 1. コンピューター・ラボ教室の改修工事(床段差解消)及び宿泊者管理システムの入替を行った。
- 2. 空調機補修・整備工事及び屋上防水シートの補修工事を実施した。
- 3. 大地震等災害対策マニュアルを改訂したほか、AED を導入し、消防署員による応急手当 講習会を実施した。また防災用備品の拡充を行った。

○関西国際センター

- 1. 宿泊棟高層階の空調機更新工事及び事務機器室・情報機器室の空調機増設を実施した。
- 2. 給湯配管の入替工事、地絡方向継電器・気中開閉器の更新工事及びゴンドラ更新工事を実施した。
- 3. 宿泊者管理システムの入替を行った。
- 4. 防災用品の見直しを実施し、必要な備蓄品を調達、入替を行った。

No. 14 (文化芸術交流事業の重点化)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	文化芸術交流の促進
小項目	【中期計画本文】 1 効果的な事業の実施 (1) 国際文化交流事業を総合的かつ効率的に実施していくために、以下の分野別に別紙1に示された政策を踏まえ効果的な事業展開を図る。 イ 文化芸術交流の促進 ロ 海外日本語教育、学習への支援及び推進 ハ 海外日本研究及び知的交流の促進 二 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援 ホ その他 イ 文化芸術交流分野については、各国・各地域の事情に配慮しつつ、政府間の合意に基づく大型の周年事業の中核となる事業や、相手国側機関からの要請又は協力に基づく事業等、外交政策上必要かつ重要な事業に重点化する。

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	文化芸術交流の促進
小項目	【(別紙1) 分野別政策】 文化芸術交流の促進は、日本と諸外国国民が互いに他の国の文化・芸術に対する関心・理解を向上させ、多種多様な日本文化の諸相を、等身大の姿で海外に伝達することを通じて、諸外国の国民の対日理解を促進させるとともに、文化芸術分野における国際貢献を進めるための主要な手段であることを踏まえ、かかる交流を効果的に促進するよう努める。 このため、各国における文化・芸術に対する関心や文化施設等の整備状況等、現地の事情・必要性に関する現状及び今後の動向を正確に把握しながら、外交上の必要性及び重要性に基づいた事業を効率的・効果的に実施する。 (1) 基本方針 文化芸術交流の促進にあたっては、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じて、下記(イ)~(ニ)を踏まえて、もっとも効果的な事業が実施されるように努める。 (イ) 共通項目 ① 相手国との交流の節目に行われる周年事業、要人の往来にあわせて必要とされる文化交流事業、「ビジット・ジャパン・キャンペーン」事業等、我が国の外交上の必要性及び重要性に対応した事業に重点を置き実施する

評価指標1:外交上の必要性の高い事業への重点化

平成 20 年度の文化芸術交流事業は、中期計画及び上記の年度計画を踏まえて、主に次のような形で外交上の必要性に基づいた事業の重点配分を行った。

- -周年事業実施国への重点
- 外交上重要な要人往来に合わせた事業を優先的に実施
- 政府の各種政策方針に関連した内容の事業を優先的に実施
- 外交政策上の必要性を踏まえて、基金が 20 年度の重点国と位置付けた国への事業 の重視

各観点からの、具体的な事業重点実施の状況は次の1~4の通り。

1. 周年事業実施国における事業実施状況

20年度事業計画策定に際して、外務省との協議に基づき、20年度に予定されていた二国間外交上の周年記念事業のうち、次の4つを最重要の周年事業と定め、これらに関連する事業案件を優先的に選定した。

「日本インドネシア友好年」(2008年)」

業務実績

「日伯交流年(2008年)」

「日本・メコン交流年(2009年)」(ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ)

「日本・ドナウ交流年」(2009 年)」(オーストリア、ハンガリー、ルーマニア、ブルガリア)

結果、これら対象 4 カ国・地域に対する 20 年度の文化芸術事業の規模及び前年度との比較を見ると、次の(1) \sim (4) の通りとなっており、量的重点化がなされた状況が表されている。

(注:なお、周年事業期間が暦年の 2008 年の場合には、既に前年度(平成 19 年度)の 事業実績の額の中に、当該周年事業に応じた事業案件が一部含まれている場合がある。)

(1) インドネシア

2008年(平成20年、暦年)が「日インドネシア国交樹立50周年」であった。

イ. 同国への文化芸術交流事業支出実績: 20年度:100百万円

[19年度:87百万円] [18年度:58百万円]

(20年度実績のうち周年事業に関するもの:39百万円) [19年度:16百万円]

ロ. 文化芸術交流事業全体における同国の割合: 20年度:3.9%

[19 年度: 3.5%] [18 年度: 2.0%]

ハ. 主たる事業例

- 現代美術展「KITA!!-Japanese Artists Meet Indonesia」 (20 年 4 月~5 月/ジャカルタ・バンドン・ジョクジャカルタ)
- ・ 巡回展「現代日本の陶磁器展」(20 年 5 月~7 月/ジャカルタ・スラバヤ・マカッサル)
- ・ 東南アジア歌舞伎錦絵展覧会・歌舞伎舞踊レクチャーデモンストレーション (20 年 11 月~12 月/ジャカルタ・スラバヤ)
- ※ 現代美術展「KITA!!-Japanese Artists Meet Indonesia」

インドネシアの 3 都市において、日本人作家が様々なメディアを用いて、様々な場所に出かけ、現地の人々の協力を得て制作活動を行うという交流中心の展覧会。現代美術に限らず、マンガ、映像、音楽、ファッション、パフォーマンス、フードなど多ジャンルにわたる作家・作品を紹介した。1万人を超える入場者・参加者及び88件の報道があった。

(2) ブラジル

2008年(平成20年、暦年)が「日伯交流年」であった。

業務実績

イ. 同国への文化芸術交流事業支出実績: 20年度:161百万円

[19年度:104百万円][18年度:60百万円]

(20 年度実績のうち周年事業に関するもの:87 百万円) [19 年度:35 百万円]

ロ. 文化芸術交流事業全体における同国の割合: 20年度:6.4%

[19 年度: 4.2%] [18 年度: 2.0%]

ハ. 主たる事業例

- ・ 巡回展「現代日本デザイン 100 選」(20 年 4 月~21 年 1 月/ブラジリア、マナウス、ベレン、レシフェ、クリチバ、ポルトアレグレ)
- ・ 現代美術展「ライフがフォームになるとき」(20年4月~6月/サンパウロ)
- ・ 現代舞踊ブラジル公演(加藤みや子ダンス・スペース)(20年8月/サンパウロ、 リオデジャネイロ、ブラジリア、マナウス、クリチバ)
- ※ 現代舞踊ブラジル公演 (加藤みや子ダンス・スペース) 日本人ダンサーの作品に加え、ブラジル人ダンサーとの共同制作による作品もブラジル各地で上演。観客数 2,921 人、報道件数 47 件。
- (3) ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ 2009 年(平成 21 年、暦年)が「日本・メコン交流年」である。
- イ. 5 カ国への文化芸術交流事業支出実績:20 年度:121 百万円〔19 年度:95 百万円〕

(20年度実績のうち周年事業に関するもの:21百万円)

ロ. 文化芸術交流事業全体における5カ国の割合: 20年度:4.8% [19年度:3.8%]

ハ. 主たる事業例

- ・ 日本映画祭(ミャンマー)(21年1月~2月/ヤンゴン・マンダレー)
- ・ 米田知子・須田悦弘「場が物語るもの」展(21年3月/バンコク)
- バンコク日本映画祭 2009 (21 年 3 月/バンコク)

※ 日本映画祭 (ミャンマー)

ミャンマーの 2 都市で、「ウォーターボーイズ」など近年の映画 4 作品を上映。6,750 人の参加があり、7 件の報道があった。

- (4) オーストリア、ハンガリー、ルーマニア、ブルガリア 2009年(平成21年、暦年)が「日本・ドナウ交流年」である。
- イ. 4 カ国への文化芸術交流事業支出実績: 20 年度: 54 百万円〔19 年度: 28 百万円〕 (20 年度実績のうち周年事業に関するもの: 27 百万円)

業務実績

ロ. 文化芸術交流事業全体における4カ国の割合: 20年度:2.2% [19年度:1.1%]

ハ. 主たる事業例

- ・ 「ようそろ」公演 (21年1月~2月/ハンガリー:ブダペスト、ブルガリア:ヴァルナ・ソフィア)
- ・ 能楽公演 (21年2月/ルーマニア:ブカレスト、オーストリア:ウィーン)

※ 能楽公演

ルーマニア、オーストリアにおける交流年オープニング事業として、(社) 能楽協会会員による能「葵上 梓之出」、狂言「伯母ヶ酒」の公演を実施。観客 2,828 人。

- 2. 要人の往来や外交イベントなどにあわせて必要とされる文化交流事業の実施状況
 - 20年度、重要な要人往来や外交イベントに合わせて行った事業案件の例は次の通り。
 - ○アフリカ開発会議(TICAD IV)の横浜開催に合わせ、記念イベントとして「ドゥドゥ・ニジャエ・ローズ・パーカッション・オーケストラ」公演を実施(20年5月)。
 - ○在京大使館に籍を置き長期に日本に滞在したヨルダンのラーイヤ王女を主賓として 沖縄音楽公演を実施(20 年 7 月)。

- ○ブルガリアの外務大臣を主賓に迎え、ブルガリアにおける日・ドナウ交流年オープ ニング事業として和太鼓「ようそろ」公演を実施。
- 3. 「ビジット・ジャパン・キャンペーン」、食文化紹介、ポップカルチャー紹介など、 外交政策に関連した文化交流事業の実施状況

「ビジット・ジャパン・キャンペーン」、食文化紹介、ポップカルチャー紹介等、現在のわが国政府の政策に沿った事業を優先的に実施する、または、各種事業にそれらの要素を含めるように努めた。例は以下の通り。

- ・ 漫画・アニメに関する講演・レクデモなど 8 件 (20 カ国・25 都市) を実施。文化 紹介派遣事業 (主催) 24 件中の 3 分の 1 を占める。
- ・ 食文化紹介講演会・ワークショップ 〔21年3月/ポルトガル(リスボン、レイリア)、スペイン(サラマンカ、バルセロナ)〕
- ・ 農水省、JETRO等と基金ロサンゼルス事務所の連携により、ロサンゼルスでの 大規模食品見本市開催に合わせ日本食・日本文化紹介イベントを実施。
- ・ 中東映像専攻学生等招へい交流事業でアフガニスタン・トルコ・エジプトから6名 の若手映像関係者を招聘、日本においてドキュメンタリーを作成。
- ・アニメ文化大使に選ばれたドラえもんの作品「ドラえもん のび太の恐竜 2006」の 外国語字幕版DVD(19年度に作成)の上映会を、在外公館及び基金海外事務所の 主催により61ヵ所で84回実施。
- ・ 海外での催し物事業にてビジット・ジャパン・キャンペーンの広報に協力 (例:映画祭会場での日本紹介ブース設置、広報資料配布等。)
- ※ アニメ文化大使「ドラエもん」の上映会 84回の上映で2万人以上の参加があり、入場率も80%と高かった。「ドラえもん」 を通して日本の文化や日常生活も伝わったという報告もあり、観客の満足度も高かった。
- 4. 外交政策上の必要性に基づき同年度の重点国と位置づけた国における実施状況

20年度の事業計画においては、基金の地域方針として、韓国、中国、米国、ブラジル、ロシアを上位の重要国と位置付けたが、そのうち、特に文化芸術交流を重視するとしたブラジル、ロシア、並びにジャパン・クリエイティブ・センターの設置に向け、日本文化紹介事業の実施を重点的に行うこととしたシンガポールの事業実績額の前年度(19年度)との比較は次の通りとなった。

※ ジャパン・クリエイティブ・センター:19年11月の日・シンガポール首脳会談に

業務実績

おいて早期設置が合意された、我が国の文化を中心とする情報や魅力をアジアに発信する拠点。平成 21 年に開設予定であるが、プレオープニングイベントが 20 年度から開始されている。

(1) ブラジル

上述「1. 周年事業実施国における事業実施状況」の「(2)ブラジル」のデータを参照。

(2) ロシア

- イ. 同国への文化芸術交流事業支出実績: 20年度:42百万円〔19年度:36百万円〕
- ロ. 文化芸術交流事業全体における同国の割合: 20年度:1.7% [19年度:1.5%]

ハ. 主たる事業例

- 現代邦楽コンサート (Group BAKK Japan コンサート) (20 年 9 月~10 月/モスクワ、サンクトペテルブルグ)
- 現代日本広告写真展(20年11月~12月/モスクワ)
- 日本の美しい本展(21年2月~3月、モスクワ)

※ 現代日本広告写真展

日本広告写真家協会APAアワード 2008 受賞作を中心に、優れた日本の広告写真 を展示。現在の日本の広告写真文化を伝えた。来場者は 9,690 名。

(3) シンガポール

- イ. 同国への文化芸術交流事業支出実績: 20年度:43百万円〔19年度:7百万円〕
- ロ. 文化芸術交流事業全体における同国の割合: 20 年度:1.7% [19 年度:0.3%]

ハ. 主たる事業例

- · 和太鼓公演(20年10月)
- 邦楽コンサート「福之音アンサンブル -Japanese Tradition & Innovation-」(21年3月)
- ・ 現代日本広告写真展(21年2月~3月)
- ※ 邦楽コンサート「福之音アンサンブル Japanese Tradition & Innovation-」 ジャパン・クリエイティブ・センターのプレオープニングイベントとして、シンガポールを拠点とする尺八の上野宏秀山氏(文化庁文化交流使)プロデュースの邦

楽コンサートを実施。

5. 外部専門家による評価

「文化芸術交流事業の重点化」について外部専門家 2 名に評価を依頼したところ、2 名とも「A:良好」の評価であった。

評価指標 2:整理合理化計画で示された3プログラム廃止(平成21年度中)の実行状況 (時限的指標)

整理合理化計画で21年度中の廃止とされた芸術交流分野の国内向け助成3プログラム (美術交流国内展助成、国内公演助成、国内映画祭助成)については、19年度を最後に 公募を終了、20年度をもって事業を終了した。

No. 15 (人物交流、市民青少年交流、文化協力)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	文化芸術交流の促進
	① 文化人、芸術家等の派遣、招聘など文化芸術分野での日本理解や国際的な対話を促進する人物交流事業を実施する。専門家間の相互交流・ネットワーク作りの構築を図るとともに、交流を進める。② 海外において幅広く日本文化に関する講演、ワークショップ等を実施する。表面的な紹介にとどまらず、深い理解が得られるような事業内容とする。
小項目	(ロ)文化芸術分野における国際協力 文化諸分野の人材育成や文化遺産保存・継承等の分野において国際協力を行うため、 専門家の派遣、セミナーやワークショップ等の企画・実施・支援を行う。 事業実施にあたっては、事業内容が効果的に国際社会に貢献するものとなるよう配慮 するとともに、基金の役割が効果的に活かされるよう他団体との連携に努める。
	(ハ) 市民・青少年交流 各国と我が国の市民・青少年の交流を以下の通り推進することにより、市民及び将来を担う青少年レベルの相互理解を深めるとともに、国際交流の担い手を拡充する。 事業の効果は、事業内容と、事業対象となる市民及び青少年団体等との組合せによるところが大きいので、特に、かかる組合せが相手国との相互理解の深化に最も資するものとなるよう配慮する。
	① 市民・青少年交流を促進するため、市民・青少年及びその交流の指導者等の派遣、招聘などの人物交流事業を行い、また、会議・ワークショップ等の催しを企画、実施または支援する。② 日本における異文化理解を促進するため、講演会・ワークショップ等を企画、実施または支援する。

|評価指標1:企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置|

1. プログラムの評価と見直し

(1)「中学高校教員交流」プログラム 韓国グループ招聘事業の終了 本プログラム韓国グループ招聘(25名)に関し、他団体においても類似事業が行われている状況を踏まえ、平成20年度より単独グループでの招聘を廃止した。なお、韓国からの招聘は、従来どおり実施している。

2. 新規事業の開拓に向けた取組(ポップカルチャーの活用含む)

● 漫画・アニメーションを通じた日本文化紹介(7 件、インドネシア等 19 カ国) 日本文化紹介派遣プログラムにおいて、漫画、アニメーションに関する講演、ワークショップ、上映会を開催し、積極的にポップカルチャーを事業に取り入れた (24 案件中 7 件)。

3. 他団体との連携(関係省庁、政府関係機関、企業、民間非営利団体等)

各事業の実施にあたっては、通常、基金単独ではなく国内の関係団体、海外の受 入機関等との共催、協力により行っている。平成20年度の例は以下のとおり。

業務実績

(1) 国内の関係省庁等との連携

● ベトナムのタンロン遺跡保存・修復協力事業を実施するにあたり、「海外の文 化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」に基づく「文化遺産 国際協力コンソーシアム」のもと、外務省、文化庁、国立文化財機構等の関 係機関と緊密に連携。

(2) 各国政府機関との連携

● 中学高校教員交流事業において、インドネシア教育省側が参加者国際航空賃 及び同国内交通費を負担する条件で、同国 15 名の教員を、単独のグループと して招聘した。インドネシア政府からは高い評価を得、引き続き実施協力要 請があった。

(3)企業·民間非営利団体

● 「中東映像専攻学生等招へい交流事業」では、アフガニスタン、エジプト、トルコの3カ国から、映像分野を専攻する学生等と若手映像専門家等それぞれ1名ずつをペアで計3組招聘し、日本に関する短編ドキュメンタリーの制作を行う事業。日本工学院と共催し、設備、機材の提供を受けたほか、制作支援のサポーターチームとしても、人材面で協力を得た。

4. 経費効率化のための取組

(1) 日本文化紹介派遣

- からくり人形紹介講演・実演・ワークショップ (オーストラリア) について、 キャンベラでの実施では、豪州国立科学技術センターと共催し、スタッフ雇 用費、会場借料等の経費を現地側の負担とし、経費を節減した。
- 剣道実演・指導事業 (インドネシア、ベネズエラ) において、(財) 全日本剣

道連盟との共催により、現地の剣道連盟による宿泊施設の提供や、全日本剣道連盟の申し出により謝金、航空賃等を安価に抑えることで、約300万円の経費を節減した。

(2) 市民・青少年交流事業

- 中高教員交流事業で、招聘対象者 16 カ国 81 人分の国際航空券を海外事務所 経由で手配することにより、経費を節減した(参考:19 年度は13 カ国 70 人 の手配で約300万円を節減)。
- 中高教員交流事業において、フランスからの参加者は各自 400 ユーロを自己 負担し、国際航空賃の一部に充当した(5人分、2,000 ユーロ)。

5. 外務省独立行政法人評価委員会 平成 19 年度業績評価指摘事項への対応

指摘のあった、人物交流事業における招聘後の中期的効果のモニタリング、将来に向けてのフォローについて、文化人招聘事業では、被招聘者データベースを21年度中に完成させ、情報収集に努める。また、中学高校教員交流事業では、フォローアップのために、滞日経験の活用状況を帰国後に報告させることとし、日本側関係者と交流を続けるためのウェブサイト開設の準備を行っている。21年度中に利用を開始する予定。

評価指標2:人物交流事業の実施状況

業務実績

1. 日本文化紹介派遣

(1) 概要

, ,, ,	
内容	日本文化に関する講演、デモンストレーション、指導、ワー
	クショップ等の実施及び支援。
主催実績	24件(45カ国・70都市、入場者総数:24,551名)
	〔19年度:24件(44カ国・65都市、20,222名)〕
助成実績	52件(34カ国・69都市)
	〔19年度:54件(35カ国・77都市)〕

(2) 主要事業例:

- 柔道(平成21年2月、リーブルビル、ルサカ、ダカール、カサブランカ) 柔道の専門家4名をアフリカの4カ国に派遣し、デモンストレーション・指導 をおこなった。2,000名近い参加者の満足度は高く、19件の報道があった。また、 各国での会場や設備は、日本からの一般・文化無償資金協力によるものも多かっ た。また、21年度にも、文化無償資金協力が供与されたレバノンの施設を会場 に、柔道専門家を派遣する計画である。
- 食文化(平成21年3月、リスボン、レイリア、サラマンカ、バルセロナ) 日本料理専門家5名を、ポルトガル、スペインに派遣し、日本料理の歴史や器、 調理器具などの説明や、日本の気候や特徴など日本料理の背景にあるものの説明 のあと、調理実演を行った。来場者数は約400人で、14件の報道があった。
- 周年事業に関連した事業

- ① 和菓子レクチャー・デモンストレーション(平成20年6月~7月、メダン、マカッサル、クアラルンプール、シンガポール、バンダルスリブガワン)「日本インドネシア友好年2008」事業として、和菓子の専門家をインドネシア等に派遣し、和菓子に関する講演、和菓子作りの実演をおこなった。(来場者数:約650名、報道件数:21件)
- ② 音楽教育ワークショップ・演奏会(平成 20 年 10 月~11 月、ベレン、サルバドール、マナウス)

「日伯交流年」事業として、バイオリニストの 2 名をブラジルに派遣し、3 都市にて、音楽教育に関するワークショップ、演奏会を実施した。1,366 人の参加者が集まり、報道が 9 件あった。

業務実績

2. 文化人短期招聘

(1) 概要

, ,,== ,	
内容	諸外国において社会的・文化的に大きな影響力を有している
	が日本との接点が少ない一流の文化人・知識人の招聘。
招聘実績	27名(25カ国)
	〔19年度:29名(23カ国)〕

(2) 主要事業例:

● NUHANOVIĆ, Emir氏(ボスニア・ヘルツェゴヴィナ、オーケストラ芸術監督・ 指揮者)

サラエボ・フィルハーモニー管弦楽団芸術監督兼首席指揮者を招聘し、音楽関係者、音楽教育機関を中心に訪問、視察を行った。ボスニア・ヘルツェゴヴィナで 創設された、心身に問題を抱えた子どもたちの音楽教室の教育方法について、日本の音楽教育の現場視察で得た知見や築いた関係を生かす計画である。

● KHAN, Shoaib Mansoor 氏 (パキスタン、映画監督、TV プロデューサー) テレビ番組制作を手がけ、幅広い文化活動を行っている同氏を招聘し、映画関係 者、文化関係者との交流を行った。

評価指標3:文化芸術分野における国際協力事業の実施状況

1. 文化協力事業の概要

内容	開発途上国の文化諸分野の人材育成や有形・無形の文化遺産							
	保存・修復等のため、専門家の派遣、研修、セミナーやワー							
	クショップ等の実施及び支援。							
主催実績	4件(4カ国・4都市)[19年度:4件(6カ国・6都市)]							
助成実績	10件(9カ国・20都市)[19年度:8件(8カ国・11都市)]							

2. 主要事業例:

● アフガニスタン陶工フォローアップ招聘(平成20年12月) アフガニスタンより、同国の伝統陶芸の陶工2名を日本に招聘し、窯の製作や成 形技術等の研修、陶芸文化への理解促進、ネットワークの構築などを行った。中 曽根外務大臣は講演会において、「一国の伝統と誇りの復活に貢献する」事業とし て高く評価した。

● 南サハリン樺太時代文化遺産保存・修復支援(平成20年11月、サハリン) 近代建築史の専門家2名をサハリンに派遣し、戦前(日本統治時代)の庁舎、住 宅跡等の歴史的建造物についてのデータ共有、文化財保護をテーマとしたシンポ ジウムを実施した。

評価指標4:市民・青少年交流事業の実施状況

1. 概要

100.5								
内容	市民及び将来を担う青少年レベルの相互理解を深め、日本におけ							
	る国際交流の担い手を拡充するため、我が国と諸外国の市民・青							
	少年交流の実施及び支援。							
主催実績	①中学高校教員交流:201名(55カ国)[19年度:196名(52カ国)]							
	②市民青少年交流事業:2件(10カ国)[19年度:2件(2カ国)]							
	③開高健記念アジア作家招聘講演会:1件(1カ国)							
	〔19年度:1件(1カ国)〕							
	④文化交流企画運営補助ボランティア:4名(4カ国)							
	〔19年度:7名(6カ国)〕							
	⑤異文化理解促進事業:							
	・異文化理解講座:8講座・計435名受講							
	〔19年度:12講座・計857名受講〕							
	・アジア漫画展:海外9都市〔19年度:国内3都市・海外9都市〕							
助成実績	市民青少年交流事業:79件(28カ国)[19年度:117件(37カ国)]							

2. 主要事業例:

● 中学高校教員交流(4 グループ、55 カ国 201 名)

海外の中学、高校の社会科教員や中等教育レベルの教育行政、国際理解教育に携わる者を、合計55カ国から201名招聘した。20年度は、日本語講座を開設している(もしくは開設を検討している)米国の初中等教育機関の校長や教育行政担当官を単独グループで招聘するなど、日本語教育支援との関連性を持たせた事業も実施した。

● 市民青少年交流事業〔主催〕

「持続可能な社会作りのためのNGO/NPOグループ招聘」(平成20年11月~12月) 環境教育およびESD(持続可能な開発のための教育)に関する経験や知識を共有 し、関係者間でのネットワークを深めること、東京で開催された「ESD国際フォー ラム2008」(ユネスコ等主催)への参加を通じ、国際的な動向への関心を深めるた め、海外の実績あるNGO団体若手職員をブラジルなど7カ国から計15名を招聘した。

● 開高健記念アジア作家招聘講演会(ドー・ホアン・ジュウ氏講演会) 「日メコン交流念 2009」記念事業として、平成 21 年 3 月に、ベトナムの新進 気鋭の女性作家であるドー・ホアン・ジュウ氏を招聘し、東京、大阪、仙台、函 館で講演会を開催(来場者: 266 名、報道件数: 22 件)。ベトナム本国でも主要 メディアで訪日インタビューが大きく掲載された。

評価指標5:被派遣者・招聘者等の事業対象もしくは観客、研修参加者等の裨益者か らの評価(目標:70%以上から有意義との評価)と、その結果への対応

1. 評価結果

中期計画でデータ収集を義務付けられた各プログラムに関し、アンケート調査等(4段階評価)を行ったところ、派遣・招聘プログラムでは94%以上の回答者が「とても有意義」又は「有意義」と評価した。また、異文化理解ワークショップでは77%の回答者が「とても有意義」または「有意義」と評価しており、目標は達成されたと判断できる。

文化人短期招聘	被招聘者:100% (27名/27名)
	〔19 年度:100%(38 名/38 名)〕
日本文化紹介派遣(主	現地受入機関:100%(24機関/24機関)
催)	〔19 年度:98. 2%(54 機関/54 機関)〕
	被派遣専門家:100% (24名/24名)
	〔19 年:100%(24 名/24 名)〕
	入場者等の満足度:100%(24 会場/24 会場)
	〔19年:100%(65会場/65会場)〕
文化協力 (主催)	支援対象機関:100%(4 機関/4 機関)
	〔19 年度:100%(4 機関/4 機関)〕
	被派遣専門家:100% (4名/4名)
	〔19 年度:100%(4 名/4 名)〕
中学高校教員交流	被招聘者:94% (159名/169名)
	〔19 年度:98%(203 名/208 名)〕
市民青少年交流(主催)	被招聘者:100% (21名/21名)
	〔19 年度:100%(2 団体/2 団体)〕
開高健記念アジア作家	来場者:96% (123名/128名)
招聘	〔19 年度:96%(121 名/129 名)〕
文化交流企画運営補助ボ	被派遣者:100% (4名/4名)
ランティア	〔19 年度:100%(7 名/7 名)〕
異文化理解ワークショ	講座受講者:77% (142名/185名)
ップ	〔19 年度:85%(294 名/346 名)〕

2. 評価結果への対応

異文化理解講座は、20年度をもって東京での実施は当面休止とし、実施地、テーマ設定や対象者などの面から、より有効な実施方法を検討することとする。

評価指標6:内外メディア、論壇等での報道件数

確認された報道件数は次のとおり。

文化人短期招聘 35 件 〔19 年度: 37 件〕

日本文化紹介派遣(主催)	197 件	[19 年度: 257 件]
文化協力(主催)	12 件	[19 年度: 39 件]
中学高校教員交流	13 件	〔19 年度: 17 件〕
市民青少年交流(主催)	15 件	[19年度: 9件]
開高健記念アジア作家招聘	22 件	[19年度: 8件]
文化交流企画運営補助ボランティア	0 件	〔19 年度: 1件〕
異文化理解ワークショップ	50 件	[19 年度: 14 件]
合計	344 件	[19 年度:382 件]

評価指標7:中長期的な効果が現れた具体的なエピソード

● 李鋭氏(中国、作家、平成19年度招聘) 同氏は平成19年度の開高健記念アジア作家講演会プログラムにて訪日した が、平成21年1月に、共著で来日時の印象をつづった『焼夢』を中国にて出版 している。

評価指標8:外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

プログラム毎の外部専門家各2名による評価結果は以下のとおり。

文化人短期招聘		Α	市民青少年交流	S	Α
日本文化紹介派遣	S	Α	開高健記念アジア作家招聘	A	S
文化協力	A	A	文化交流企画運営補助ボランティア	A	A
中学高校教員交流	S	Α	異文化理解ワークショップ	A	Α

2. 外部専門家の評定理由(S評価及びB以下の評価について)

(1) 日本文化紹介派遣

●【S評価】広範多岐にわたる、さまざまな日本文化様相の紹介を、現地の関心や要望を十分配慮しながら制約された予算の中で展開し、期待を上回る成果を挙げている。伝統文化と現代文化のバランスもよい。

(2) 中学高校教員交流

●【S評価】マンネリ化することなく、日本語教育との連携を新規に加えたことや、参加者のためのサイトを立ち上げフォローアップ体制確立に踏み出したような改善点がみられる。また、外交上の必要性との関係で的確な対応がなされており、フランス政府との間で受益者負担主義を導入した点は、経費節減努力の成果が目に見える形で出ている。

(3) 市民青少年交流

●【S評価】実施事業はよく練られたプログラムであり、外交的な要望に対して的確に対応している。助成事業に関しては、事業対象期間を、年度を超えた6月までとして申請者の利便性を高めるなど、助成申請先のニーズを的確に取り込んでいる点など高く評価できる。

(4) 開高健記念アジア作家招聘

●【S評価】参加者の満足度の高さ、各地での効率的な講演会の運営と盛況ぶり、

講演者の著作が速やかに日本語に翻訳されたことを評価。比較的若い層の注目される作家に焦点を当て、日本との文化交流に長期的展望をもたらした。

3. 評価結果への対応

「日本文化紹介派遣」について、「相手側の感受性に十分配慮して、日本文化の宣伝や押し付けにならないよう留意」するよう、外部専門評価者よりコメントがあった。また、「市民青少年交流」では、順調な状況に「甘んじることなく、むしろ問題点を積極的に探すような努力」求めるようコメントもあり、事業の評価を活かし改善できる点をさらに探る。

No. 16 (文化芸術交流)

十百日	9 国民に対して提供するサービフをの他の業務の顔の向し
大項目 中項目 小項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 文化芸術交流の応進 上記の基本方針を踏まえて、次の(二)~(~)の項目の事業を推進する。 (二) 造形芸術交流 各国と我が国の造形芸術分野の国際文化交流事業を以下の通り実施、支援する。催しの実施に関しては、事業が、より幅広く多くの入場者に対して魅力を訴えるよう、適切な催しの内容を選定する。主催事業については、関心を有する層に情報が届き、かつ新たに関心を有する層を拡大するよう、広報方法等実施態様に配慮する。 ① 海外において、日本の造形芸術の企画展を実施するとともに、経費の一部助成を行う。また基金が所蔵する展示セットを海外に巡回する。 ② 国内において、国民の異文化理解を広げ、深める機会を創出するため、海外の未だ十分紹介されていない造形芸術の企画展実施・助成等を行う。 ③ 日本の参加が求められる権威ある国際美術展に対して、作品の出展や芸術家の派遣を行う。 ④ 国内において、大型の国際美術展(トリエンナーレ)を関係機関と共同で開催する。 ⑤ 造形芸術の分野で国際交流に登する情報の収集、整理、発信を行う。 (ホ) 舞台芸術交流 各国と我が国の舞台芸術分野の国際文化交流事業を以下の通り実施、支援する。催しの実施に関しては、事業が、より幅広く多くの入場者に対して魅力を訴えるよう適切な催しの内容を選定する。主催事業については、関心を有する層に情報が届き、かつ新たに関心を有する層を拡大するよう、広報方法等実施態様に配慮する。 ① 海外において、日本の舞台芸術の公演を企画実施するとともに、経費の一部助成を行う。 ② 国内において、国民の異文化理解を広げ、深める機会を創出するため、海外の未だ十分紹介されていない舞台芸術の公産の画実施・助成等を行う。 第台芸術の分野で国際的な共同制作事業を行い、国内と海外の両方で公演を行う。芸術交流の成熟状況等をふまえて、重点地域を定めて実施する。 ① 日本の参加が求められる権威ある国際芸術フェスティバルに対して、公演団及び専門家の派遣を行う。特に舞台芸術専門ボームページの内容を拡充させる。

(へ) メディアによる交流

映画、TV、書籍出版等を含むメディア分野の国際文化交流事業を以下の通り実施、 支援する。

事業が、より幅広く多くの人々に対して魅力を訴えるよう、適切な内容を選定する。 また、TV、出版等のメディアを活用した文化紹介は、特に効果が高いことから、積 極的に事業機会を求めるよう努める。

- ① 海外において、日本映画の上映会を実施、共催するとともに、経費の一部を助成する。また日本映画上映のために、在外・本部のフィルム・ライブラリーに映画フィルムを配付する。
- ② 海外放送局において、日本のテレビ番組等を提供し、日本のテレビ番組の放映を促進する。また、日本に関する映画・テレビ番組等の制作を支援する。

③ 日本が参加する意義の高い国際映画祭に対して、作品の出品や専門家の派遣を行う。

- ④ 国内において、海外の映画等の上映会を企画実施するとともに、経費の一部助成を 行う。助成対象地域の選定にあたっては、従来紹介されてこなかった地域、分野、 主題等に焦点をあてた企画を優先する。
- ⑤ 日本理解につながる図書の外国語への翻訳と、外国語で書かれた日本に関する図書の出版を企画、実施または支援する。また海外図書展等への参加等、日本の出版物を海外に紹介する。
- ⑥ メディア交流の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。

小項目

|評価指標1:企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置

1. プログラムの評価と見直し

「独立行政法人整理合理化計画」(平成 19 年 12 月) に基づき、20 年度における 実施を最後に、「国内展助成」、「国内公演助成」、「国内映画祭助成」の3プログラム の廃止を決定した。

2. 新規事業の開拓に向けた取組(ポップカルチャーの活用含む)の例

- (1) 新規巡回展セットの制作
 - ●「ウィンターガーデン」展の制作 60年代以降に生まれた若手アーティストの絵画、ドローイング、映像作品によって構成される※回屋セットな新規に制作し、平成 21年度にドイツから※回な問

って構成される巡回展セットを新規に制作し、平成21年度にドイツから巡回を開始する。

(2) ポップカルチャーの紹介

●インドネシアでの J-POP 紹介ラジオ番組放送

業務実績

「日本インドネシア友好年 2008」に合せて、日本のポップスを紹介するラジオ番組「TOKYO BEAT Ⅲ」を、インドネシア各地のラジオ局と提携し、インドネシア全土 (99 局) でラジオ放送した (平成 20 年 1 月からの継続実施)。

●マンガ・アニメに関する事業や「アニメ文化大使」への協力 項目 No. 14「文化芸術交流事業の重点化」の「評価指標 1 | 3. に記述。

3. 市場化テストの導入

「国際交流基金アジア映画ベストセレクション」の実施にあたり、市場化テストとして、事業運営業務の一部を一般競争入札に付した。落札者の有する映画関係者のネットワークを活用して広報を展開した結果、予想以上の観客動員があるなど、事業の効果を高めることもできた。

4. 他団体との連携 (関係省庁、政府関係機関、企業、民間非営利団体等)

各事業案件は、通常、基金単独ではなく国内の関係団体、海外の受入機関等との 共催、協力により実施している。

(例)

●アヴァンギャルド・チャイナ展

(平成20年8月~10月・東京、平成20年12月~平成21年3月・大阪)

1980 年代からの中国現代美術の歩みを包括的にたどる展覧会で、国立新美術館(東京)、国立国際美術館(大阪)、愛知県美術館(名古屋)と連携して企画、共催。・経費分担のほか、国際交流基金北京日本文化センターがアーティスト等の連絡調整部分を担当した。

●場が語るもの展 (平成 21 年 3 月・バンコク)

バングラデシュビエンナーレに出品した、米田智子氏(写真)、須田悦弘氏(木彫)の作品(をタイに巡回させ、キュレーター、アーティストによるトークもあわせて実施した。会場の100トンソンギャラリーから、会場の無償提供、会期中

の運営管理費や広報経費の半分、オープニング経費等の協力を得て実施した。

●APAP参加邦楽米国公演(平成21年1月・ニューヨーク、ヒューストン) ニューヨークで開催される国際的な舞台芸術見本市であるAPAP (Association of Performing Arts Presenters) に締太鼓、大鼓、小鼓、笛からなるグループおよび琴、サックスのデュオを派遣。ニューヨークのアジア・ソサエティと共催で公演を実施した。また、国内では専門誌「邦楽ジャーナル」誌の協力も得た。

5. 経費効率化のための取組

海外公演プログラムで、航空券手配に係る一般競争入札を実施し、経費の効率 化に努め、約820万円を節減した。

6. 外務省独立行政法人評価委員会 平成 19 年度業績評価指摘事項への対応

指摘のあった国内プログラムの効果的な実施に関する対応については、国内主催展(「エモーショナル・ドローイング」展、「アヴァンギャルド・チャイナ」展)を、国内の国立美術館と共催で実施し、これにより展覧会に要するおもな経費は共催者負担とし、基金側の負担は主に専門家招聘経費に絞り支出を抑えた。

また、アフリカ開発会議(TICAD IV)のサイドイベント「セネガルのパーカッション・グループ招聘公演」を、外務省、横浜市、JICA(国際協力機構)、JOCA(社団法人青年海外協力協会)により構成する組織委員会と共催で実施し、協賛企業も得ることで基金負担額を抑えた。

業務実績

評価指標2:造形芸術交流事業の実施状況

1. 海外展

(1) 概要

内容	日本の美術・文化を海外に紹介するため、国内外の美術館・
	博物館等との共催により展覧会を企画・実施。また海外の美
	術館・博物館等が企画する展覧会の経費の一部を助成。
主催実績	① 企画展8件(7カ国・9都市、入場者数:112,801名)
	〔19年度:6件(4カ国・6都市、122,600名)〕
	② 巡回展94件(53カ国・94都市、入場者数:243,146名)
	〔19年度:122件(63カ国・121都市、366,300名)〕
助成実績	45件(22カ国)〔19年度:39件(20カ国)〕

(2) 主要事業例:

- ●インドネシアにおける美術展「KITA!: Japanese Artists Meet Indonesia」展 (平成 20 年 4 月~5 月、ジャカルタ、ジョグジャカルタ、バンドン)
 - 日インドネシア交流年の記念事業として、日本の若者を中心とした大衆文化と連携した現代美術、ファッション、音楽、漫画、建築、写真、映像を紹介する展覧会で、日本人作家が現地の人々の協力を得て制作活動を行った。(入場者数:10,026人、報道件数:88件)
- ●フランスにおける「WA-現代日本のデザインと調和の精神」展(平成 20 年 10 月~平成 21 年 1 月、パリ)

日仏友好 150 周年記念事業の一環として、日本のすぐれたプロダクトデザイン 161 点を紹介する展覧会。(入場者数:約9,886人、報道件数:166件)。

●海外巡回展

「日伯交流年」の一環として実施した「現代日本デザイン 100 選」展は、平成 20 年 5 月から 11 月まで、ブラジル国内 6 ヶ所で展示され、27,877 人の来館者が あった。

2. 国際展

(1) 概要

業務実績

, ,,,	
内容	日本としての参加が求められる国際美術展に、日本人作家の
	作品を出展するとともに作家を派遣する。
主催実績	①国際美術展参加 2件(2カ国)〔19年度:1件(1カ国)〕
	②国際美術展実施(横浜トリエンナーレ)1件
	〔19年度:実施なし〕

(2) 主要事業例:

●第 11 回ヴェネチア・ビエンナーレ建築展日本館(平成 20 年 9 月~11 月、ヴェネチア)

国際的に権威のある第 11 回ヴェネチア・ビエンナーレ建築展に参加し、若手建築家の石上純也氏、植物学者の大場秀章氏による展示をおこなった。56,311人の参加者、77 件の報道があった。

●第3回横浜トリエンナーレ(平成20年9月~11月、横浜) 現代美術の国際展を、横浜市等と共催で実施した。25カ国から72名の作家が 参加し、臨海副都心を中心とした7カ所から構成した。会期中には306,633人の 入場者、1,233件の報道があった。

3. 国内展

(1) 概要

	1707	
内	容	これまで日本に紹介される機会の少なかった諸外国の優れた
		美術を紹介するため、展覧会を実施する。また、国内で開催
		される展覧会に対し、経費の一部を助成。
É	E催実績	2件(入場者数:60,564名)[19年度: 0件・実施なし]
助	成実績	9件(入場者数:88,609名)〔19年度:10件(180,400名)〕

(2) 主要事業例:

- ●「エモーショナル・ドローイング」展(平成20年8月~10月、同11月~12月、東京国立近代美術館、京都国立近代美術館)アジアと中東の作家16名のドローイング、水彩、映像、インスタレーションによる展覧会を実施。
- ●「朝鮮王朝の絵画と日本」展(平成20年11月~開催中、栃木県立美術館、静岡県立美術館、仙台市博物館、岡山県立美術館)に助成。
- ●「スリランカ文化遺産」展(平成20年9月~11月、東京国立博物館)に助成。

評価指標3:舞台芸術交流事業の実施状況

1. 海外公演

(1) 概要

I also	
内容	わが国の優れた舞台芸術を海外に紹介するため、公演団を派
	遣し公演、レクチャー・デモンストレーションを実施。また
	海外公演を行う公演団に対し、経費の一部を助成。
主催実績	公演ツアー25件(46カ国・84都市、入場者数:87,395名)
	〔19年度:22件(43カ国・74都市、51,340名)〕
助成実績	① 海外公演助成:105件(178カ国)
	〔19年度:89件(154カ国)〕
	② パフォーミング・アーツ・ジャパン (北米):17件
	〔19年度:16件〕
	③ パフォーミング・アーツ・ジャパン(欧州): 11件
	〔19年度:11件〕

パフォーミング・アーツ・ジャパン事業

日本の舞台芸術を紹介する外国の非営利団体に対して経費を助成するプログラム。現在、米国内と欧州地域で公募を行っている。

(2) 主要事業例:

(主催公演ツアー25 件のうち、すべてが在外公館の要望に対応したものである。 25 件中 17 件は外務省の重要度 A ランクの要請、4 件は年度途中の追加要請への対 応。)

●津軽三味線・ポップス中国公演(平成20年10月·11月、北京、ハルビン等7都市)

日中青少年交流年の一環として実施。津軽三味線を中心とする邦楽器と西洋楽器から構成されるグループ、Soothe (スーズ) によるコンサートで、若者層を中心に多くの観客を集めた。 (入場者数:14,510名、報道件数:10件)。

●伝統芸能レクチャー・デモンストレーション・展示(平成 20 年 11 月~12 月、ジャカルタ、スラバヤ、バンコク)

日本の国立劇場所蔵の歌舞伎錦絵の展覧会を開催すると同時に、歌舞伎舞踊のレクチャー・デモンストレーションを2カ国で実施。国立劇場(独立行政法人日本芸術文化振興会)との共催事業(入場者数1,810人、報道件数18件)。

2. 国際舞台芸術共同制作

(1) 概要

内容	海外の舞台芸術関係者と日本の関係者が、海外または日本に
	おいて共同で作品を制作し、公演を行う。
主催実績	プロジェクト 2件 (参加3カ国、入場者数:2,413名) [19年度:
	3件(参加6カ国、2,945名)〕

(2) 主要事業例:

- ●現代演劇共同制作「トスカ・プロジェクト 2008」(平成 20 年月、マニラ、原州) 日本、フィリピン、韓国の劇団が、「ラ・トスカ」(プッチーニのオペラ作品と して有名な戯曲「ラ・トスカ」を題材に、現代の視点から各国が抱える社会的テーマを盛り込みながら共同ワークショップを通じて制作し、2 カ国で公演した。
- ●日・タイ コンテンポラリーダンス共同制作「コウカシタ」(平成21年3月、東京) 日本人振付家と、日本人、タイ人のダンサーにより、コンテンポラリーダンス の共同制作を行った。公演は、フェスティバル・トーキョー実行委員会と共催で 実施し、東京での公演後、平成22年1月にタイでの公演を予定。日メコン交流年 記念事業。

3. 国内公演

(1) 概要

内容	これまで日本に紹介される機会の少なかった諸外国の優れた
	舞台芸術を紹介するため、日本国内で公演を実施。また、国
	内で開催される公演に対し、経費の一部を助成。
主催実績	1件(1カ国、4,693名)[19年度:0件・実施なし]
助成実績	10件 (10カ国、17, 223名) [19年度:11件 (17カ国、22, 815名)]

(2) 主要事業例:

- ●ドゥドゥ・ニジャエ・ローズ公演(平成20年5月、横浜、東京等5都市) アフリカ開発会議(TICAD IV)の日本開催、「日本アフリカ交流年」の一環として実施された、セネガルの著名なパーカッショニストによる公演。(入場者数:4,693人、報道件数:13件)。
- ●ワヤン・クリ公演(平成20年7月~8月、東京、福岡、盛岡。助成事業) インドネシアのジャワ島中部に伝わる影絵劇ワヤン・クリの公演に助成した。 プルボ・アスモロが遣う影絵人形に、日本人のガムラン音楽グループ「ランバン サリ」が演奏を付ける。(入場者数758名)。

|評価指標4:映像出版事業の実施状況|

1. 海外における日本映画の上映

(1) 概要

内容① 海外日本映画祭在外公館、基金海外事務所が主催する各種日本映画上映事業に対し、本部所蔵プリントを提供し、映画専門家渡航費、字幕制作費等を負担。また、海外の国際映画祭等が企画する日本映画上映事業に対し経費の一部を支援。

② フィルムライブラリー (FL):

海外16カ所及び基金本部に外国語字幕付のフィルムをストックした「フィルムライブラリー」を設置し、所蔵する劇映画や文化映画を在外公館、基金海外事務所、海外の国際映画祭等における日本映画上映会で上映する。現在、劇映画4,065

	本、文化映画3,796本を所蔵。(特に本部FLは、海外の国際映画祭等にとって、英語字幕付プリントの最大の供給源。)
主催実績	 ① 海外日本映画祭:51件(45カ国、入場者数:128,677人) [19年度:55件(48カ国、108,787人)] ② フィルムライブラリー(FL): ・本部FL:297作品を1,170回上映(52カ国・117都市) [19年度:281作品を1,090回上映(49カ国・123都市)] ・在外FL(16ヶ所):1,637回上映[19年度:1,725回]
助成実績	海外日本映画祭助成:49件(22カ国、入場者数:150,892人) [19年度:50件(24カ国、168,238人)]

(2) 主要事業例:

●仲代達矢特集(平成20年6月~8月、ニューヨーク)

俳優の仲代達矢氏が主演した 28 作品を上映(上映回数は 117 回)。本人の訪米もあり、多くの注目を集め、またニューヨーク・タイムズをはじめとする一流紙に批評が多数掲載された。(来場者数:約14,000人、報道件数18件)

●日本映画祭 2008 (平成 20 年 7 月、クアラルンプール、ペナン)

アニメーション、特撮作品や、新作劇映画などの現代日本を紹介する7作品のほか、市川崑監督の追悼特集として3作品の上映を実施した。アニメ上映の効果もあり、通常より幅広い層が来場し、また市川崑特集も、高評価を得た。(来場者総数:3,501人、報道件数:35件)

2. 国内映画祭

(1) 概要

_	/ 1/2/2/	
	内容	日本で紹介される機会の少ない諸外国の映画作品を紹介する
		映画祭を主催または助成。
	主催実績	1件(入場者数:1,332人)[19年度:5件(4,949人)]
	助成実績	11件〔19年度:9件〕

(2) 主要事業例:

●アジア映画ベストセレクション(平成21年3月、東京)

インドネシア、タイ等 5 か国の映画 6 作品を上映。アジアの「いま」をうつし出し、内外の国際映画祭で高い評価を受けた作品(本邦初公開 2 作品を含む)を 2 日間にわたり上映した。(来場者数:1,332 人、報道件数:56 件)

3. テレビ番組交流促進、映画・テレビ番組制作助成

(1) 概要

内容	①テレビ番組交流促進
	日本のテレビ番組の海外放映を促進するため、基金が素材作
	成費と放映権料を負担の上、海外の放送局(主にODA対象国)

	に番組を提供。(原則として、視聴可能者数が50万人以上の
	国・地域を対象。)
	②映画・テレビ番組制作助成
	海外における日本理解及び日本研究を促進するため、内外の
	団体が制作する日本に関する映画、テレビ番組等に助成。
主催実績	テレビ番組交流促進
	22件(20カ国)〔19年度:28件(28カ国)〕
助成実績	映画・テレビ番組制作助成
	7件(4カ国)〔19年度:10件(8カ国)〕

(2) 主要事業例:

●テレビ番組「The Astroboy Century」(フランス)制作助成 近年の日本のロボット技術の発展を紹介し、日本人とロボットの特殊な関係を 検証するテレビ番組「The Astroboy Century」の制作を支援した。この作品は制 作国のテレビ局(Canal+)で放映されたほか、NHK 衛星ハイビジョンでも放映され、 今後7つのテレビ局で放映の予定がある。

4. 図書・出版交流

(1) 概要

内容	①出版・翻訳(助成/主催)
	海外における日本研究・日本理解促進に資するため、内外の
	出版社と連携・協力して、優れた日本文学作品等の翻訳、日
	本文化紹介図書の出版を推進。
	②国際図書展参加
	日本の出版文化紹介と対日理解促進のため、海外で開催され
	る国際図書展に参加。
主催実績	出版·翻訳
	2件(アラビア語)〔19年度:0件〕
	国際図書展参加
	12件(12カ国、右図書展全体の入場者数合計は523万人)
	〔19年度:11件(11カ国、324万人)〕
助成実績	出版·翻訳助成
	64件(27カ国)〔19年度:55件(20カ国)〕

(2) 主要事業例:

- ●『坊ちゃん』(夏目漱石)のスペイン語での翻訳出版に助成。同書は、バルセロナ・カタルーニャ書店組合による Premi Llibreter 賞を受け、20 年 5 月の初版発行から同年 11 月までに 5 版を重ねた。
- ●日本の大学で留学生向けに行われた講義をもとにして著された『途上国ニッポンの歩み』(大野健一)と『明治-変革を導いた人間力』(NHK「明治」プロジェクト編)のアラビア語翻訳が20年度に完成、エジプトの出版社より出版した。18カ国に及ぶアラビア語圏各国の大学・研究機関・図書館に対し寄贈を行った。ま

た、『明治』については、エジプトの Egyptian Mail 紙に書評が掲載された。

●『三酔人経綸問答』(中江兆民) および『20世紀の怪物-帝国主義』(幸徳秋水) のフランス語での翻訳出版に助成した。ル・モンド紙に書評が掲載されたほか、 他紙でも好意的な記事が掲載された。

評価指標5:文化芸術交流に関する情報収集・発信・ネットワーク形成

1. 造形美術情報交流

(1) 概要

内容	造形美術分野の国際交流を促進するため、美術専門家間の交
	流及び美術関連情報の収集・発信を実施・支援。
実績	4件(16カ国)〔19年度:3件(7カ国)〕

(2) 主要事業例:

●第4回アジア次世代美術館キュレイター会議/シンポジウム

アジア地域のネットワーク構築と近現代美術を中心とした継続的な共同研究等を目的に、東京で会議を開催した。また各国からキュレイターが集まるタイミングを活かし、シンポジウム「Count 10 Before You Say Asia」を開催し、報告書を刊行した。

2. 舞台芸術情報交流

(1) 概要

内容	舞台芸術分野の国際交流を促進するため、国内外の舞台芸術
	見本市・フェスティバル等を支援するとともに、専門家間の
	交流及び関連情報の収集・発信を実施・支援。
実績	11件〔19年度:18件〕

(2) 主要事業例:

●中国におけるダンス調査

中国におけるコンテンポラリーダンスの全国的な状況、中国におけるダンス事業の展開可能性について検討するため、専門家を派遣して調査を行った。北京でコンテンポラリーダンスのフェスティバルが開催される機会にあわせたため、全土のダンス関係者や、若手からの情報収集を行うことが出来た。

3. 映像・出版分野における情報交流

(1) 概要

内容	映像・出版分野の国際交流を促進するため、関連情報の収集・
	発信及び各種のシンポジウム・顕彰事業等を実施・支援。
実績	8件〔19年度:9件〕

(2) 主要事業例:

●各種情報の収集・発信

平成 19 年度に引き続き、書誌情報誌 Japanese Book News の発行(5,000 部×4

回)、日本映画基本情報 New Cinema From Japan の発行 $(4,000 \ \text{m} \times 2 \ \text{回})$ 、翻訳された日本文学作品データベースの作成・公開 $(データ数: 23,231 \ \text{件})$ 等を行った。

評価指標6:観客等の裨益者からの評価(目標:70%以上から有意義との評価)と、 その結果への対応

1. 評価結果

中期計画でデータ収集を義務付けられた各プログラムに関し、入場者等に対するアンケート調査(4段階評価)を実施したところ、回答者の70%以上から「とても有意義」又は「有意義」との評価を得た。

海外展 (企画展)	来場者:			
	①KITA!展 81% (165 名/204 名)			
	②ライフがフォームになるとき展 96% (385 名/400 名)			
	③WA-現代日本のデザインと調和の精神展 97%			
	(229 名/236 名)			
	④ロシアにおける現代広告写真展 90%			
	(ヒアリング、9名/10名)			
	⑤日本の美しい本展 86% (121 名/141 名)			
	⑥現代広告写真展(シンガポール)98%(215名/220名)			
	⑦場が語るもの展 83% (5 名/6 名)			
	⑧エモーショナル・ドローイング展(ソウル会場)			
	93% (66 名/71 名)			
海外展(巡回展)	70%以上の回答者から「有意義」以上の評価を得た展覧			
	会の割合(担当公館、基金事務所評価報告に基づく):			
	100% (78件/78件) [19年度:100% (118件/118件)]			
国際展	来場者:			
	①第 11 回ヴェネチア・ビエンナーレ建築展:			
	98%(42名/43名)			
	②第 13 回バングラデシュ・ビエンナーレ:			
	80%(8 名/10 名) ※ヒアリング			
	③第3回横浜トリエンナーレ:71%(761名/1077名)			
造形美術情報交流	会議参加者:100%(34名/34名)[19年度:100%(13			
(主催)	名/13名)〕			
国内展	来場者:			
	①エモーショナル・ドローイング展 76% (227 名/298 名)			
	②アヴァンギャルド・チャイナ展 93% (467 名/501 名)			
海外公演 (主催)	70%以上の回答者から「有意義」以上の評価を得た公復			
	プロジェクトの割合(担当公館、基金事務所評価報告に基づ			
	く):100%(25件/25件)[19年度:100%(17件/17件)]			

国際舞台芸術共同制作	来場者:		
	①トスカ・プロジェクト:100%(5名/5名)※ヒアリング		
	②「コウカシタ」公演:93%(43名/46名)		
舞台芸術情報交流	70%以上の被派遣者・招聘者から「有意義」以上の評価		
	を得た事業の割合:100%(9 件/9 件)〔19 年度:100%		
	(8件/8件)]		
内田奨学金フェローシ	フェロー:100% (2名/2名)		
ップ	[19 年度:100% (2 名/2 名)]		
フィルムライブラリー	70%以上の回答者から「有意義」以上の評価を得たフィ		
充実	ルムライブラリー(FL)の割合(担当公館、基金事務所		
	評価報告に基づく): 100% (28FL/28FL)		
	〔19 年度:100%(15FL/15FL)〕		
海外日本映画祭(主催)	70%以上の回答者から「有意義」以上の評価を得た映画		
	祭の割合(担当公館、基金事務所評価報告に基づく):		
	94%(94件/100件)〔19年度:96%(47件/49件)〕		
テレビ番組交流促進	供与先テレビ局:100%(22 局/22 局)		
	〔19 年度:100%(18 局/18 局)〕		
国内映画祭(主催)	来場者:96%(150 人/155 人)		
	[19 年度:84% (374 人/443 人)]		
国際図書展参加	70%以上の回答者から「有意義」以上の評価を得た映画		
	祭の割合(担当公館、基金事務所評価報告に基づく):		
	100%(11件/11件)〔19年度:100%(10件/10件)〕		
映像出版情報交流	Japanese Book News 読者:99%(77 名/78 名)		
(主催)	[19 年度:99% (75 名/76 名)]		

2. 評価結果への対応

プログラムごとに、アンケートに記された意見、指摘事項等を分析し、21年度以降の 事業の企画立案、実施方法等の改善に反映する。

評価指標7:内外メディア、論壇等での報道件数

確認された報道件数は次のとおり。平成20年度は、19年度に比して大幅に増加したが、 横浜トリエンナーレを実施したため、増加分のうち約1,200件はトリエンナーレによ る増加である。

海外展 (主催)	1,378件	[19年度:1,114件]
国際展	1,233件	〔19 年度: 126 件〕
国内展	322 件	〔19 年度:0 件〕19 年度は実施なし
海外公演(主催)	357 件	[19 年度: 298 件]
国際舞台芸術共同制作	15 件	[19年度: 4件]
舞台芸術情報交流	1 件	[19年度: 46件]
海外日本映画祭(主催)	1,609件	[19 年度: 426 件]
国内映画祭(主催)	56 件	[19 年度: 145 件+76 件※]

映像出版情報交流(主催)	46 件	〔19 年度: 88 件〕
合計	5,017件	〔19 年度: 2, 247 件+76 件※〕

※ 注:平成19年度に一部共催で参加した「東京国際映画祭」の報道件数76件は、基金事業分以外の報道を多く含むため、ここには算入しない。

評価指標8:中長期的な効果が現れた具体的なエピソード

●造形美術情報交流

平成17年度に開催した「第1回アジア次世代美術館キュレイター会議」の開催を契機に、日本から参加のキュレイター(東京国立近代美術館)がアジアに関する企画展案を第3回会議で提出した。その後さらに、アジアのキュレイター同士の意見交換、情報交換を通じて、20年度の「エモーショナル・ドローイング展」の開催につながった。本事業の意図した「アジア地域内の美術館同士のネットワーク形成」から生まれた成果である。

評価指標9:外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家2名による評価結果は以下のとおり。

海外展	A	В	フィルムライブラリー充実	S	Α
国際展	Α	В	海外日本映画祭	S	Α
国内展	Α	В	テレビ番組交流促進	S	Α
造形美術情報交流	Α	A	映画・テレビ番組制作(助成)	S	Α
海外公演	Α	S	国内映画祭	S	В
国際舞台芸術共同制作	В	Α	出版・翻訳(助成)	Α	Α
国内公演	Α	Α	国際図書展参加	Α	S
舞台芸術情報交流	A	S	映像出版情報交流	A	Α
内田奨学金フェローシップ	Α	В	国際漫画賞・アニメ文化大使	Α	Α

2. 外部専門家の評定理由(S評価及びB以下の評価について)

- (1) 海外展
 - ●【B評価】内容の豊かさ、意気込みに比べて各企画の入場者数が少ない。
- (2) 国際展
 - ●【B評価】国際的な展覧会が増加しているなかで、ベニス、バングラデシュ、横 浜への参加だけで良いのかどうか、検討の必要がある。横浜トリエンナーレは、 入場者のカウント方法を再度検証する必要がある。
- (3) 国内展
 - ●【B評価】投入した金額も少ないが入場者も少なく、効果について疑問。企画のタイミング、内容について検討が必要だろう。また企画展は大きな組織での展覧会であり、自己資金ならびに資金開拓能力もが豊富であると思われ、基金が少額を援助する必要があったのかどうか検討が必要。助成については助成額が少額であり、入場者も少ないという悪循環に陥っていないかどうか検証の必要

がある。

(4)海外公演

- ●【S評価】19 年度と比較して、主催公演実施数、実施国及び実施都市が増加している。沖縄舞踊や邦楽の公演などで、伝統音楽の現在を広報する公演の成果が出た。
- (5) 国際舞台芸術共同制作
 - ●【B評価】年度当初計画にあった、日・印・イラン・ウズベキスタン演劇共同制作、オペラ共同制作が実現に至らなかった。
- (6) 舞台芸術情報交流
 - ●【S評価】独自性がある交流事業が行われていると思う。中国のコンテンポラリーダンスの現状調査についての公的調査はまだないのではないか。また、文楽海外公演に関する研究は重要研究課題であり、舞台芸術情報のウェブサイト開設事業も高く評価できる。
- (7) 内田奨学金フェローシップ
 - ●【B評価】フェローの研究内容が明確にされていない。
- (8) フィルムライブラリー充実
 - ●【S評価】ライブラリー作品は年間総計 2,807 本が上映されており、日本文化紹介の意味で大きな収穫である。上映権料は映画祭や上映団体にとって深刻な問題で、そこを本プログラムが間に立ってクリアしている部分も大きい。
- (9)海外日本映画祭
 - ●【S評価】普段日本文化に触れる機会が少ないと想定されるアフリカ、中近東、 東欧、中南米、アジアも含め、本プログラムを通じて28万人近くの人々に日本 映画を見てもらえたことを評価。今まで紹介されなかった作家やジャンルの上 映がされ、全体的に多角的なプログラムが運営されている。
- (10) テレビ番組交流促進
 - ●【S評価】提供された番組は、現在の日本社会や文化を紹介する番組と伝統文化紹介番組の両方が供給されていて理想的である。海外テレビ局の満足度も非常に高い。現地のテレビ局が現地語字幕制作と音楽著作権の処理を担当しているので、現地産業育成の意味もあり、日本と真の共同作業となっている意味でも意義深い。
- (11)映画・テレビ番組制作助成
 - ●【S評価】日本を海外に紹介するために映像は大変効果的手段である。海外の映像作家がイニシアティブをとり日本紹介の映像制作を立案・実行する意味でも 貴重な機会を提供しており、本年度以前の助成対象作品も、長い期間上映されており、効果が長く見られる。
- (12) 国内映画祭
 - ●【B評価】基金に求められているのはシードマネーではなく、良質の映画祭が実施できるかどうかを左右する金額の助成金が出せるか否かという点である。基金による助成額の少なさは必ずしも満足のゆくものではなく、その結果、基金の助成があってもなくても実施が確実な、大型イベントが助成対象者として残りやすいという傾向が現れている。
 - ●【S評価】普段見る機会のない地域からの映画を提供する重要なプログラム。現代社会で重要なテーマを取り上げるような映画祭も助成し、文化の多様化に向けた教育的・啓蒙的役割も十二分に果たしている。

(13) 国際図書展参加

●【S評価】ボゴダ国際図書展において、日本が特別招待国になることによって、メディアでの中継放送により高い広報効果を得たことや、他の図書展での巡回展示で、折り紙や書道などのワークショップ、デモンストレーションを実施し、新たなスタイルの日本文化紹介を行った。

3. 評価結果への対応

(1) 海外展

入場者数が少ない点に関し、これまでの事業実施で築いたメディア関係者のネット ワークの活用など、広報をさらに強化する方策を検討したい。

(2) 国際展

国際展プログラムでは、国単位での参加が求められている国際展を対象としている (ベニス、バングラデシュ、インド、サンパウロの4件。20年度はベニス、バング ラデシュの開催年)。指摘があった「国際的な展覧会」は、主催者がテーマに沿って 作家を個人ベースで選び、招待する方式のものを指していると思われるが、これらの展覧会が日本人作家を選び、基金に支援が要請された場合には、助成プログラムでの支援対象となる (海外展プログラム)。

また、今回の横浜トリエンナーレでは、入場券を必要とする会場(4 会場)でそれ ぞれ入場者数をカウントした。カウント方法は、会場の数、チケットのシステムに も関連が強いため、次回展の準備とともに検討したい。

(3) 国内展

国内展の実施に当たっては、事業の計画、必要性を十分に検討するほか、広報等についても強化する方策を検討する。また、海外での紹介をより重視する観点から、平成21年度以降は国内助成事業については廃止し、主催(共催)事業のみを実施する。

(4) 国際舞台芸術共同制作

日印イラン・ウズベキスタン演劇共同制作(20年度は欧米のフェスティバルでの公演計画)、オペラ共同制作は、いずれも受入機関、共催機関との調整がつかずに20年度内に実施できなかった。今後の実施については、引き続き調整を図りたい。

(5) 内田奨学金フェローシップ

専門評価者の指摘を踏まえ報告書の改善を行い、フェローシップの成果を適切に把握するようつとめる。

(6) 国内映画祭

独立行政法人整理合理化計画により、国内映画祭助成は廃止が決定しており、平成 21年度から、国内映画祭助成プログラムは廃止する。

No. 17 (日本語事業の重点化)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上			
中項目	海外における日本語教育、学習への支援			
	【中期計画本文】			
	1 効果的な事業の実施			
	(1) 国際文化交流事業を総合的かつ効率的に実施していくために、以下の分野別に別紙			
	1に示された政策を踏まえ効果的な事業展開を図る。			
	イ 文化芸術交流の促進 ロ 海外日本語教育、学習への支援及び推進			
	ハ 海外日本研究及び知的交流の促進			
小項目				
	二 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援			
	ホーその他			
	ロ 日本語分野については、各国・各地域の教育政策及びニーズに配慮しつつ、各国・各			
	地域の日本語教育基盤の発展段階に応じて対象と目標を明確にし、これらに係る事業に重			
	点化する。			
	ハ 附属機関において実施している研修事業については、国際社会における日本語学習ニ			
	ーズの変化を踏まえて外交上必要性の高い事業への重点化を図りつつ、必要性が低下した			
	研修の廃止など研修のあり方を見直す。			

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援
	【(別紙1)分野別政策】
	2. 海外における日本語教育、学習への支援及び推進
	基金は、各国における日本語学習に関する現地の環境、ニーズの現状及び今後の動向を 正確に把握するとともに、各国に対する日本語普及の外交上の必要性を勘案しつつ、現地 の状況に的確に対応した効果の高い日本語普及施策を実施する。
小項目	(1) 基本方針 海外における日本語の普及にあたっては、相手国との外交関係及び相手国における日本 語教育基盤の整備状況等の事情に応じ、下記(イ)~(二)の基本方針をふまえ、最も効 果的な事業が実施されるよう努める。ただし、外交上のニーズ及び日本語普及事情の変化 があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。 (イ) 一般市民・初学者を対象とする日本語教育支援の充実
	(4) 一板川氏・似子白を刈家とりの日本暗教育又抜り尤夫

多様な学習動機を背景に近年急増している日本語学習者のニーズに対応するため、国際標準としての「日本語教育スタンダード」の構築及びモデルとしての日本語講座運営を行いつつ、現地官民機関が基金との連携を通じて一般市民や初学者向けの日本語教育施設を拡充展開できるような事業形態へ従来の支援型事業から重点をシフトする。

(ロ) 相手国の日本語教育基盤の整備状況に対応した支援

海外における日本語教育の現地化・自立化を目的とした事業については、各国・地域の教育政策及び日本語学習ニーズに配慮し、また、各国・地域の日本語教育基盤の発展段階を踏まえて、優先的に支援すべき教育機関・学習者層等の事業対象や、優先的に取組むべき教材開発・拠点機関整備・ネットワーク形成等の諸施策を明確にし、これらに係る事業に重点化する。

(ハ) 地域的な必要性に対応した支援

近隣諸国・地域においては、我が国との友好関係を深める必要性が高く、また、相手国に おいても日本語教育に対する関心、ニーズが高いことを踏まえ、積極的な支援を行う。

(二) 附属機関の運営

附属機関の運営にあたっては、上記の諸点を踏まえつつ、国際社会における日本語学習 ニーズの変化に応じて外交上の必要性の高い事業への重点化を図るべく見直しを行う。

小項目

(中略)

- (3) 日本語普及に係る留意事項
- (イ)海外事務所においては、在外公館、独立行政法人国際協力機構、現地教育機関その 他の関係機関・団体と連携し、現地の日本語教育事情に精通し、現地ニーズの精緻な把握 と効率的かつ効果的な日本語普及に努める。
- (ロ)日本国内において、官民の関係機関・団体との連携を積極的に促進し、効率的かつ 効果的な日本語普及の体制の構築に努める。
- (ハ) 日本語教育、学習への支援にあたっては、基金の日本研究・知的交流や文化芸術交流における諸事業とも連携を促進し、基金事業間の相乗効果を図ると共に、日本政府の促進する留学生交流など関連施策とも連携を図る。

評価指標1:従来の支援型事業から推進型事業への重点シフトの状況

第二期中期目標・中期計画(平成19~23年度)では、現地日本語教育機関・教師を支援しその長期的自立化を助けるという従来の基金の日本語普及事業(いわば「援助型、支援型」)とは異なる、より能動的な日本語普及事業を展開し、それに重点をシフトしていく方針が打ち出された。

(下記引用部参照。)

中期計画(第二期:平成19~23年度)引用

「多様な学習動機を背景に近年急増している日本語学習者のニーズに対応するため、国際標準としての「日本語教育スタンダード」の構築及びモデルとしての日本語講座運営を行いつつ、現地官民機関が基金との連携を通じて一般市民や初学者向けの日本語教育施設を拡充展開できるような事業形態へ従来の支援型事業から重点をシフトする。」

具体的な取り組みとしては、「JF日本語教育スタンダード」の開発と「JFにほんごネットワーク (通称: さくらネットワーク) の構築があるが、平成 20 年度の具体的実施状況は次の(1)~(2)の通り。

業務実績

注)「平成19年度外務省独法評価委員会」指摘事項

日本語教育スタンダード開発と、ネットワーク構築については、今後の展開とその成果を注視していく必要がある。

(1) スタンダード開発の進捗状況

国際交流基金が目指す日本語教育の理念・目的に基づいた日本語学習の到達度を測る評価指標、JF日本語教育スタンダードは、日本語教育・学習・評価について議論する際のひとつのよりどころであり、日本語教育の多様な現場の実情に応じて参照できる枠組みとなるもので、能力記述文データベース、ポートフォリオ・サンプルおよび事例集から構成される第1版を平成21年度末に公開することを目標に作業を行っている。20年度は、スタンダード構築の準備作業として韓国とドイツの基金事務所講座および日本語国際センター教師研修における講座内容の再検討調査、日本語使用行動および意識調査等を実施し、理念と開発過程から構成されるJF日本語教育スタンダード「試行版」をウェブにて発表した。また、専門誌や学会における発表を通じて、JF日本語教育スタンダードに対する関心喚起と情報共有を進めた。

拠点機関

日本語事業分野で基金と支援・協力関係にある機関を「メンバー」とし、その中でも、当該国や周辺地域に波及する事業を実施する機関、または修士号以上の学位を出す日本語教師養成機関を「中核メンバー」と位置付け、20年度からの3年間で中核メンバーを100機関まで増やすとの目標を設定した。20年度は新規の中核メンバー選定

の準備を行い、その結果、19年度末に発表した 39機関と 20年度当初にメンバーとなった 1機関に加え、21年5月末までに 21機関が新たに加わり、中核メンバーは 61機関となった。

また、20 年度においては、すでにメンバーである機関を中心に、当該国・地域の日本 語教育へ波及効果の高い「さくら中核事業」として、セミナー等を海外 12 カ国におい て 13 件実施。

その他、現地の教育機関の運営やカリキュラム決定権限を持つ、教育行政担当者や教育機関の学校長等の要人 15 カ国 87 名を招へいし、対象国・機関における日本語教育及び日本文化への理解促進を図った。

評価指標2:外交上の必要性の高い事業への重点化

上記1の新機軸と並んで、第二期中期目標・中期計画は、各国・各地域の日本語教育基盤の発展段階に応じた対象と目標への重点化も定めており、平成20年度計画では、インド、米国、ベトナムを具体例として挙げている。

また、中期目標・中期計画では、地域的な必要性に対応した支援として、近隣諸国・ 地域では積極的な支援を行う旨を併せて特に明記している。

これらについての20年度実施状況は次の(1)~(2)の通り。

- (1) 相手国の日本語教育基盤の整備状況に対応した支援状況
 - イ. 各国・地域の日本語教育基盤に対する認識と施策の重点化

外交上の必要性を踏まえ、各国・地域の現状に応じて、日本語教育の基盤整備やその発展のために各種プログラムを効果的に投入することにより、当該国・地域での日本語教育の普及を推進した。

- ロ. 主要な事業の例
- (イ) インドにおける日本語教育の推進
 - (i) 総実績額:92 百万円〔19 年度:66 百万円〕
 - (ii) 日本語事業全体における割合: 2.3% [19 年度: 1.8%]
 - ・日印首脳の合意に基づき、インド政府が主導する中等教育における日本語教育の 強化に向けて、現地教師の日本語教師への転換研修や日本語教科書作成支援だけ でなく、インド政府CBSE(中等教育中央委員会)に対しシラバス作成、試験 問題作成等の支援を行った。
- (ロ) 米国における日本語教育の推進
 - (i) 総実績額:42 百万円〔19 年度:40 百万円〕
 - (ii) 日本語事業全体における割合:1.1% [19 年度:1.1%]
 - ・2006 年海外日本語教育機関調査において、米国における日本語学習者数は初中等

教育段階で減少しているが、これは「落ちこぼれを作らないための初等中等教育法」(No Child Left Behind Act) による教師資格の厳格化が主な要因と考えられるため、これに対処すべく、日米交流強化のためのイニシアティブの一環として、次の4事業を実施した。

①日本語教育リーダー育成研修、②初中等教育機関関係者訪日招聘、③現職教師の資格取得研修参加経費助成、④日本語教師資格取得・更新のための研修オンライン・システム開発支援

(ハ) ベトナムにおける日本語教育の推進

- (i)総実績額:172 百万円〔19 年度:134 百万円〕
- (ii) 日本語事業全体における割合: 4.3% [19 年度: 3.7%]
- ・2005年に在越日本大使館とベトナム教育訓練省の間で調印された「ベトナムの中等学校における日本語教育に関する討議の基本記録」に基づき、ベトナムの中等教育において日本語教育が試行的に導入されたことを受け、基金は教科書・カリキュラム作成支援を行ってきた。
- ・20 年度においては高校 2 年生に相当する 11 年生用教科書をベトナム政府への原稿提出期限である 2008 年 12 月までに完了させるべく、ベトナム側執筆者 4 名を招へいし、日本語国際センターで合宿形式での執筆監督を行った。
- (2) 地域的な必要性に対応した支援状況(近隣諸国等)

我が国の近隣地域である、アジア各地域に対する事業実績額、主要国での事業実施の 例は以下のとおり。

イ. アジア地域の事業実績

- (イ) 東アジア地域:253百万円〔19年度:255百万円〕
- (ロ) 東南アジア地域:903百万円 [19年度:679百万円]
- (ハ) 南アジア地域:152百万円 [19年度:133百万円]
- (ニ) アジア地域合計:1,308百万円〔19年度:1,073百万円〕(区分困難含む)

ロ. アジア地域の日本語事業全体における割合

- (イ) 東アジア地域:6.3% [19年度:7.1%]
- (ロ) 東南アジア地域:22.5% [19年度:18.8%]
- (ハ) 南アジア地域:3.8% [19年度:3.7%]
- (ニ) アジア地域合計:32.6% [19年度:29.7%] (ただし、地域区分が可能な事業の実績額に限定すると アジア地域の割合は 20年度60.6%[19年度:53.7%])

ハ. 主要な国の例

(イ) 韓国

- (i) 総実績額:96 百万円〔19 年度:91 百万円〕
- (ii) 日本語事業全体における割合: 2.4% [19 年度: 2.5%]

(iii) 主たる事業例

- ・ 日本語教育を導入する中学校の増加を踏まえ、「大韓民国高等学校日本語教師研修」を「大韓民国中等教育日本語教師研修」とし、韓国側から要請のあった中学校教員も参加できるようにした。(全研修参加者 56 名のうち中学校教員は14名。中学校教員の研修は19年度から開始)
- ・ アドバイザー型の日本語教育専門家派遣として、ソウル日本文化センター3 ポスト(うち 1 ポストは釜山駐在)に、日本語教育専門家を派遣し、現地日本語教師の教授力向上やネットワークの形成などを支援している。

(口) 中国

- (i)総実績額:132 百万円 [19 年度:138 百万円]
- (ii) 日本語事業全体における割合:3.3% [19 年度:3.8%]
- (iii) 主たる事業例
- ・ 日本語能力試験受験者は世界最多であり、受験希望者数も多いため、中国教育 部試験センターと密接な協力関係を築いて、円滑な受検申込受付・試験実施に 努めた。(19 年度受験者 202, 712 名:世界全体の受験者の 38.9%)
- ・ アドバイザー型の日本語教育専門家派遣として、北京日本文化センターに 2 名、遼寧省基礎教育培訓センターに1名を派遣した。

(ハ) ベトナム

- (i)総実績額:172 百万円〔19 年度:134 百万円〕
- (ii) 日本語事業全体における割合: 4.3% [19 年度: 3.7%]
- (iii) 主たる事業例
- ・ ベトナム文化交流ミッション提言及び総理発言に基づき、日本語事業を中心と した対ベトナム事業を実施するために、ハノイにベトナム日本文化交流センターを開設した。
- 中等教育支援を強化するために、教科書作成を含む中等教育支援ほか、直接教授型及びアドバイザー型派遣の双方で、計6ポストに専門家等を派遣している。
- ・ 当該国・地域の中核となるべき日本語教師を養成し、実践的な課題解決に取り 組むという「海外日本語教師上級研修」に2名を招聘し、シラバスの開発を指導した。
- *20 年度において特に東南アジアの実績額が増大しているが、ベトナムへの重点 化等を除くと、これらは主に JENESYS プログラム (21 世紀東アジア青少年大交 流計画) による招聘日本語研修や若手日本語教師派遣、及び日本とインドネシ アとの間に締結された経済連携協定 (EPA) に基づくインドネシア人介護福祉士 候補者の日本語研修を受託したこと等によるものである。

※ 「日本語教育の重点化」について外部専門家2名に評価を依頼したところ、2名とも「A:良好」の評価であった。

評価指標3:整理合理化計画で示された2プログラム廃止(平成20年度中)の実行状況 (時限的指標)

整理合理化計画で示された司書日本語研修事業及び豪州・ニュージーランド初中等 日本語教師研修事業については、19年度で事業実施を終了し、20年度より廃止した。

No. 18 (多様化する日本語への関心やニーズを日本語教育へつなげるための施策、日本語教育の総合的ネットワーク構築)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 大項目 中項目 海外における日本語教育、学習への支援及び推進 上記の基本方針に留意して、以下の諸施策を実施する。 (イ) 多様化する日本語への関心やニーズを日本語教育へつなげるための施策 国際標準としての「日本語教育スタンダード」の構築及びモデルとしての日本語講座 運営を行いつつ、現地官民機関が、国際交流基金との連携を通じて一般市民や初学者向 けの日本語教育施設を拡充展開できるような海外の日本語教育を支援する。支援に当た っては、日本語学習者の裾野を広げるという観点から、日本のポップカルチャーの活用 や、「eラーニング」等多様なメディアの活用に留意する。 (ロ) 海外日本語教育機関のネットワーク形成と強化を目的とする施策 ① ネットワーク形成 附属機関、海外事務所の運営を通じて、海外日本語教育の総合的ネットワークを 構築しつつ、定期的に全世界における日本語教育機関、教師、学習者の調査を実施し、 海外日本語教育に関する情報の収集を行い、その情報を印刷物、電子媒体、セミナ 一等を通じ広く内外に提供する。 この調査分析に基づき、日本語教育関係者等との意見交換を通じて、各国の事情 に応じた適切な日本語教育支援方針を作成する。 基金海外事務所は、海外日本語教育の総合的ネットワークの一翼を担い、相手国 の事情及びニーズに応じて最も効果的に日本語普及に関与する。 小項目 ウェブサイトを通じた日本語教育に関する情報提供については、年間アクセス件 数が前期中期目標期間中の平均年間アクセス件数を上回ることを一つの指標とし て、内容を充実させる。 ② 機関強化 各国の日本語教育の拠点となる機関を強化するため、以下の支援事業を実施する。 (i) 当該国で拠点となる日本語教育機関、基金海外事務所等に日本語教育専門家を派 遣し、当該国の日本語普及の側面支援を行う「アドバイザー型」派遣を従来同様 優先的に実施するとともに、必要に応じて現地で日本語教育・学習の指導にあた る。機関の自立化、現地化が達成されたポストは段階的に派遣を終了する。 (ii) 拠点となる海外日本語教育機関の教師確保経費や、海外の日本語教育機関が実 施する、ネットワーク化や学習レベルの向上のための調査研究、研修、催し等の 経費を助成する。 (iii) 基金自らが実施する事業に関しては支援対象機関等にアンケートを実施し、 70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。助成事業等、ア ンケート実施が困難な事業については、適切な指標に基づいた外部有識者による 評価を実施し、「概ね良好」以上の評価を得ることを目標とする。

評価指標1:企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置

1. プログラムの評価と見直し

● 日本語教育情報交流・出版物の見直し

日本語教育論集『世界の日本語教育』については、選択と集中の観点から優先度 が低いと判断し20年度で刊行を終え、21年度からは休刊することとした。なお、 バックナンバーはウェブで全文を掲載している。

2. 新規事業の開拓に向けた取組

●「JFにほんごネットワーク」(通称: さくらネットワーク)

日本語事業分野で基金と支援・協力関係にある機関をメンバーとし、それら機関を中心にセミナー等を海外 12 カ国において 13 件実施したほか、現地の教育機関の運営やカリキュラム決定権限を持つ、教育行政担当者や教育機関の学校長等の要人を招聘し、日本語教育及び日本文化への理解促進を図った。

3. 他団体との連携(関係省庁、政府関係機関、企業、民間非営利団体等)

業務実績

●米国日本語教師会連合(AATJ)との連携

米国日本語教育界の課題である教師資格の厳格化に対応する方策として、「日本語教師資格取得・更新のための研修オンライン・システム(JOINT)」を米国日本語教師会連合と共同して開発にあたった。広大な国土をカバーするためのオンライン研修という従来の研修と異なる方法を、現地の組織との協力により構築している。

4. 経費効率化のための取組

平成19年度から日本語教育専門家に対する報酬を引き下げているが、平成20年度における削減効果は、引き下げを実施しなかった場合に比して12,291千円にのぼる。

5. 外務省独立行政法人評価委員会 平成 19 年度業績評価指摘事項への対応

平成19年度業務実績評価では、環境の変化も視野に入れ、足元を固めながらの事業拡大が期待されている。平成20年度には、教育政策の影響により学習者が飛躍的に伸びているインドネシアにて、高校選択必修日本語教科書開発プロジェクトを開始し、またポップカルチャーに着目した日本語学習支援サイト「アニメ・マンガの日本語(仮称)」の開発に着手した。

評価指標2:日本語教育スタンダードの構築と普及状況

国際交流基金が目指す日本語教育の理念・目的に基づいた日本語学習の到達度を測る評価指標、「国際交流基金日本語教育スタンダード」の開発を開始した。

理念と評価基準が整備された本「スタンダード」を参照することで、学習者や教師のみならず、各国教育行政機関や教育機関においても、カリキュラムや、シラバス、教材、テストなどの開発が容易になり、新規に日本語教育を開始・拡大することが可能となり、各地の教育機関が共通の評価指標を導入することにより、機関ごとの評価レベルが異なるという不具合も解消されることになる。また、国際交流基

金と各国日本語教育機関との連携・共同作業も容易になり、海外の日本語教育拠点展開に有利に働くなど、世界各地での日本語教育のさらなる進展が期待できる。

20年度は、スタンダード構築の準備作業として韓国とドイツの基金事務所講座及び日本語国際センター教師研修における講座内容の再検討調査、日本語使用行動及び意識調査等を実施し、JF日本語教育スタンダード「試行版」を発表した。また、専門誌や学会における発表を通じて、JF日本語教育スタンダードに対する関心喚起と情報共有を進めた。21年度末には、能力記述文データベース、ポートフォリオ・サンプルおよび事例集から構成される第1版を公開することを目指している。

評価指標3:一般市民や初学者向けの日本語教育施設拡充のための支援状況

海外における日本語教育をより効果的に支援・推進するために、各国・地域の中核的な日本語教育機関を構成メンバーとした「JFにほんごネットワーク」(通称:さくらネットワーク)を構築し、①国際交流基金と各メンバーとの緊密な連携・協力関係を内外に明示するとともに、②メンバーへの集中的・継続的な支援を行い、③ネットワーク内の活発な交流を促進した。

平成20年度には、公募によりネットワークの名称を、「JF日本語ネットワーク」 (通称:さくらネットワーク)に決定し、新たな中核メンバーの選定準備を進めた。 平成21年度5月末までに、21機関が新たに加わり、さくらネットワークの中核メン バーは61機関となった。これらの海外の日本語教育機関は、当該国や周辺地域に波 及する事業を実施する機関、または修士号以上の学位を出す日本語教師養成機関であ り、平成22年度までに100機関に増やす。

また、20年度には、中核的機関を中心に、セミナー等を12カ国で13件実施した。

|評価指標4:ポップカルチャーの活用や「e-ラーニング」等多様なメディアの活用|

1. 映像教材「エリンが挑戦! にほんごできます。」

アニメーションも用いたテレビ放映用教材「エリンが挑戦! にほんごできます。」を3カ国で新たに放映を開始した。(ベトナム、ラオス、インドネシア)。また、米国[南カリフォルニア]では、19年度のハワイに次いで2地域目。

平成19年度に放映開始した3カ国(米国[ハワイ]、カナダ、モンゴル)でも前年に引き続き放映され、海外のテレビ局による放映は合計6カ国(米国は2地域)となった。NHK教育テレビ、NHKワールドでも放映されている。

2. インターネット日本語試験「すしテスト」

中等教育レベルの学習者を対象としたインターネット試験「すしテスト」を引き続き運営した。年間アクセス件数は 222,000 件 (19 年度: 212,620件)。

3. ウェブサイト「アニメ・マンガの日本語(仮称)」の準備

日本語学習動機として人気の高いポップカルチャーに着目し、日本語学習支援サイトとしてアニメ・マンガに現れる多様な日本語(セリフ、擬態語、擬声語等)の理解を助けるためのウェブサイトの開発に着手した。

|評価指標5:海外日本語教育の総合的ネットワーク構築のための努力の実施状況|

業務実績

1. 海外日本語教育機関のネットワーク形成の基盤的事業

- (1) 海外日本語教育機関に関する調査及び日本語教育情報交流
 - 平成 21 年度実施予定の調査の準備として、調査票項目の見直しと集計業務委託先入札の準備を行った。

参考【平成18年調査結果の概要】

海外の日本語学習者数: 2,979,820 人(平成15年調査: 2,356,745人) 海外の日本語教育機関数: 13,639機関(平成15年調査: 12,222機関) 海外の日本語教師数: 44,321人(平成15年調査: 33,124人)

業務実績

同調査結果は基礎的情報として活用されており、本調査結果は、世界の日本 語学習の規模を示す唯一の統計として様々の場で引用されている。

- 海外日本語教師向け情報誌「日本語教育通信」61 号~63 号 (6,500 部×3 回)、 日本語教育論集『世界の日本語教育』18 号 (平成 20 年 5 月発行。1,550 部)、 19 号 (平成 21 年 3 月発行。550 部)『国際交流基金日本語教育紀要』第 5 号 (平成 21 年 3 月発行。950 部)を発行。紙媒体での発行部数を抑え、基金ホームページ上での情報発信に重点を置いた。
- (2) 「JFにほんごネットワーク」の拡充 上記「評価指標3」に記載のとおり。

2. 海外日本語教育機関の強化

(1) 日本語教育専門家派遣

イ. 概要

例文				
内容	各国の日本語教育に協力するため、日本語教育専門			
	家、ジュニア専門家、日本語教育指導助手を、派遣先			
	機関の要請に基づき派遣。			
日本語教育専門家	57ポスト (38カ国) [19年度: 60ポスト (37カ国)]			
マラヤ大学	13ポスト (1カ国) [19年度: 13ポスト (1カ国)]			
ジュニア専門家	28ポスト(16カ国)〔19年度: 27ポスト(15カ国)〕			
日本語教育指導助手	7ポスト (7カ国) [19年度: 12ポスト (10カ国)]			
合計	105ポスト (39カ国) [19年度:112ポスト (39カ国)]			

ロ.派遣先機関が自立化したと判断された場合には派遣を打ち切り、日本語教育専門家をジュニア専門家に代替可能と判断したポストについては切り替えを実施した。 平成20年度は、豪州タスマニア州教育省、クインズランド州教育省の専門家派遣を打ち切り、代替としてシドニー日本文化センターにジュニア専門家を配置した。また、カンボジア日本センター等の指導助手を打ち切り、ソフィア大学(ブルガリア)およびブカレスト大学に指導助手をそれぞれ派遣した。

派遣先ポスト推移

19 年度末112 ポスト20 年度新規3 ポスト20 年度中に終了10 ポスト20 年度末105 ポスト

(2) その他の日本語教育機関支援

プログラム名	実績	
海外日本語講座 現地	24件 (21カ国)	[19年度: 23件 (19カ国)]
講師謝金助成		
専任講師給与助成	6件 (3カ国)	[19年度: 10件 (6カ国)]
日本語弁論大会助成	119件(68カ国)	〔19年度:102件(57カ国)〕
日本語教育ネットワー	30件 (23カ国)	〔19年度: 22件(17カ国)〕
ク形成助成		
日本語教育学会助成	1件 国内)	[19年度: 1件(国内)]

評価指標6:海外日本語教育に関するホームページへのアクセス数

709 万件のアクセスがあり、中期計画で示された定量指標(前期中期計画期間中の平均年間アクセス件数 331 万件)を大幅に達成。

①海外の日本語教育の現状	1,203,326件	[19年度:1,013,030件]
②世界の日本語教育の現場から	180,115件	〔19年度: 210,120件〕
③日本語国際センターホームページ	977, 118件	[19年度: 939,700件]
④関西国際センターホームページ	223, 170件	[19年度: 196,780件]
⑤みんなの教材サイト	4,285,010件	〔19年度:3,357,100件〕
⑥ すしテスト	222,000件	〔19年度: 212,620件〕
合計	7,090,739件	[19年度:5,929,350件]

- ※なお、①~⑤はページビューで、⑥はリクエスト数(トップページへのアクセス数)でカウント。
- ※①~④について、平成20年度より入札選定によって解析業者が変わり、解析方法にも若干変更があったことから、19年度分については20年度分と同じ方法により再分析を行った。 昨年報告時の19年度訪問者数は、
 - ①海外の日本語教育の現状:1,623千件、②世界の日本語教育の現場から:755千件、
 - ③日本語国際センター:1,484 千件、 ④関西国際センター:220 千件

評価指標7:派遣先機関・支援対象機関からの評価(目標:70%以上から有意義との 評価)と、その結果への対応

1. 評価結果

中期計画でデータ収集を義務付けられたすべてのプログラムに関し、アンケート調

査等(4段階評価)を行ったところ、各プログラムとも99%以上の回答者が「とても有意義」又は「有意義」と評価しており、目標は達成されたと判断できる。

日本語教育専門家派遣	100%(86 機関/86 機関)
	〔19 年度:100%(112 機関/112 機関)〕
海外日本語講座 現地講師	①現地講師謝金助成:100%(20 機関/20 機関)
謝金助成	〔19 年度:95. 2%(20 機関/21 機関)〕
	②専任講師給与助成:100%(6 機関/6 機関)
	〔19 年度:100%(10 機関/10 機関)〕
海外日本語教育プロジェク	①日本語弁論大会:99%(90 機関/91 機関)
ト支援	〔19 年度:97.8%(92 機関/94 機関)〕
	②ネットワーク形成助成 : 100% (29 機関/29 機関)
	〔19 年度:100%(21 機関/21 機関)〕
日本語教育学会助成	100%(1機関/1機関)
	〔19 年度:100%(1 機関/1 機関)〕

2. 評価結果への対応

特になし。

評価指標8:中長期的な効果が現れた具体的なエピソード

1. タイにおける日本語教師会支援

タイにおいて、日本語教育専門家がタイ人日本語教師のネットワーク化、タイ人 日本語教師会の各種事業に対するサポートを継続的に行い、組織の拡大と強化を支援 してきた。その結果、同教師会はタイ政府より学会としての認可を受け、団体の法的 ステータスが確固たるものとなったことにより、自立的活動、更なる活動強化が期待 される。

2. サラマンカ大学 (スペイン) 日本語講座

平成18年度以来、専任講師給与助成を継続したが、専任講師によりシラバスが整備され、このことで異なる教師間、異なるクラスでの進度が安定的になり、計画的、安定的に日本語講座を運営することができることとなった。

評価指標9:外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家2名による評価結果は以下のとおり。

海外日本語教育機関等調査	S	S	日本語教育専門家派遣	A	Α
日本語教育情報交流	В	В	海外日本語講座 現地講師謝	Α	Α
			金助成		
日本語教育企画開発型事業	S	Α	日本語教育プロジェクト支援	S	Α
アジア・ユース・フェローシッ	Α	Α	日本語教育学会助成	Α	Α
プ高等教育奨学金訪日研修					

2. 外部専門家の評定理由(S評価及びB以下の評価について)

- (1)海外日本語教育機関等調査
 - ●【S評価】調査結果に基づく海外に日本語教育に関する各種情報の公開は、目標を大きく上回るアクセスを得ており、きわめて有効に機能。蓄積されたデータが物語る経年変化は、今後の事業計画や政策決定にとっても貴重な資料となっている。
 - ●【S評価】社会的インパクトや、政策決定への影響が大きい調査事業として評価できる。従来の5年周期から3年周期にして継続実施している点も高く評価。
- (2)日本語教育情報交流
 - ●【B評価】総経費の削減は達成されているものの、発行部数が3分の1と大幅 に削減されており、事業の有効性を維持した上での効率化が実現されたのか疑 間が残る。
 - ●【B評価】日本語教育論集『世界の日本語教育』の休刊は惜しい。『世界の日本 語教育』の代わりとしてノンネイティブ教師のエンパワメントのために、印刷 物でなくともいいので、ウェブを利用し、規模も縮小して継続してほしい。
- (3) 日本語教育企画開発事業
 - ●【S評価】教師資格と連動している JOINT プログラム事業の企画設計を高く 評価したい。
- (4) 日本語教育プロジェクト支援
 - ●【S評価】現地のネットワーキングは、日本語教育が当該国でエンパワメント するためにはきわめて重要であり、高く評価できる。

3. 評価結果への対応

日本語教育論集『世界の日本語教育』は、広く世界から募集する、開かれた公募論文集として、高等教育レベルの日本語教育機関に配布していたが、選択と集中の観点から優先度が低いと判断し休刊とした。

なお、これまで発表された論文については、基金ウェブサイトで公開するほか、 目次・本文リンクは国立情報学研究所が運営する CiNii (論文情報ナビゲーター) に掲載し、引き続き利用できるよう整備している。

No. 19 (日本語能力試験)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援及び推進
小項目	上記の基本方針に留意して、以下の諸施策を実施する。 (ハ) 日本語能力試験 海外における大規模一斉試験としての日本語能力試験を効果的かつ効率的に実施する。より多くの海外日本語学習者に対する便宜を図るため、内外の実施体制を整え、試験実施地を増加させる。その観点から、年複数回実施の早期実現に向け準備を進めるとともに、日本語教育スタンダードを構築し、これに基づいて、日本語学習者が自己の運用能力をより客観的かつ具体的に評価できるよう試験を見直す。その際には、開催地の物価水準や現地公的機関の動向などを勘案して受験料水準の見直しを行う等、受益者負担の適正化を通じた効率化に努める。また、今期中期目標期間における年間受験者数の平均が、前期中期目標期間中の年間受験者数の平均を上回ることを目標とする。 結果の分析及び最新の理論に基づいて、外部有識者による評価を実施し、その結果を受けて、試験の内容の有効性及び実施の効率性を高めるよう努める。

評価指標1:事業実施による効果及び経費効率の向上のための取組、措置

1. 受益者負担の適正化等を通じた事業の経費効率向上

(1) 試験実施地現地経費の基金側負担の削減

平成19年度から、海外各試験実施地の現地試験実施経費を全て受験料収入で賄う原則としている。平成20年度では、受験料収入のみで賄えない実施地(3都市)に限り、計445千円の基金負担に抑えた。(19年度の基金負担額は828千円)

(2) 現地余剰金の基金への還元

海外各実施地で、現地実施機関の収支が黒字となり余剰金が発生した場合には基金に還元(送金)を求めており、特に受験者の多い中国・韓国等からは、応募者1人当たり7ドルを基金に還元するよう要請している。

平成 20 年度には、主に 19 年度試験実施分の現地経費余剰金として 235 百万円を受領した (基金の事業収入)。

(毎年試験は12月に行われ、還元額を受領するのは主に翌年度となる。)

業務実績

※受験料収入の基金への還元額推移

18 年度収入(17 年度実施試験分)124 百万円19 年度収入(18 年度実施試験分)220 百万円20 年度収入(19 年度実施試験分)235 百万円

平成 20 年度分試験の海外実施受験料収入の還元は、主に 21 年度に受領する予定であるが、さらに収入の増大に努めており、19 年度分試験の収入額(20 年度に受領)を超える収入を見込んでいる。

2. 事業効果向上のための取組

年複数回化、試験形式の改定等、日本語能力試験の抜本的改定の準備は、後述「評価 指標 2 | の通り。

評価指標2:年複数回化及び試験内容改定の準備・実施状況

1. 年複数回化に向けた取組

平成21年から年2回の試験実施を正式決定した。特に実施ニーズの高い韓国5都市、中国(計36都市)において、1級と2級を実施することとし、準備を進めた。12月には、世界各都市で同試験の1級から4級までの全級試験を実施する予定である。

2. 試験内容改定に関する取組

(1) 平成17年度に設置した「日本語能力試験 改善に関する検討会」を運営し、出題基準、能力基準等の改定作業を行った。平成22年7月からの導入に向け、課題遂行のための言語コミュニケーション能力の測定等を重視する新試験の構築を行った。

(2) 上記検討の成果として作成した新試験について、現行試験との比較分析を行うため、全 5 レベル (N1~N5:NはNIHONGO、NEW、NIPPONなどを象徴する) で試行試験を実施した。

評価指標3:試験結果に係る外部有識者による評価の実施及びその結果の試験の内容 への反映

毎年の日本語能力試験の結果は、日本語教育学会の専門委員会(日本語教育学会試験分析委員会)が理論的分析を行っており、その結果を試験内容、問題作成に反映させている。具体的には、分析委員会と試験問題を作成する試験小委員会の合同委員会を開催し、例年分析委員会委員長が試験小委員会委員に対し解説を行っている。

平成20年度は、18年度試験問題の信頼性・妥当性を検証した「平成18年度日本語能力試験 分析評価報告書」を刊行するとともに、19年度試験の評価を学会の試験分析委員会に委託した。

また、20年度は、試験分析委員会と試験小委員会(試験問題を作成する側)の合同 委員会を開催した。

業務実績

評価指標4:日本語能力試験実施地及び受験者数の増加

1. 日本語能力試験の海外実施地・受験者数

海外実施地数	50 カ国・141 都市で実施〔19 年度:48 カ国・134 都市〕
	※上記は、台湾(3都市で実施)を含まない海外実施国・実
	施地数(すなわち基金事業分)。
海外受験者数	390, 624 名〔19 年度:374, 335 名、4%増〕
	(中期計画上の目標値は、前期中期目標期間中の年間受験
	者数平均=239, 225名)
	※上記は、台湾を除く海外受験者数(すなわち基金事業分。)
	※なお、台湾については、財団法人交流協会を通じて実施
	され、3都市で59,186人が受験。
	※国内・台湾を含めた世界全体では、52カ国・地域、173都
	市で、559,057人(前年度比6.7%増)が受験した。

海外での日本語能力試験(台湾を除く)の推移

	実施国	実施都市	受験者(人)
16 年度	38	97	205, 509
17 年度	43	114	252, 461
18 年度	45	124	314, 909
19 年度	48	134	374, 335
20 年度	50	141	390, 624

● 次の7都市で新たに試験を実施した。

ウルムチ(中国) バンダルスリブワガン (ブルネイ)、ムンバイ (インド)、フェイエットビル (米国)、カラカス (ベネズエラ)、ラパス (ボリビア)、サンクトペテルスブルグ (ロシア)

● 受験者の増減

全体としては依然として増加傾向にあるが、18 年度から 19 年度の増減が 59,426 名増 (19%増) であるのに比し、今回は前年度比 16,289 名増 (4%増) となった。これは最も受験者が多い中国において、教育部試験センター (現地共催者) の試験実施運営方針 (1 回あたり 25 万人が限度) により、今回 伸び率を抑えたことにもよる (中国において、前年度比 6,944 名増=3.2%増)。

● 実施機関満足度

各実施都市の試験実施機関が提出した実施報告書によると、日本語能力試験の実施に関し、71%の実施機関が「とても満足」、29%の機関が「まあ満足」と回答(4段階評価)。

2. 年少者向けインターネット日本語試験の運営

日本語能力試験のほか、日本語能力試験 4 級レベル以下の、主に中等教育レベルの学習者を対象としたインターネット試験「すしテスト」を平成 16 年度から運営している。21 年 3 月末時点の登録会員数は約 152,000 名に達し、20 年度におけるアクセス件数は約 18,500 件/月(19 年度:17,770 件/月)であった。

(※アクセス件数は、「トップページリクエスト数 (サイトトップページにアクセスした数)」でカウント)

評価指標5:外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家2名による評価結果は以下のとおり。

|--|

2. 外部専門家の評定理由(S評価及びB以下の評価について)

●【S評価】実施地域の多様化、海外の機関との連携の充実を含め、海外の日本語教育者および日本語学習者のニーズにこたえてきめ細かな事業展開がなされた。新試験実施に向けては、現行の制度を改善し、外部専門家による検討作業を進めていること、すでに施行試験を実施したことも評価する。

No. 20 (海外日本語教師に対する施策)

1-70	
大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援及び推進
	上記の基本方針に留意して、以下の諸施策を実施する。
	(二)海外日本語教師を対象とする施策
	効果的かつ効率的に海外日本語教師を養成するために、以下の事業を附属機関におい
	て実施する。また、海外日本語教師のために、必要に応じて教材の開発・供給等を行う
	など、現地事情に応じた支援方法によって効果的かつ効率的に日本語教師の養成を支援 する。
小項目	 ① 海外日本語教師等を招聘し、日本語、日本語教授法、日本事情等の研修を行う。中等教育に携わる日本語教師の研修に重点を置くとともに、各国の日本語教育界において中心となるような指導者の養成を行う。大学等関係機関との協力による研修事業の実施、研修生と地域住民との交流等、幅広いニーズに配慮する。 ② 海外日本語教育・学習のための教材制作を企画、実施または支援する。国際交流基金が制作した日本語教材は、出版、公開等により利用を促進する。さらに、映像教材の制作、テレビ放映等を企画、実施または支援する。海外日本語教育機関に対して、各種の日本語教材を寄贈する。日本語教育に関する専門図書館としての日本語国際センター図書館を運営する。 ③ 適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、「概ね良好」以上の評価を得ることを目標とする。また研修生に対するアンケートを実施し、70%以上の満足度を得ることを目標とする。

評価指標1:企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置

1. プログラムの評価と見直し

(1) 在外邦人日本語教師研修 申請数の減少により、平成20年度より在外邦人研修は休止することを決定した。

(2) 国別海外日本語教師研修

オーストラリア・ニュージーランド初中等日本語教師訪日研修は、他団体の類似した日本語教師訪日研修プログラムとの競合により申請者が減少していることや、両国ではすでに日本語教育の環境が整備されており必要性が低下していることから、平成20年度から廃止し、必要性がより高いマレーシア中等教育日本語教師研修を開始した。

2. 他団体との連携(関係省庁、政府関係機関、企業、民間非営利団体等)

(1) JET プログラム参加者向け研修に関する地方自治体との連携「評価指標2」の3. に記述のとおり。

業務実績

(2) 日本語教材寄贈に関する日本企業との連携

「日本ハンガリー協力フォーラム」(日本、ハンガリー両国の有識者で構成)の提言に基づくハンガリー日本語特別事業の一環として、住友化学株式会社等の日本企業数社から教材寄贈のための資金提供を受けた。平成20年度は、同資金により3件の高校、大学に計約300,000円相当の教材を寄贈。今後5年間継続する。

3. 経費効率化のための取組

日本語国際センター事業参加者の受益者負担適正化の一環として、平成20年度より、先進国からの参加者(オーストラリア、アイルランド、香港等5カ国から8名)の国際航空賃を自己負担とし、990千円相当の経費を削減した。

4. 外務省独立行政法人評価委員会 平成 19 年度業績評価指摘事項への対応

平成19年度業務実績評価での、実施における一層の進化と効率化についての指摘に 関連して、20年度は以下のような対応を取っている。

(1) 日本語教育指導者養成プログラム修了者への追跡調査

修了者へのアンケート調査を行い、今後の効率的な事業展開を考える資料を収集 する作業を行った。また、研修終了時に研修評価、今後の研修内容改善のために「教 授法自己チェック」を行っている。

(2) 経費の一部自己負担化

上記3. に記述のとおり。

|評価指標2:海外日本語教師の研修事業の実施状況|

1. 海外日本語教師研修

内容	海外の日本語教師を日本に招聘し、基金日本語
	国際センター(さいたま市)において日本語、
	日本語教授法、日本事情等の研修を実施。

長期研修(6ヶ月)	38名(22カ国)	〔19年度: 67名(27カ国)〕
短期研修(2ヶ月)	90名(31カ国)	〔19年度:121名(36カ国)〕
韓国研修(中等教育)(1ヶ月)	55名	〔19年度: 55名〕
中国研修(大学・中等教育)	60名	〔19年度: 60名〕
(2ヶ月)		
インドネシア研修(中等教育)(7週)	20名	〔19年度: 20名〕
米加英初中等日本語教師訪日研	7名(2カ国)	[19年度:実施なし]
修(1ヶ月)		
マレーシア研修(中等教育)(2ヶ月)	10名	〔19年度: 21名〕

2. 指導的日本語教師の養成

内容	各国・地域において、将来日本語教育分野で 指導的な役割を果たすことが期待される現職 日本語教師等を招聘し、日本語教育、研究に 関し高度な研修を実施。大学院における2プロ グラムは、国立国語研究所及び政策研究大学 院大学との連携により実施。
日本語教育指導者養成プログラ ム(修士課程)(1年)	14名(8カ国) 〔19年度: 18名(13カ国)〕
日本語教育指導者養成プログラ ム (博士課程) (3年)	5名(4カ国) 〔19年度: 6名(4カ国)〕
海外日本語教師上級研修 (2ヶ月)	6名(5カ国) 〔19年度: 10名(9カ国)〕

業務実 績

3. その他の研修等

(1) 地方自治体との連携による研修

各地方自治体と連携し、JET プログラム参加者のうち、希望者 27 名 (11 カ国) に対し、基礎的な日本語教授法研修を 1 週間実施した。

(2) 東アジア若手日本語教師特別招聘研修

「21世紀東アジア青少年大交流計画(JENESYS Programme)」の一環として、カンボジア、インドネシア、ラオス等海外 9 カ国の若手日本語教師 40 名を招聘し、72日間の研修を実施。

21 世紀東アジア青少年大交流計画 (JENESYS Programme)

平成19年1月の第2回東アジア首脳会議(EAS)において、安倍総理大臣(当時)より、アジアの強固な連帯の土台を築くためEAS参加国から5年間に毎年約6,000人の青少年を日本に招く交流計画を発表。総額350億円がASEAN事務局、SAARC(南アジア地域協力連合)事務局、(財)日中友好会館及び(財)日韓文化交流基金に拠出された。

基金は、平成19年6月よりASEAN事務局、SAARC事務局及び日中友好会館からその一部の実施の委託を受け、アジア各国の行政官・研究者等の若手リーダー、日本語教師、日本語履修大学生・高校生、日本研究専攻大学院生等の招聘事業及び日本語教師の派遣事業を実施。第二期も委託を受けている。

(3) 研修生と地域住民との交流

- ●埼玉県国際課との連携により、県内市町村において研修生320名のホームステイを
- ●さいたま市国際交流協会との共催により、研修生とさいたま市民との交流会を日 本語国際センターで実施。研修生62名、さいたま市民約70名が参加した(長期研 修:平成20年9月、中国中等研修:21年2月)

4. 研修参加者の達成度評価

業務実

績

海外日本語教師長期研修プログラム参加者(38名)に対し、研修開始時と研修終了 時に筆記テストと会話テストを実施し、研修成果の定量評価を行った。この結果、筆 記テストでは、日本語能力試験 1級レベル 21名については平均で1級試験点数(400 点満点) 39.6 点相当の伸び、2級レベル17名については平均で2級試験点数(400点 満点)63.5点相当の伸びが見られた。

また、会話テストでは、研修開始時は上級レベルが11名だったが、研修終了時には 25 名に増加するなど日本語運用能力の向上が確認された。(別添資料参照)

評価指標3:教材開発・供給、教材開発支援等の実施状況

1. 日本語教材の自主制作・普及

(1) 概要

内容	民間では開発が難しい、先駆性の高い日本語教材を基
	金が自主開発し、海外に配布または市販する。
中等教育向け映	●映像教材「エリンが挑戦! にほんごできます。」
像教材制作及び	・ 19年度に引き続きNHK教育テレビ、NHKワール
テレビ放映	ドで放映された。
	ベトナム、ラオス、インドネシア、米国(南カリ
	フォルニア) で、新規に放映が開始された。また、
	米国(ハワイ)、カナダ、モンゴルのテレビ局で
	は、19年度に引き続き放映された。
	・ タイではDVD教材第1巻~3巻(DVD及びテキス
	ト)が制作された(21年度に出版予定)
教材の出版	●教授法教材「国際交流基金日本語教授法シリーズ」
	・ 基金日本語国際センターにおける教授法授業を教
	材として刊行。平成20年度は第6巻『教材開発』、
	第7巻『音声を教える』(CD付)を出版(ともに
	5,000部、ひつじ書房)。
海外日本語教師	●ウェブサイト「みんなの教材サイト」
支援ウェブサイ	・ 海外の日本語教師向けに、教材用素材と教材制作
1	ノウハウを提供するウェブサイトを運営。
	有効登録者数49,458人 〔19年度:41,983人〕
	・ アクセス件数4,285,010件 〔同:3,357,100件〕
	(ページビューでカウント)

(2) 主要事業例:

- 映像教材「エリンが挑戦!にほんごできます。」 次の各国で新規に放送を開始した。
 - ・ ベトナム (テレビ局:ホーチミン市テレビ局、視聴地域:ホーチミン市)
 - ・ ベトナム (テレビ局:国営ベトナムテレビ、視聴地域:ベトナム全土)
 - ・ ラオス (テレビ局:ラオス国営テレビ局、視聴地域:ラオス全土)
 - * 米国(テレビ局: United Television Broadcasting Systems, Inc.、視聴地域: 南カリフォルニア)
 - ・ インドネシア(テレビ局:インドネシア国営放送、視聴地域:インドネシア全土)

スリランカ、ブラジル、フィンランドについては、平成21年度からの放映に向けて準備中である。

2. 日本語教材制作に対する助成

(1) 概要

日本語教材制作助成 8件(6カ国)[19年度:9件(7カ国)]

(2) 主要事業例:

● 日本の経済成長、企業経営を学ぼうとする学習者の増加を背景に、モンゴル国立大学が制作した「日本語・モンゴル語、モンゴル語・日本語 政治・経済用語辞典」(11,200語)の刊行に助成した。(発行部数:700部)

3. 日本語教材の寄贈

(1) 概要

日本語教材寄贈 996機関(103カ国)〔19年度:1,028機関(104カ国)〕

(2) 主要事業例:

● ロシアへの日本語教材寄贈

ロシアでは、平成20年度に32の日本語教育機関に対し合計636点の教材を寄贈した。寄贈先機関のひとつであるモスクワ第1535学校では、日本語教育フェスティバルを開催し、福田前首相が出席し、寄贈目録の贈呈が行われた。ロシアに対しては、1974年の日本語教育機関調査開始時に305人だった学習者が30年間で10,000人にまで増加している。17社の取材があり、ロシア国内主要テレビのうち3局のニュースで放映された。

4. 日本語国際センター図書館の運営

内容 日本語教育に関する専門図書館として、世界各国の日本語教材、 日本語教育関係資料等を所蔵し、来館者に対する貸出、レファ レンス、文献複写サービス等を行った。 ・図書:37,352冊 ・視聴覚資料:6,210点 ・雑誌、紀要、ニューズレター:635種 ・電子資料、マイクロ資料等:1,353点

評価指標4:研修生及び派遣先機関・支援対象機関からの評価(目標:70%以上から 有意義との評価)と、その結果への対応

1. 評価結果

中期計画でデータ収集を義務付けられた各研修プログラムに関し、研修参加者へのアンケート調査等(4段階評価)を行ったところ、回答者の約90%以上が「とても有意義」又は「有意義」と評価しており、目標は十分達成されたと判断できる。

海外日本語教師研修	96% (267名/278名)
	〔19 年度:99%(306 名/310 名)〕
指導的日本語教師の養成	95% (19名/20名)
	〔19 年度:100%(34 名/34 名)〕
地域交流研修	89% (24名/27名)
	〔19 年度:100%(29 名/29 名)〕

2. 評価結果への対応

プログラムごとに、アンケートに記された意見、指摘事項等を分析し、21年度以降 の事業の企画立案、実施方法等の改善に反映する。

評価指標5:中長期的な効果が現れた具体的なエピソード

1. 海外日本語教師研修(長期·短期、上級)

マレーシア教育省は、2009年(平成21年)1月よりマレーシア国内で日本語教員養成コースを開始したが、修士コースを終了した元研修生が、コース設計をはじめとして、本養成コースの運営を担当している。また、マレーシア中等教育における新しい教科書作成のための委員会も開催されたが、委員長はやはり修士コース修了者であり、メンバーにも海外日本語教師研修の修了者が多く含まれ、マレーシア国内の日本語教育の現場で中心的な役割を担っている。

2. 日本語教材制作助成 (ミャンマー)

平成18年度に、ミャンマーで始めての日本語能力試験対策教材である『日本語能力試験完全対応-日本語テキストI4級』の制作を助成したが、この制作の経験を活かし、2009年(平成21年)2月には3級用の教材を独力で出版するに至った。ミャンマーにおける4級の受験者数は531名(前年490名)と、順調に増加している。

3. 日本語教材寄贈

ウクライナに対しては、1990 年代からこれまでに約 70 機関に対し、約 7,400 点の 教材を寄贈している。1993 年に 730 人だった学習者数は 2006 年には 1,520 人となっ た。

2001 年から日本語教育を開始したルハンスク国立教育大学には、2003 年からこれまでに 90 点の日本語教材を寄贈した。首都から遠く、日本語、日本文化に直接接する機会も比較的乏しい環境にあるにもかかわらず、国費留学選考試験や弁論大会でも優秀な成績を納めるなど、高いレベルの日本語教育を実現している。

評価指標6:外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家 2 名による評価結果は以下のとおり。

海外日本語教師研修	Α	Α	日本語教材自主制作・普及	Α	Α
指導的日本語教師の養成	Α	Α	日本語教材制作助成	Α	Α
地域交流研修	Α	Α	日本語教材寄贈	Α	Α
受託研修	A	Α			

2. 外部専門家の評定理由 (S評価及びB以下の評価について) 該当なし

3. 評価結果への対応

海外日本語教師研修について、必要に応じて研修内容・対象に柔軟な対応が継続されるよう希望する旨のコメントを踏まえ、ニーズや必要性に応じた研修事業の計画、実施をはかる。

長期日本語教師研修 日本語能力の評価

日本語運用力の総合的な伸長は、研修開始時と研修終了時の計2回実施した筆記テストと、会話テスト (ACTFL-OPI) によって測定した。

1 筆記テスト (日本語能力試験模擬試験)

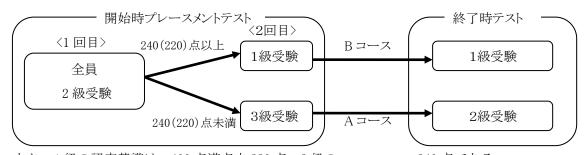
(1) 日程

研修開始時: 2008 年 9 月 12 日 (金)、16 日 (火) (プレースメントテストとして実施)

研修終了時: 2009年2月19日(木)、20日(金) (研修終了試験として実施)

(2) 方法

試験問題は、日本語能力試験の過去問題(「文字・語彙」「聴解」「文法・読解」)を再構成したものを使用し(研修開始時と研修終了時では異なる問題を使用)、試験時間、採点方法も能力試験に準じて実施した。ただし解答方法はマークシート方式ではなく、選択肢番号を書き込むようになっている。開始時は、プレースメントテストとして、研修参加者一人あたり2種類(2級と1級、または、2級と3級)の筆記試験を受験する方法で行った。受験級については、研修開始時には、初日にまず38名全員が2級の試験を受け、その結果が、2級合格の基準(240点以上)に達した18名と、合格点には達しかなったものの、合格点に近い点(220点以上)をとった3名は、次に1級を受けた。そして、初日に2級合格の基準に達しなかった17名は、次に3級の試験を受けた。その結果、2回目のプレースメントテストで1級を受験した21名はBコースで、2回目に3級を受けた17名は、Aコースで研修を受けることになった。研修終了時の試験は、開始時の2回目の試験で1級を受けたものは1級を、2回目の試験で3級を受けたものは2級を受けた。以下に実施方法を図示する。



なお、1級の認定基準は、400点満点中280点、2級の認正基準は、240点である。

(3) 結果

結果を以下に示す。表 8 は、受験者の平均点から伸びを分析するものである。開始時の 2 回目の試験で 1 級を受験した参加者 (B コース在籍) については、開始時の 1 級と終了時の 1 級を、開始時の 2 回目の試験で 3 級を受験した参加者 (A コース在籍) ついては、開始時の 2 級と終了時の 2 級の平均点を比較した。開始時の 1 回目の試験では、全員が 2 級を受験しているが、表 8 の 2 級受験者の数は、終了時にも 2 級を受けた参加者 17 名 (A コース 在籍) のみの平均である。

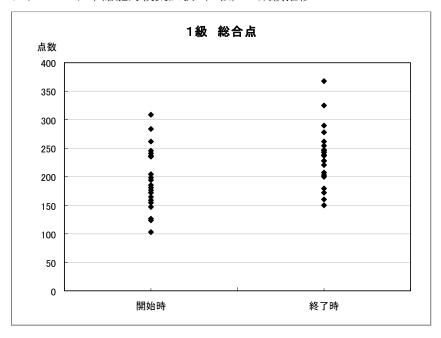
表1:研修開始時と終了時の受験者平均点

試験実施回	級(人数)	文字・語彙 点/100	聴解 点/100	文法・読解 点/200	総合点 点/400
開始時	1級(21人)	47. 4	51. 1	96.8	195. 4
(9月)	2級(17人)	43. 1	48.6	55. 8	147.5
終了時	1級(21人)	56. 5	65. 6	113. 0	235. 0
(2月)	2級(17人)	54. 9	62.8	93. 3	211.0
開始時と終了時	1級	9. 1	14. 5	16. 2	39. 6
の平均点の伸び	2級	11.8	14. 2	37. 5	63. 5

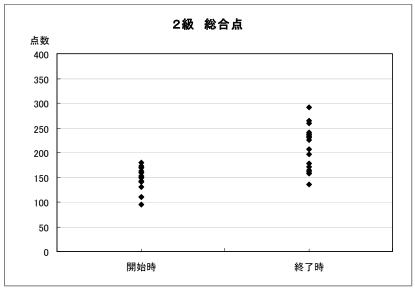
この結果から、1級受験者も2級受験者も、総じて伸びていることがわかる。分野別に見ると、2級受験者は、「文字・語彙」「聴解」に比べ、「文法・読解」が格段に伸びている。1級受験者は、「文法・読解」と「聴解」は、同じような平均点の伸びを示し、「文字・語彙」は、やや低めではあるが、伸びを見せている。このように今年度は、1級、2級とも、どの分野も確実な伸びを示した結果となった。

開始時と終了時の伸びを分かりやすく示すために、表1のデータをグラフ化したのが、 以下のグラフ 1~8 である。なお、グラフの菱形1つは研修参加者1人を表している。

グラフ1:日本語能力模擬試験(1級)の成績推移



グラフ2:日本語能力模擬試験(2級)の成績推移

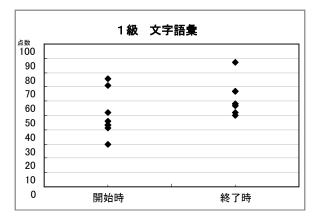


日本語能力模擬試験 1、2級合格レベルに達した参加者の人数の推移は表 2 の通りである。 1級合格相当者は1名増え、2級合格相当者は4名増えた。

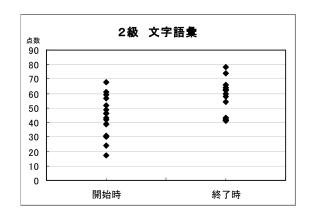
表 2:日本語能力模擬試験 1、2 級合格者の推移

	1級(人)	2級(人)
開始時(9月)	2	0
終了時(2月)	3	4
増加人数	1	4

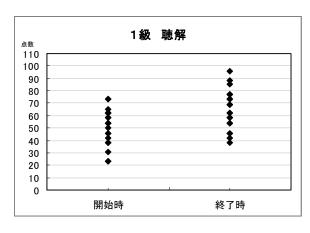
グラフ3:(1級)文字語彙の成績推移



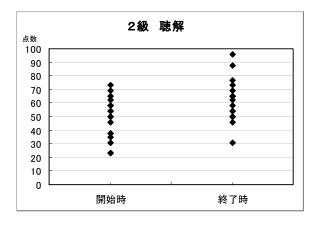
グラフ6:(2級)文字語彙の成績推移



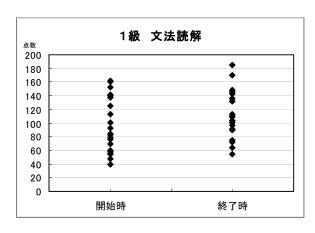
グラフ4:(1級) 聴解の成績推移



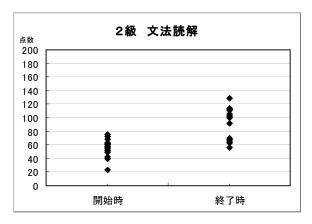
グラフ7:(2級) 聴解の成績推移



グラフ5:(1級) 文法読解の成績推移



グラフ8:(2級)文法読解の成績推移



2 会話テスト

(1) 日程

研修開始時: 2008年9月11日 (木) (プレースメントテストとして実施)

研修終了時: 2009年2月18日(水) (研修終了試験として実施)

(2) 方法

ACTFL OPI (American Council on the Teaching of Foreign Languages, Oral Proficiency Interview)

の試験方式で研修開始時と終了時の 2 回実施し、同テストの判定基準によってレベルを判定した。

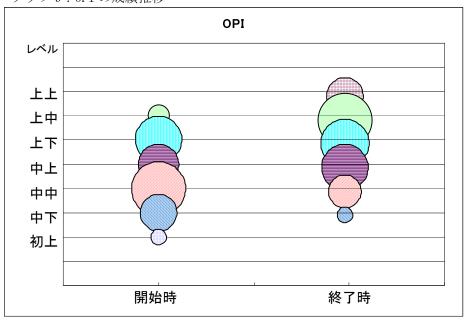
(3) 結果

結果は以下のとおり。

表3:0PI 各レベルの人数の推移(研修参加者総数38人)

レベル	±77 √17.	上級	上級	上級	中級	中級	中級	初級	初級	初級	総数
試験実施回	超級	上	中	下	上	中	下	上	中	下	
開始時(9月)	0	0	2	9	7	13	6	1	0	0	38 人
終了時(2月)	0	5	11	9	8	4	1	0	0	0	38 人

グラフ9: OPI の成績推移



グラフ9の円の大きさは、研修参加者の人数の多寡を示している。OPIの「中級中」以下の研修参加者が減り、「上級下」から「上級中」の研修参加者が大きく増えたことが分かる。

以上

No. 21 (海外日本語学習者に対する施策)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援及び推進
	了時に日本語能力を測定して、当該研修の目的のひとつである日本語能力向上の評価をする。研修生に対するアンケートを実施し、70%以上の満足度を得ることを目標とする。

評価指標1:企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置

1. プログラムの評価と見直し

●専門日本語研修(研究者・大学院生、司書)

司書コース (海外の研究機関や公共図書館等において職務上日本語能力を必要とする司書が対象) は、個別のコースでの実施を廃止し、研究者・大学院生コースに統合した。コースの統合に当たっては、様々な専門性に対応できるよう、カリキュラムに柔軟性を持たせた。

2. 新規事業の開拓に向けた取組

●「インドネシア人介護福祉士候補者日本語研修」の新規実施

EPA (経済連携協定) に基づき来日したインドネシア人介護福祉士候補者への日本語研修を行った。一般的な日本語に加え、専門日本語(介護のための日本語)の授業も行った。インドネシア人学習者の特性に沿った副教材や指導法、介護現場ですぐ日本語が使えるよう、実用的な教材を整備するなど対応した。

●「在日外交官日本語研修」の新規実施

業務実績

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づき、民間競争入札を実施したうえで、外部に委託して実施された。

3. 他団体との連携(関係省庁、政府関係機関、企業、民間非営利団体等)

● JET プログラム参加者向け研修等に関する地方自治体との連携「評価指標 2 」の 3 . (1) に記述のとおり。

4. 経費効率化のための取組

●受益者負担適正化のための、研修参加者への支給額の見直し 各研修において、参考資料購入用に支給していた図書カードを廃止し、生活雑費 の支給についても、減額あるいは廃止とした。また、外交官・公務員研修では、 研修期間を短縮し、研究者・大学院生 2 ヶ月コースにおいては、研修旅行を日帰 りとすることにより、経費の節減に努めた。節減額は約 6,400 千円。

●「在日外交官日本語研修」の新規実施 上記2. に記載の通り、事業実施を外部委託した。当初計画額の約5%の経費を 節減した。

評価指標2:海外日本語学習者に対する研修の実施状況

1. 専門日本語研修

内容

特定の職務または専門研究上の目的で日本語能力を必要とする専門家への日本語教育支援のため、基金関西国際センター(大阪府泉南郡田尻町)において、各職業別・専門別に用意されたカリキュラムに基づき研修を実施。

	①外交官:26名(26カ国)[19年度:27名(27カ国)] ②公務員:9名(9カ国)[19年度:10名(9カ国)]
` , , , , ,	①2ヶ月コース:25名(19カ国)〔19年度:39名(21カ国)〕
・大学院生	②8ヶ月コース:14名(8カ国)[19年度:15名(10カ国)]

2. 日本語学習者訪日研修

内容	海外における日本語学習奨励のため、海外で
	日本語を学ぶ大学生、高校生等を招へいし、
	基金関西国際センターにおいて、日本語及び
	日本文化・社会に関する各種研修を実施。
各国成績優秀者(2週)	54名(50カ国)[19年度:65名(60カ国)]
大学生(6週)	53名(31カ国)〔19年度:57名(31カ国)〕
高校生(2週)	32名(18カ国)〔19年度:40名(18カ国)〕
李秀賢氏記念韓国青少年	19名(韓国) 〔19年度:20名〕
招聘(11日)	

3. その他の研修

業務実績

- (1) 地方自治体、(財) 自治体国際化協会等と連携し、以下の研修を実施。
 - 大阪府 JET 来日時研修(48名・7カ国、5日間)
 - JET 青年日本語研修(56 名・9 カ国、11 日間)
 - 大阪府クィーンズランド州日本語教師研修(5名、19日間)

(2) 東アジア・南アジア日本語履修大学生研修プログラム

「21 世紀東アジア青少年大交流計画(JENESYS Programme)」の一環として、インドネシア、ラオス、インドなどから 15 カ国 139 名の大学生を 5 グループに分けて招聘し、日本語の学習、日本文化・社会への理解を深める機会を提供した。

- 東アジア日本語移動講座プログラム(40名・タイ、4週間)
- 東アジア日本語履修大学生研修プログラム・春季(20名・4カ国、6週間)
- 東アジア日本語履修大学生研修プログラム・夏季(30名・7カ国、6週間)
- 東アジア日本語履修大学生研修プログラム・秋季(10 名・2 カ国、6 週間)
- 南アジア日本語履修大学生研修プログラム(39名・6カ国、4週間)

(3) インドネシア人介護福祉士候補者日本語研修

EPA (経済連携協定)に基づき来日したインドネシア人介護福祉士候補者 56 名に対する 5 ヶ月間の日本語研修を実施した。一般的な日本語に加え、専門日本語 (介護のための日本語)の授業も行い、インドネシア人学習者の特性に沿った副教材や指導法、介護現場ですぐ日本語が使えるよう、実用的な教材を整備するなど対応した。

4. 在日外交官日本語研修(市場化テスト)

在日外国公館(ODA 対象国、旧 NIS 及び東欧諸国)に勤務する外交官で日本語

121

の学習を必要とする者(初級から中級レベル)を対象とし、平成 20 年 9 月 20 日~12 月 13 日に研修を実施(16 名・16 カ国)。本事業は、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づき民間競争入札を実施し、落札者である社団法人国際日本語普及協会が実施。

評価指標3:研修生からの評価(目標:70%以上から有意義との評価)と、その結果 への対応

1. 評価結果

業務実績

中期計画でデータ収集を義務付けられた各研修プログラムに関し、研修参加者へのアンケート調査等(4段階評価)を行ったところ、回答者の97%以上が「とても有意義」又は「有意義」と評価しており、目標は十分達成されたと判断できる。

専門日本語研修	98.5% (67 名/68 名)
	〔19 年度:100%(124 名/124 名)〕
日本語学習者訪日研修	99%(157名/158名)
	〔19 年度:100%(182 名/182 名)〕
地方自治体等との連携による研修	97%(100名/103名)
	〔19 年度:100%(105 名/105 名)〕
在日外交官日本語研修	100%(16名/16名)〔19年度:実施なし〕

2. 評価結果への対応

プログラムごとに、アンケートに記された意見、指摘事項等を分析し、平成21年 度以降の事業の企画立案、実施方法等の改善に反映する。

評価指標4:海外日本語学習者を対象とした長期研修における研修の開始時と終了時 での日本語能力の向上の評価

全研修参加者が、研修開始時に各人の能力レベルに応じた達成目標を設定し、研修終了時に日本語能力向上度を測定。以下のとおり、各プログラムにおいて75%を超える研修生が各自の目標を達成した。(なお、各研修参加者の日本語能力向上の評価の詳細については、別添資料参照)

コース別個人目標達成度

外交官・公務員	文法87%、口頭90%〔19年度:文法 86%、口頭 94%〕
研究者·大学院生	文法86%、口頭86%、聴解75%、読解75%
(8ヶ月)	〔19年度:文法79%、口頭86%、聴解80%、読解82%〕

評価指標5:中長期的な効果が現れた具体的なエピソード

1. 専門日本語研修(外交官・公務員)

過去の同研修修了者のうち 48 名が在京各国大使館に勤務しており、エストニア、 グルジアの駐日大使は本研修の修了者である。

2. 専門日本語研修(研究者·大学院生)

平成20年度中に基金が確認できた過去の修了者による出版物等は12点(8カ国)。

評価指標6:外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家2名による評価結果は以下のとおり。

専門日本語研修	A	Α	受託研修	Α	Α
日本語学習者訪日研修	Α	Α	在日外交官日本	A	Α
			語研修		
地域交流研修	Α	Α			

2. 外部専門家の評定理由 (S評価及びB以下の評価について) 該当なし。

3. 評価結果への対応

日本語学習者訪日研修プログラムについて、「現在の日本の文化・社会の理解につなげるような工夫」が必要であることが指摘された他、同プログラムの特に「李秀賢氏記念韓国青少年招聘」において、「同世代の青少年との交流を図る」ことに対する不満が多い点が指摘された。これらの点については、改善を検討したい。

関西国際センターの専門日本語研修 ~ 日本語能力向上の評価

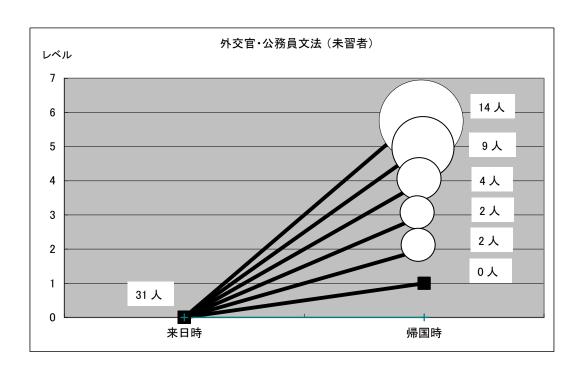
関西国際センターの専門日本語研修(外交官・公務員、研究者・大学院生、司書)においては、研修開始時と終了時に行われた文法試験と口頭試験の結果を、各研修で開発した日本語能力評価スケールにあてはめ、個々の参加者の日本語能力向上度を測定した。なお、上記評価スケールは、日本語能力試験と ACTFL OPI (American Council on the Teaching of Foreign Language, Oral Proficiency Interview)との相関関係を分析した結果、概ね高い相関関係があることを確認している。

1 外交官日本語研修 / 公務員日本語研修 (8ヶ月)

①-1 文法(未習者)31名

6 段階の評価スケールを作成し、レベル4を達成目標としている。向上度測定試験は研 修期間中の試験結果による。

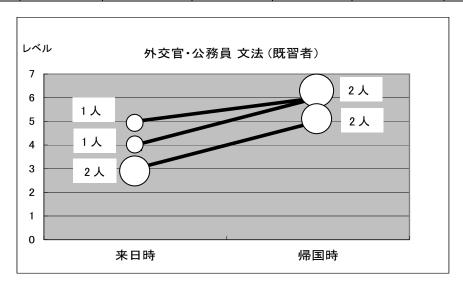
レベル	6Excellent	5Successful	4Good	3Fair	2Acceptable	1poor
人数	14	9	4	2	2	0



①-2 文法(既習者)

6 段階の既習者用評価スケールを作成し、研修開始時に $1\sim3$ レベル(初級~初中級)にあった者は、研修終了時に2 段階のレベルアップを、4、5 レベル(中級)にあった者は1 段階のレベルアップを達成目標としている。向上度測定試験は研修期間中の試験結果による。

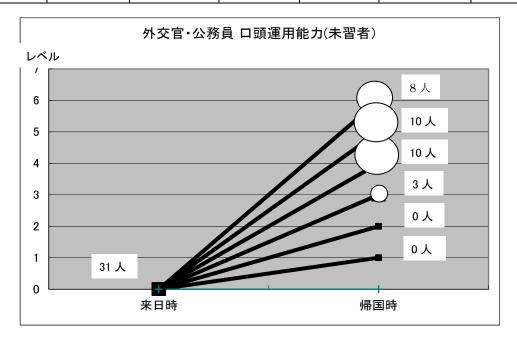
レベル	6Excellent	5Successful	4Good	3Fair	2Acceptable	1poor
来日時	0	1	1	2	0	0
終了時	2	2	0	0	0	0



②-1 口頭運用能力(未習者)

6 段階の評価スケールを作成し、レベル 4 を達成目標としている。向上度測定試験は研修終 了時の試験結果による。

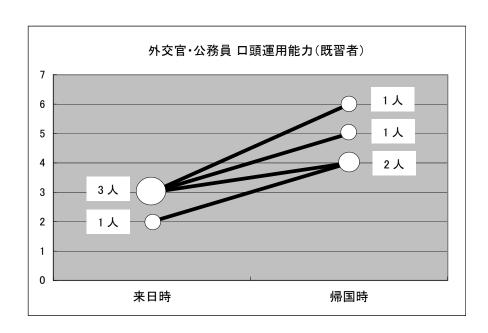
レベル	6Excellent	5Successful	4Good	3Fair	2Acceptable	1poor
人数	8	10	10	3	0	0



①-2 口頭運用能力(既習者)

6 段階の既習者用評価スケールを作成し、研修開始時に $1\sim3$ レベル(初級~初中級)にあった者は、研修終了時に2 段階のレベルアップを、4、5 レベル(中級)にあった者は 1 段階のレベルアップを達成目標としている。向上度測定試験は研修終了時の試験結果による。

レベル	6Excellent	5Successful	4Good	3Fair	2Acceptable	1poor
来日時	0	0	0	3	1	0
終了時	1	1	2	0	0	0



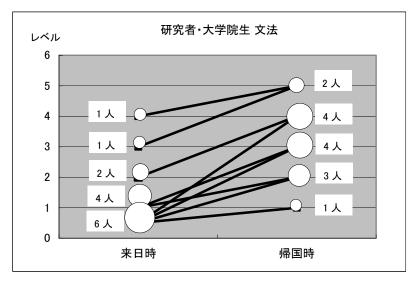
2 研究者・大学院生日本語研修(8ヶ月)

①文法

6 段階の評価スケールを作成し、研修開始時に $1\sim3$ レベル(初級~初中級)にあった者は、研修終了時に2 段階のレベルアップを、4、5 レベル(中級)にあった者は1 段階のレベルアップを達成目標としている。

研修開始時と終了時の文法能力

研修参加者	来日時	帰国時
1	1	3
2	1未満	2
3	1未満	1
4	2	4
5	1	2
6	2	4
7	1未満	3
8	3	5
9	1	3
10	4	5
11	1 未満	4
12	1未満	2
13	1未満	4
14	1	3
目標達成者 の割合	85.7 %	

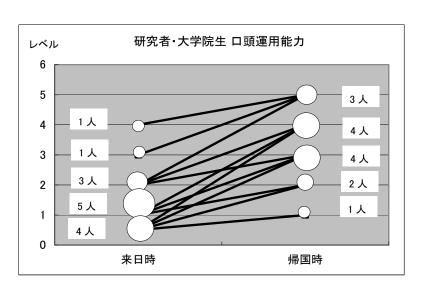


②口頭運用能力

6 段階の評価スケールを作成し、研修開始時に 1 レベル(初級)にあった者は、研修終了時に 2 段階のレベルアップを、 $2\sim5$ レベル(初中級~中級)にあった者は 1 段階のレベルアップを達成目標としている。

研修開始時と終了時の口頭運用能力

研修参加者	来日時	帰国時
1	1	3
2	1	4
3	2	4
4	3	5
5	1 未満	2
6	1 未満	1
7	2	3
8	4	5
9	1 未満	3
10	1 未満	4
11	1	2
12	1	3
13	1	4
14	2	5
目標達成者 の割合	85.7 %	



No. 22 (海外日本研究の促進)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外日本研究及び知的交流の促進
1741	基金は、海外日本研究及び知的交流を効果的に促進するため、各国・地域の事情、必要性を把握しつつ、海外日本研究及び知的交流それぞれの性格に応じて、外交上の必要性及び重要性を踏まえて、効果的に事業を実施する。
小項目	(1)海外日本研究の促進 (イ)基本方針 海外における日本研究の促進にあたっては、下記①~②の基本方針を踏まえ、事業実施の諸施策を立案する。ただし、外交上のニーズ及び日本研究事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。 ① 共通事項 (i) 支援を行う際には、相手国において中長期的にも日本研究の促進が効果的に図られるよう、若手研究者の育成、知的コミュニティにおける日本研究者の活躍の機会の創出、日本研究者間のネットワーク拡充等の工夫をする。 (ii) 海外事務所においては、在外公館、日本研究機関その他関係機関・団体と連携し、効率的かつ効果的な海外日本研究の支援体制の構築に努める。 (iii) 地域研究、日本語普及や留学生交流などの諸分野との連携に配慮する。 (iv) 支援対象となった機関及びフェローシップ受給者には、アンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。またプログラムごとに定期的に、必要性、有効性、効率性等の適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、「概ね良好」以上の評価を得ることを目標とする。 (v) 海外における日本研究を戦略的に促進するため、各国・地域における日本研究の中核となる機関や対日理解の中核となる者に対する支援に重点化して事業を行う。
	② 地域的特性に応じた事業実施各地域における日本研究の促進にあたっては、次の点を踏まえて、効果的に日本研究が振興されるように、海外の日本研究の現況と課題につき、機関数、研究者数等の定量的な分析に加え、対日関心の分野の変化等質的な面にも踏み込んだ現状把握に努め、支援対象、支援手段等を勘案し、各地域の日本研究支援事業を実施する。 (i) アジア・大洋州地域 (a) 近隣諸国における日本研究の促進は、特に重要であり、積極的な支援に努める。 (b) 基盤、人材が効果的に拡充されるよう若手研究者の育成、日本研究者の活躍の機会の提供、日本研究者と我が国及び各国の有識者間のネットワーク構築等を通じて日本研究を活性化する。 (c) 日本語学習者が多い国においては、高等教育レベルの日本語学習者に対して日本研究への関心を促し、日本語普及との連携により日本研究の人材の拡充を効果的に図る。 (ii) 米州地域 米州においては、特に北米で日本研究基盤の整備が進んでいることを踏まえ、ネッ

トワーク化の促進等、自律的な発展を視野に入れた協力を行うとともに、伝統的な日本研究分野に加えて、他の社会・人文科学分野における日本研究的側面も支援し、北米における日本研究の裾野拡大を図る。

(iii) 欧州・中東・アフリカ地域

- (a) 欧州においては、主に西欧で日本研究基盤の整備が進んでいることを踏まえ、ネットワーク化の促進等、自律的な発展を視野に入れた協力を行うとともに、伝統的な日本研究分野に加えて、他の社会・人文科学分野における日本研究的側面も支援し、欧州における日本研究の裾野拡大を図る。
- (b) 中東・アフリカ諸国と相互理解を促進する一環として、域内諸国における日本研究の発展を促す支援を行う。

(口) 諸施策

上記(イ)の基本方針に留意して、以下の諸施策の実施にあたる。

① 機関支援型事業

海外の日本研究拠点機関等に対し、中長期的な観点に基づき、客員教授の派遣や、 リサーチ・会議開催の助成、図書寄贈等個別のプログラムを統合した、包括的な助成 方式による支援を実施することにより、海外日本研究を振興する。また、こうした拠 点機関の特定、支援のあり方の検討に供すべく、海外における日本研究者及び日本研 究機関の現況調査等、海外の日本研究に関する情報の収集・調査を行い、情報を整理 し、調査結果の公表等を行う。

② 研究者支援型事業

日本研究振興のための有識者等の人物交流事業を行い、適切な人選に基づいてフェローシップを供与する。

【評価指標に基づく検討状況、実施状況】

中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び各国・地域の事情に基づいて戦略 的な施策立案を行い、その結果、以下の取り組みを行った。

評価指標1:外交上の必要性の高い事業への重点化

中期計画に定める「各国・各地域における日本研究の中核機関や対日理解の中核となる者に対する支援に重点化」するとの方針を、基金では

- ●「日本研究の中核機関」への支援は、各国・地域の日本研究の拠点的機関への支援
- ●「対日理解の中核となる者」への支援は、日本研究フェローシップ

で、それぞれ事業に具体化している。この2種の事業への重点化の状況は以下のとおり。

(1)日本研究機関支援

- イ. 平成20年度支出実績額:309百万円〔19年度:294百万円〕
- 口. 日本研究事業全体における割合: 32.3% [19年度: 29.6%]
- ハ. 重点化の状況

19年度においては、国・地域ごとの日本研究の発展状況に応じた中核的支援対象機関の絞込み作業に着手したが、20年度は同作業を更に具体化させた。日本研究機関数が最も多い中国と米国においては、日本研究の発展状況や課題に応じた支援方針を策定し、同方針に基づく支援事業の実施に着手した。

業務実績

中国については、広大な国土を擁する地域バランスを考慮し、以前より重点的に運営協力を行っている北京日本学研究センター(北京外国語大学及び北京大学)に加え地域毎に中核的な日本研究機関を選定し、同機関に対する重点化を次の通り実施した。東北地域(東北師範大学、遼寧大学)、北京地域(南開大学)、上海地域(復旦大学、浙江工商大学)、内陸地域(四川外語学院)。

米国については、従来の個別プログラム毎の公募方式(「日本研究リサーチ・会議助成」、「日本研究スタッフ拡充助成」等)を見直し、新たに競争原理とマッチングファンドによる資金確保を条件とする機関毎の包括公募方式(隔年募集)を19年度に導入した。20年度は19年度の公募、審査の結果選定された9件に対する支援を開始した。支援対象事業はいずれも2~3ヵ年の複数年度事業(第一年次事業の終了時期は21年度を予定)であり、教員ポスト拡充(複数ポスト)と図書資料充実、セミナー事業等とを組み合わせた意欲的な日本研究拡充計画(ケンタッキー大学、ヴァージニア大学、コロラド大学)や、既存の日本研究専門家以外の新たな研究者を対象としたユニークな研修事業(五大湖周辺私立大学連合)、地域の特性を活かした研究プロジェクト(ハワイ大学)等が含まれている。なお、本拠点支援事業は福田前総理の平成19年訪米時に発表された「日米交流強化のためのイニシアチブ」対象事業に加えられた。

中国、米国以外の国・地域についても同様に、従来は個別で実施していた客員教授 の派遣、教員ポスト拡充のための助成、研究や会議のための支援、研究・教育用の図 書の拡充など複数の事業を組み合わせた包括的な支援方式に改め、同方式を通じて、 支援対象機関の重点化を進めるとともに、日本研究プログラム強化に取り組んだ。例 えば、中南米地域に関しては、主要国であるメキシコ及びブラジルを対象に、外部専 門家の現地派遣による事業評価を実施し、次のような提言を得た。

●メキシコ:

メキシコ大学院大学(エル・コレヒオ・デ・メヒコ)が同国における中核的な日本研究機関であり、同大学に対する機関支援を継続すべきである。その他の大学については、メキシコ工科自治大学、グアダラハラ大学、コリマ大学等が機関支援の候補先となり得る。支援内容については、図書資料の拡充、客員教授派遣等を優先すべきである。

●ブラジル:

サンパウロ大学日本研究センターが同国における中核的な日本研究機関であり、 同センターに対する機関支援を継続すべきである。他の大学については、ブラジリア大学、リオデジャネイロ州立大学が機関支援の候補先となり得る。支援内容については、メキシコ同様に図書資料の拡充、客員教授派遣等を優先すべきである。

同提言に基づき、中南米地域(メキシコ、ブラジル)に対する日本研究の重点化の 具体策を21年度以降の事業に反映させていく予定である。

業務実績

- (2) 日本研究フェローシップ
- イ. 平成20年度事業実績額:389百万円〔19年度:399百万円〕
- ロ. 日本研究事業全体における割合:40.6% [19年度:40.2%]
- ハ. 重点化の状況:

日本研究フェローシップ事業については、次世代の日本研究者育成のための「人材育成」機能(博士論文フェローシップ)と、既に確立された専門家を対象とした「研究支援」機能(学者/短期フェローシップ)の2つの機能がある。日本研究機関支援事業との両輪により、学者/短期フェローシップ事業を通じて個々の日本研究者に対する研究支援を充実させることが重要である。

日本研究フェローシップ事業のこうした基本的な意義を踏まえつつ、国・地域別の 状況に応じた重点化を進めた。

中国については将来の日本研究分野をリードしていくための人材育成を意図し、中 堅・若手の日本研究者を優先的に採用した。

また、米国については、水準の高い大学院教育を通じて世界各地で活躍する日本研究者の供給元となっているが、米国諮問委員会 (AAC) においても次世代の担い手育成の観点から、特に博士論文執筆に携わる大学院生への支援を重視すべしとの提言があったことを踏まえ、博士論文フェローシップに重点を置いた。

(3) その他のプログラムの整理の状況

図書寄贈プログラムについては、従来全世界を対象に、1機関当りの申請上限額を

50万円とする公募方式を取っていたが、財源が縮減する中で日本研究支援の重点化の 観点から公募形式を廃止し、20年度からは拠点的機関に対する包括支援の一部として 実施することとした。

この結果、各国の中核的な日本研究機関からの図書資料拡充の要請に対して、大規模で重点的な寄贈を実施することが可能となり、包括的な機関支援プログラムとなった (機関支援対象先であるソウル大学、高麗大学(韓国)、デリー大学(インド)、ヴァージニア大学(米国)、メキシコ大学院大学等に対して寄贈を実施)。

また、日本研究基本図書目録も作成しないこととした。

4. 外部専門家による評価

「日本研究・知的交流事業の重点化」について外部専門家 2 名に評価(日本研究事業・知的交流事業での評価)を依頼したところ、2 名とも「A:良好」の評価であった。

評定理由 (S評価及びB以下の評価について)

該当なし。

評価指標2:企画立案過程における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置

- 1. プログラムの評価と見直し
- (1) 日本研究拠点機関支援

業務実績

平成19年度より、従来の「日本研究客員教授派遣」、「日本研究スタッフ拡充助成」、「日本研究リサーチ・会議助成」等の日本研究機関支援プログラムを単一のプログラムに統合し、集中的・包括的に機関支援を実施するプログラムとしたが、20年度からは、「図書寄贈」プログラムも機関支援プログラムに統合した。

(2) 北京日本学研究センター事業の評価

中国専門家等の外部有識者で構成される評価委員会による北京日本学研究センター 事業評価を実施し、平成20年8月に評価報告書を作成した。21年9月から開始する 第6次3ヵ年計画に反映させる予定。

(3)日本研究ウェブサイト運営、日本研究基本図書目録プログラムの廃止 日本研究振興全体の中での優先度を勘案し、日本研究ウェブサイト(JS-NET)の運 営、日本研究基本図書目録を刊行する各プログラムを廃止した。

2. 経費効率化のための取組

- 北京日本学研究センター事業で、北京外国語大学、北京大学ともに、運営にかかる経費、プログラムの実施経費を削減した(2,508 千円)。また、北京外国語大学実施分においては、派遣専門家を1名削減することなどにより、15,228 千円の削減、北京大学実施分においては、訪日研究時の格安航空券の導入、日本側受入機関による施設提供などの滞在費抑制などの措置を取り、1,790 千円を削減した。北京日本学研究センター事業全体では。19,526 千円の削減となった
- 3. 外務省独立行政法人評価委員会 平成 19 年度業績評価指摘事項への対応

平成 19 年度業務実績評価においては、今後も一層の支援内容の整理と絞込みが望

まれる旨指摘があったが、整理や絞込みのため、「日本研究機関支援プログラム」に関して、海外拠点、在外公館との協議による支援方針の策定作業を行い、専門家派遣による事業評価も実施した。

評価指標3:機関支援型事業の実施状況

1. 日本研究機関支援

(1) 概要

内容	各国において日本研究の中核的な役割を担う機関に対し、客			
	員教授派遣、教員の給与支援、共同研究・セミナーの開催助			
	成、図書寄贈、研究者育成等の包括的な支援を行う。			
実績	アジア・大洋州: 23機関(平成19年度: 23機関)			
	米州:13機関(平成19年度:10機関)			
	欧州・中東・アフリカ:24機関(平成19年度:22機関)			

(2) 主要事業例

イ. 四川外語学院(中国)への支援(国際会議の実施)

四川外語学院に対する支援事業として実施された国際会議「詩人黄瀛(こう・えい)と多文化アイデンティティー」は、日本側から辻井喬氏をはじめとする発表者も参加し、600 名の聴衆を得た。日本研究が発展途上にある重慶において開催されたこと、中国国内の他地域からの参加も得、中国南西地域の日本語教育・日本研究の拠点を目指す同大学が研究交流促進の役割を果たしている。

業務実績

ロ. アインシャムス大学(エジプト)への支援(リモート論文指導)

同大学は、平成16年(2004年)に大学院が設立されたが、現地での論文指導有資格者が不在であることから、かつて客員教授として派遣された専門家に委託し、日本から論文指導を実施する方式で支援をした。

2. 北京日本学研究センター

内容	中国における日本研究者養成のため、	1985年より同国教育部			
	との協定に基づく共同事業として実施。現在は、以下の3つの				
	サブ・プログラムにより構成。				
実績	① 大学院修士・博士課程(北京外国]語大学)			
	教授派遣 : 12名	〔19年度:14名〕			
	修士課程研修 : 23名	〔19年度:20名〕			
	・ 博士課程フェローシップ:2名	〔19年度: 2名〕			
	②研究・出版協力(北京外国語大学)				
	・ 研究プロジェクト:4件	〔19年度: 4件〕			
	· 出版助成 : 3件	〔19年度: 5件〕			
	③現代日本研究講座(北京大学)				
	教授派遣 : 11名	〔19年度:11名〕			
	• 博士課程訪日研修:24名	〔19年度:24名〕			

3. 日本研究組織強化支援

内容	学問分野を超えた日本研究者・研究機関間の連携、協力を促 進するため、学会等の横断的組織を支援。		
実績	アジア・大洋州:5団体 [19年度:5団体]		
	米州 : 1団体 〔19年度:6団体〕		
	欧州・中東・アフリカ:7団体〔19年度:5団体〕		

評価指標4:研究者支援型事業の実施状況

1. 概要

内容	対日理解の増進と良好な二国間関係の維持発展に寄与するよ		
	うな諸外国の優れた日本研究者に、日本で研究・調査等の活		
	動を行う機会を提供。「学者・研究者」、「博士論文執筆者」、「短		
	期フェローシップ」の3つのサブ・プログラムで構成。		
実績	計:183名〔19年度:187名〕		
	内訳 アジア・大洋州 : 74名〔19年度:73名〕		
	米州 : 67名〔19年度: 56名〕		
	欧州・中東・アフリカ : 42名〔19年度:58名〕		

2. 主要事業例

●ローランド・ドメーニグ (DOMENIG, Roland) 氏 (オーストリア)

ウィーン大学准教授の同氏は、日本研究フェローとして、日本映画史の起源を幻灯 や写し絵などの江戸時代にまで広げる新しい視点による研究を進めた。また、映画キュレーターとしても活躍していることから、日本で得た研究の成果を活かした映画祭 の実施等、日本文化紹介面でも今後重要な役割を果たすことが期待される。

業務実績

評価指標5:海外の日本研究の現況と課題に関する把握状況

平成20年度は、以下の国・地域における日本研究機関調査を実施した。

中国における日本研	120機関、約1,300名に対して調査を実施し、調査票の
究調査	回収を進めた。平成 21 年度に報告書を作成する予定。
欧州における日本研	昨年度の国別・統計報告書の刊行に引き続き、調査報告
究調査	書(ディレクトリー)を刊行した。

評価指標6:支援対象機関及びフェローシップ受給者からの評価(目標:70%以上から有意義との評価)と、その結果への対応

1. 評価結果

中期計画でデータ収集を義務付けられた各プログラムに関し、アンケート調査等 (4 段階評価)を行ったところ、90%以上の回答者が「とても有意義」又は「有意義」と評価しており、目標は十分達成されたと判断できる。

日本研究機関支援	①アジア・大洋州:100% (23機関/23機関)
	〔19 年度:91%(21 機関/23 機関)〕
	②米州 : 100% (20 機関/20 機関)
	[19 年度:100% (9 機関/9 機関)]

		中東アフリカ : 92% (22機関/24機関) 〔19年度:100% (22機関/22機関)〕 〔日本学研究センター:100% (2機関/2機関)
	(T) 4L1/1/	
		〔19 年度:100%(2 機関/2 機関)〕
日本研究フェローシップ	100%	(84名/84名)
		[19 年度:100% (99 名/99 名)]
日本研究組織強化支援	100%	(12 機関/12 機関)
		〔19 年度:100%(12 機関/12 機関)〕
東南アジア元日本留学生活動支援	100%	(9機関/9機関)
		〔19 年度:100%(9 機関/9 機関)〕

2. 評価結果への対応

プログラムごとに、アンケートに記された意見、指摘事項等を分析し、平成21年度以降の事業の企画立案、実施方法等の改善に反映する。

評価指標7:中長期的な効果が現れた具体的エピソード

1. 日本研究フェローシップ

(1) BEKES, Andrej氏 (スロベニア)

昭和60年度(1985年4月~1986年3月)に博士論文執筆者枠で来日し、日本語学の研究を行った。同氏は帰国後にリュブリャナ大学(スロベニア)で日本語講座の立ち上げをはじめとし、中東欧地域において日本研究を牽引してきた。平成20年11月には、日本政府より日本研究への貢献により外国人叙勲(旭日小綬章)を授与され、今後、同地域での中心的存在としての活躍が一層期待される。現在、リュブリャナ大学文学部教授。

(2) GARCIA, Amaury氏 (キューバ)

平成15年度(2003年9月~2004年8月)に博士論文執筆者枠で来日し、完成させた博士論文は、平成20年(2008年)にメキシコで最も権威ある学術団体であるメキシコ科学アカデミー最優秀博士論文に選ばれた。現在、エル・コレヒオ・デ・メヒコ(メキシコ大学院大学)教授。

2. 日本研究組織強化支援

ョーロッパ日本研究協会(EAJS)に対し助成したが、EAJSは平成12年から博士課程学生のためのワークショップを開始した。異なる分野の学生や研究者との学際的、多角的な議論を通じて、幅広い視野や視点を与える機会となっており、ヨーロッパ地域全体で、次世代の日本研究者を支援するシステムとして機能している。今後、日本という共通の研究対象・領域について学際的に議論できる、より強固なネットワークの形成が強く期待される。(平成20年度は24名を選定し、8名のアドバイザーが指導)

評価指標8:外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家2名による評価結果は以下のとおり。

日本研究機関支援	A	Α	日本研究フェローシップ	Α	Α
(アジア大洋州)					
日本研究機関支援(米州)	Α	Α	日本研究組織強化支援	Α	Α
日本研究機関支援	А	S	日本研究調査	В	S
(欧州中東アフリカ)					
北京日本学研究センター	Α	S	東南アジア元日本留学生活動	Α	S
			支援		

2. 外部専門家の評定理由(S評価及びB評価以下について)

- (1) 日本研究機関支援(欧州中東アフリカ)
 - 【S評価】欧州のように高水準の日本研究が行われている地域がある一方で、 東欧、中東のように成熟段階に至っていない地域があるという状況の中、相手 方の「熟度」に応じた支援が行われている
- (2) 北京日本学研究センター
 - 【S評価】世論形成に影響力を及ぼす次世代リーダーに焦点を絞った本プロジェクトは、中国における日本のイメージ改善に寄与している。事業方針に沿った活動が達成できていると評価でき、地道な支援の積み重ねにより、日本との間で重要な人的ネットワークが形成されている。

(3) 日本研究調查

- 【S評価】日本研究の最新状況を把握するために重要であり、中国と欧州について質の高い調査が行われたことは評価できる。インターネット上での公開により、日本研究者や研究機関の間での相互交流が期待できる。
- 【B評価】中国における調査で、目標が達成されていない。計画では年度内に 調査票の回収と回答内容の分析、分析結果に基づくエッセイ作成とディレクト リーの出版・刊行を実施することになっていたはずだが、調査票の回収段階にと どまっている。
- (4) 東南アジア元日本留学生活動支援
 - 【S評価】東南アジア各国の日本理解の促進、日本との文化交流の促進を図る という目的は重要であり、本プログラムの事業も所期の目的を達成していると 評価できる。

3. 評価結果への対応

日本研究調査

中国における調査は、前回調査 (1995~1996 年) から 10 年以上が経過していることもあり、調査対象となる機関、個人の特定が困難であり、アンケートの回収までに時間を要したため当初の計画通りに進まなかった。回収の効率を向上させるため、現地の中心的な日本研究機関に委託し、現地の機関同士のネットワーク力を利用するような取組みを実施している。

No. 23 (知的交流の促進)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外日本研究及び知的交流の促進
	基金は、海外日本研究及び知的交流を効果的に促進するため、各国・地域の事情、必要性を把握しつつ、海外日本研究及び知的交流それぞれの性格に応じて、外交上の必要性及び重要性を踏まえて、効果的に事業を実施する。
	(2) 知的交流の促進 知的交流の促進にあたっては、相手国の研究・社会状況に応じ、下記(イ)、(ロ)の 方針を踏まえ、事業実施の諸施策を立案し、実施する。ただし、外交上のニーズ及び知 的交流事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。
	(イ) 共通事項 ① 長期的視野に立っての恒常的な知的交流の積重ねの重要性に留意し、次代の知的 交流を担う担い手の育成やネットワークの強化等を進める。
	② 相手国との交流の節目に行われる周年事業及び要人の往来に合わせて必要とされる交流事業等、我が国の外交上の要請にも配慮した事業を行う。 ③ 事業実施にあたっては、我が国の有識者の海外発信の機会の増加、海外発信能力の
小項目	向上、ネットワーク形成等知的交流基盤の拡充が図られるよう配慮する。 ④ 事業形態の特長に応じて高い事業効果が得られるよう、国際会議、セミナー等の形態による事業においては、適切な日程・議題及び参加者等の内容とすることを確保し、また、人物の派遣・招聘による事業においては、事業の目的に合わせて適切な資質を有する人物を選考する。
	⑤ 支援対象となった機関及びフェローシップ受給者には、アンケートを実施し、70% 以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする等を評価指標の一つと し、必要性、有効性、効率性等の適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実 施する。
	⑥ 我が国が直面する課題を抱え、早期に関係の改善又は発展に取組むべき国・地域と の交流に重点化し、効率化を図る。
	(ロ) 地域的特性に応じた事業実施上記(イ)の基本方針に留意して、高い事業効果が得られるような人選、交流分野等を勘案し、以下の諸施策の実施にあたる。特に、アジア・太平洋地域については、将来に向けた対日理解の中核となる指導者を養成し、域内のネットワークを構築していくことが重要であるとの観点から、知的交流のスキームを強化し、域内各国の次世代指導者候補を我が国に招へいする事業を実施する。実施にあたっては、将来のネットワーク構築のためのフォローアップに留意したプログラム設計とする。 ① アジア・大洋州地域アジア・大洋州地域アジア・大洋州地域の特性をふまえつつ、様々な分野の有識者や市民の交流を促進して、これら地域向けの知的な対話と共同作業を促進していく。またこれら地域にお
	いて形成されつつある知的交流のネットワークに、我が国民が参画することを支援る。

- (i) 近隣諸国との有識者間の相互理解は、特に重要であり、積極的な事業実施に努める。
- (ii) アジア・大洋州地域との間では、地域に共通の課題を議題とする国際会議を行う等知的交流事業を実施するとともに、これら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援し、同地域に知的貢献をし得る事業の実施に努める。
- (iii) 上記(ii)事業とともに、知的交流促進のための有識者の人物交流事業を行い、 フェローシップ等を供与する。
- (iv) アジアにおける一体感を醸成し、東アジア共同体構築に向けた日本の積極的な 取り組みを促進するための研究者・専門家等の域内ネットワーク構築を目指す。

② 米州地域

国際交流基金日米センターにおいて、日米グローバル・パートナーシップのための知的交流、地域レベル・草の根レベルでの相互理解を推進する。同センターの運営にあたっては、対米日本研究・知的交流のあり方を協議するため日米両国の有識者により構成される諮問会議を設け、同センターの自律性にも配慮する。

また人物交流を中心に米国以外の米州地域との知的交流を推進する。

- (i) 日米間の知的交流を促進すべく、政策研究分野を中心に、研究機関等非営利団体への助成、フェローシップ供与等の知的交流事業を実施する。優先課題の対象・範囲等の見直しを行い、研究課題や動向について的確な把握に基づいた支援を行う。米国の財団、シンクタンクや日米関係関連機関との連携を強化し、人材や情報の一層の活用を図る。
- (ii) 日米間の地域・草の根レベルの相手国理解促進事業を実施する。
- (iii) 日米文化教育交流会議(カルコン)の事務局業務を担う。
- (iv) 米国以外の米州との知的交流促進のための有識者の人物交流事業を行い、フェローシップ等を供与する。

③ 欧州・中東・アフリカ地域

欧州、中東・アフリカ地域の特性を踏まえつつ、様々な分野の有識者や市民の交流を促進して、これら地域向けの知的な対話と共同作業を促進していく。またこれら地域において形成されつつある知的交流のネットワークに、我が国民が参画することを支援する。

- (i)より緊密な日欧関係の構築及び世界的視野に基づく日欧の協力の推進に資する 知的交流事業を実施するともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知 的交流事業を支援する。
- (ii) ロシア及び旧ソ連新独立国家 (NIS) 諸国との交流・協力関係を促進するため、適切な課題をめぐっての知的対話・交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。
- (iii) 中東諸国との相互理解を促進するため、知的対話・交流事業を実施するとも に、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。
- (iv) 欧州、中東・アフリカ地域との知的交流促進のための有識者の人物交流事業 を行い、フェローシップ等を供与する。

【評価指標に基づく検討状況、実施状況】

中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び各国・地域の事情に基づいて戦略 的な施策立案を行い、その結果、以下の取り組みを行った。

評価指標1:外交上の必要性の高い事業への重点化

中期計画に定める「我が国が直面する課題を抱え、早期に関係の改善又は発展に取り組むべき国・地域との交流に重点化」するとの方針を踏まえ、基金の知的交流事業は、我が国との関係上特に知的交流・対話が現在強く必要とされる国との事業を重点的に行っている。その代表的なものは、東アジア(中国・韓国)と米国であり、これらへの知的交流事業重点的実施の状況は以下のとおり。

1. 東アジア (中国/韓国)

- (1) 平成20年度事業実績額:269百万円(中国:236百万円、韓国:33百万円) 〔19年度:263百万円(中国:247百万円、韓国:16百万円)〕
- (2) 知的交流事業全体における割合: 22.9% (中国: 21.1%、韓国: 2.8%) [19年度: 22.6% (中国: 21.3%、韓国: 1.3%)]

(3) 現状の認識と重点化の状況:

中国・韓国は、ともにアジアにおける主要国として良好かつ安定した二国間関係を築いて行くことが、わが国の発展はもとよりアジア地域全体の発展にとっても重要である。しかし、歴史認識や政治状況などにより、両国とは時として緊張関係に陥ることがあり、将来につながる信頼関係を築くため、より広範な層を対象として共通の社会的課題等について知的対話・知的交流を継続的に行う必要性が高い。

日中間においては、両国間の知的ネットワークを更に強固なものとするため、従来 日本との接点が無かった中国人研究者との知的対話事業 (グループ招聘等) を実施し た他、東アジア地域の協力をテーマとする事業等に対して助成を実施した。

また、韓国については、知的交流の新しい担い手として社会性の高い活動を展開している企業に着目し、日韓両国社会が直面する新しい諸問題に取り組む「社会的企業」をテーマとする知的交流事業等を実施した。

(4) 主たる事業例

イ. 中国知識人グループ招へい

政策決定への関与等、今後中国において社会的に重要な役割を果たす可能性があり、かつ、これまで日本との人脈・ネットワークを持たない知識人・研究者8名を中国から1週間招聘し、日本の各分野の専門家(研究者・シンクタンク関係者・生協・企業など)との交流・対話の機会を提供した。

ロ. 社会的企業に関する日韓会議

日韓両国では、社会的企業が、医療・福祉・教育・環境などの社会的課題への取り組み・解決を第一の目的としながら、ビジネスの手法を取り入れて自ら利益を生み出すことにより、持続性・発展性のある事業を行っている。日韓両国の、社会的企業についての専門家及び実践者が、日韓両国の事例や手法、活動の現場を知るこ

業務実績

とで、新たな活動への展開のために有意なネットワークの形成を図るべく、希望製作所(韓国を代表する非営利団体)との共催で非公開会議及び公開シンポジウムを 開催した。

2. 米国

- (1) 平成20年度事業実績額:605百万円〔19年度:657百万円〕
- (2) 知的交流事業全体における割合:51.6% [19年度:56.6%]

(3) 現状の認識と重点化の状況

我が国にとって最も重要なパートナー国であるとともに、互いに協力・連携して世界的課題への対応が求められているという認識のもと、米国との知的交流強化を目的として、米国の有望な若手政策関係者、学者、ジャーナリスト等のオピニオンリーダーを対象に、対話、招へい等の事業を日米センターを中心に実施し、関係者間のネットワーク構築を行った。

また、福田前総理の平成19年訪米時に発表された「日米交流強化のためのイニシアチブ」の一環として、有力シンクタンクとの連携事業、日米協会支援事業を実施するとともに、災害復興、防災事業を知的交流の観点から取り上げ、日米の専門家同士の意見交換、ネットワーク構築を目的とした日本人専門家派遣事業等も実施した。

業務実績

(4) 主たる事業例

イ. 米国の有力シンクタンクへの支援と関係強化

米国との知的交流を強化するべく、米国の有力な5つのシンクタンク(CSIS、AEI、ブルッキングス研究所、外交問題評議会、ランド研究所)が実施する3年間のプロジェクトに対し支援決定を行い、初年度の助成を行った。プロジェクトの実施に先立ち、各機関と密接に協議を行い、事業計画を策定した。各研究プロジェクトは以下のとおり。

CSIS:「アジアをつなぐ: アジアにおける協調的フレームワークのための米 日戦略」

AEI:「アジアの海洋安全保障」

ブルッキングス研究所:「エネルギー安全保障研究及び日本からの客員フェロー プログラム」

外交問題評議会:「台頭する中国、インドと日米同盟」

ランド研究所:「グローバル経済の開放性と日米間のパートナーシップ」

口. 若手指導者招へい

米国の知的コミュニティにおける対日関心層の拡大を目的として、外務省との共催により、19年度に引き続き米国若手指導者ネットワーク・プログラムを実施した。 米国の大学、シンクタンクの中堅・若手リーダー6人(前年度6人)を1週間日本に招聘し、政界、官界、財界、マスメディア、学界等の指導者とのネットワーク構築に取り組んだ。

- ハ. 米国の若手知日層育成のための事業の企画、準備
 - ・米国の地方在住の若手政策研究者にワシントンDC等の政策中枢における政策コ

ミュニティにかかわる機会を与え、特に対日政策について関心と関与を促す事業の企画、準備をマンスフィールド財団と共同で行い、21 年度の実施に向けて合意に至った。

・米国の大学院において国際関係論を専攻する学生を日本に招へいし、政界、官界、 財界、マスメディア、学界等の指導者及び日本のカウンターパートとなる大学院 との交流を行うプログラムの開発、準備を行い、APSIA (国際関係専攻大学 院連合)との共催により21年度実施で合意に至った。

3. 外部専門家による評価

「日本研究・知的交流事業の重点化」について外部専門家 2 名に評価(日本研究事業・知的交流事業での評価)を依頼したところ、2 名とも「A:良好」の評価であった。

評定理由(S評価またはB以下の評価について)

該当なし。

評価指標2:企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置

- 1. プログラムの評価と見直し
 - 日中交流センター「市民交流担い手ネットワーク形成助成」は、市民青少年交流 助成(文化事業部)と助成対象事業に重複があるため、日中交流センターのプロ グラムとしては廃止した。

業務実績

2. 新規事業の開拓に向けた取組

(1)「日米交流強化イニシアチブ」

「日米交流強化イニシアチブ」のフォローアップとして、新規に事業を実施した。

- 「米国の有力5シンクタンクへの支援・関係強化」:ブルッキングス研究所をは じめ、米国の有力な5つのシンクタンクが実施する3年間のプロジェクトに対し、 助成を行った。
- 「日米協会支援」: 地域・草の根レベルで日米交流を促進するため、全米の日米協会の活動に対し助成を行った。テネシー日米協会ほか、計7件を採用。

(2) 日中交流センター事業

イ.「ふれあいの場」新規開設

- 平成 20 年 5 月に吉林省長春市、12 月に江蘇省南京市に現地機関と共同で実施する「ふれあいの場」を新規に開設した。平成 19 年度開設と併せて現在 3 カ所。
- 運営責任を現地の実施機関に置く助成方式により、吉林省延吉市、江蘇省南通市の2カ所において「ふれあいの場」を支援した。

ふれあいの場

中国の地方都市において、特に青少年層の日本文化や社会に対する興 味・関心に応えることを目的として、最新の日本情報(音楽・アニメ・漫 画・ファッション情報・その他流行情報)を発信し、日中市民が交流する 施設。基金と現地組織による共催型(運営方針は双方協議の上決定し、施 設の管理・運営は費用負担も含め現地組織が担当、基金はコンテンツ(図 書・雑誌・音楽CD等)の購入・送付やイベントの実施を担当)と、助成型 (基金は現地組織が開設・運営する施設へのコンテンツの購入・送付等を 行う)がある。

ロ. オリジナル・ウェブサイト構築・運営

日中の若者のためのインターネット上の交流を促進するため、オリジナル・ウェ ブサイト「心連心」(URL:http://www.chinacenter.jp/) を引き続き運営。平成 20 年度には、携帯電話からのアクセス、書き込みができるよう整備し、特に若年世代 の利用促進を図った。20 年度のサイト訪問者数は 817,030 件 [19 年度: 643,977 件]

3. 他団体との連携(関係省庁、政府関係機関、企業、民間非営利団体等)

韓国国際交流財団(Korea Foundation)、ベルリン日独センター、マンスフィール ド財団、(財)国際文化会館、(財)トヨタ財団等、国内外の中心的な国際交流機関、 財団等と共催形式で事業を実施した。

業務実績

4. 経費効率化のための取組

- 知的交流会議助成では、他団体との連携、共催実施などで、外部資金の導入を積 極的にすすめた。特に、欧州中東アフリカ地域の助成では、総事業費に占める基 金の負担率が平均38%であった。
- ▶ 中国の高校生招聘事業において、企業から、国際線チケットの特別割引(50%~ 60%。5,000 千円相当)や、中国人高校生用の日中電子辞書計 40 個の無償提供 (1,600 千円相当)、到着直後の生活に必要な入浴用品の無償提供などを受け、経 費を節減した。

5. 外務省独立行政法人評価委員会 平成 19 年度業績評価指摘事項への対応

平成19年度業務実績評価での指摘事項について、それぞれ次のように対応した。

- (1) 外交方針に応じた重点化、地域・国ごとのバランス配分に留意した事業の実 施については、日米交流強化イニシアチブによる対米知的交流事業の強化(米 国有力シンクタンクとの連携事業)等を実施し、外交方針に応じた重点化を 進めた。また、日伯交流年に関連した知的交流事業への支援、カメルーンに おいて日・アフリカ報道関係者による国際会議を実施するなど、地域バラン スにも配慮した事業の実施に努めている。
- (2) 見直しが必要とされた「知的交流フェローシップ(アジア大洋州)」について は、19年度実施分を最後に廃止した。
- (3) 助成事業において、各段階の審査、助成金監理に十分注意すべきとの指摘に 関しては、日常の審査体制を強化した他、助成金確定のための審査委員会を

設置した。

評価指標3:地域的特性に応じた事業の実施状況

1. アジア・大洋州地域

地理的・歴史的に関係の深い中国、韓国を中心に、アジア・大洋州地域としての共通課題の解決のために議論を深める事業、日本及び域内での将来的なネットワーク構築を目指した若手リーダーや若手研究者の育成や交流を目的とする事業等を実施した。

(1) 知的交流会議

イ. 概要

内容	アジア・大洋州地域における共通課題の解決と研究者・専門家等
	の域内ネットワーク構築を目的に、国際会議や共同研究事業を実
	施または支援。
実績等	主催:3件(2カ国)〔19年度: 4件(10カ国)〕
実績等	主催:3件(2カ国)〔19年度: 4件(10カ国)〕 助成:43件(27カ国+1地域)〔19年度:40件(13カ国)〕

口. 主要事業例:

●日中韓次世代リーダーフォーラム

業務実績

平成20年7月に、日本、中国、韓国から選ばれた政治家、行政官、研究者、ジャーナリスト、企業人、NP0関係者19名が、アジア地域が抱える様々な課題と今後の協力の方策、可能性などについて話し合い、ネットワークの構築を図る事業を実施。中国、日本、韓国の順番で各国を訪問するとともに、専門家からのレクチャーを受けながら、共通の課題について集中的な討論を行った。

●東アジア次世代リーダープログラム

「21 世紀東アジア青少年大交流計画(JENESYS Programme)」の一環として、アジアにおける連帯感醸成と対日理解促進を目的に、「文化を生かした街づくり」、「社会的包摂アプローチによる貧困の克服」等のテーマの下、4 グループ(15 カ国、65 名)の、学者、行政官、ジャーナリスト、NGO 職員等の若手知識人を招聘した。

(2) 知的リーダー交流

内容	アジア太平洋地域内の知的交流促進と人材育成を目的に、域内の		
	知的リーダー(政治、経済、労働、メディア、教育等の各分野で		
	影響力を有する人材)の派遣や、招聘を実施。		
実績等	派遣:1名(1カ国)[19年度:0名]		
	招聘:7名(7ヶ国)[19年度:6名(5カ国)]		

(3) アジア地域研究センター支援 (SEASREP)

内容	東南アジア地域における若手研究者による同地域研究の促進と、
	研究者間のネットワーク構築を支援。(財)トヨタ財団との共催。
実績等	語学研修助成:10名〔19年度:9名〕

大学院生研究フェロー:6名〔19年度:9名〕

2. 日中交流センター事業

平成 18 年度に開設した「日中交流センター」の事業として、日中の一般市民、特に 若者を対象にした相互交流・相互理解を目的として、以下の3事業を実施。

(1) 中国の高校生等の招聘事業

イ. 概要

内容	中国の高校生を11カ月間招聘し、日本での生活を通して日本
	の社会と文化を知ってもらい、同時に日本の高校生たちにも
	同年代の中国の高校生と交流する機会を提供。
実績	第2期生37名、第3期生26名
	(19年度:第1期生37名、第2期生37名)

口. 主要事業例:

- 学生は、ホームステイ及び学校寮で生活し、日本の高校生と同じように学校 生活を送ることでより多くの交流の機会を提供している。受入校、受入家庭 からも、9割以上が有意義と回答している。
- 新聞、ラジオ、インターネット等で日中双方合計して39件の報道があった。

(2) 日中市民交流担い手ネットワーク整備事業

内容	日中市民のインターネット上での交流の場「心連心ウェブサイ
	ト」の構築、運営。
実績	ウェブサイトアクセス:817,030件(訪問者数)
	〔19年度:643, 977件〕

(3) 中国国内交流拠点設置•運営事業

(イ) 概要

内容	中国地方都市において、特に若い世代を対象に、日本の音楽、映
	画、ファッション、マンガ等の最新の日本文化を紹介し、各種交
	流事業を行う「ふれあいの場」を開設し、運営する。また、図書、
	雑誌等のコンテンツの送付や、一部経費を支援する助成型「ふれ
	あいの場」を実施する。
実績等	主 催:3件、年間利用者数10,690名、会員登録者1,448名
	〔19年度:1件、利用者5,660名、会員登録者734名〕
	新規開設:長春(20年5月)、南京(20年12月)
	助 成:2件〔19年度:実施なし〕

(口) 主要事業例

基金と現地の組織の共催により開設・運営する「ふれあいの場」を、成都市に加え長春市、南京市で新規に開設し、音楽 CD や DVD も有するライブラリの運営や、文化交流イベントを実施した。コンテンツ(図書・雑誌・音楽 CD 等)の送付等で支援する「ふれあいの場」助成プログラムでは、延辺、南通のふれあいの場に対して助成を行った。

3. 米州地域

米国とのパートナーシップ強化のための知的交流の促進、関係者間のネットワーク 構築を最重点方針として、日米センターを中心に米国の有望な若手政策関係者、学者、 ジャーナリスト等のオピニオンリーダーを対象とした対話・招へい事業、フェローシ ップ供与等を実施した他、米州地域との知的交流促進のための助成事業も実施した。

(1) 日米交流支援(日米センター事業)

イ. 概要

内容	日米間の最新事情や課題を考慮しつつ、安全保障、国際経済等の主要政策課題に関する各種知的交流事業や、市民交流のための支援等
	安政、保護に関する台種が引く加事素や、印氏文価のための文版等を実施。
実績等	主催12件〔19年度:主催15件〕
	助成80件〔19年度:助成57件〕

口. 主要事業例:

- 米国若手指導者ネットワーク・プログラム 外務省との共催により、米国の大学、シンクタンクの中堅・若手リーダー6名 を1週間招聘し、政界、官界、財界、マスメディア、学界等の指導者とのネット ワーク構築に取り組んだ。
- 日系アメリカ人リーダー招聘事業・同シンポジウム 外務省及び全米日系人博物館との共催により、平成21年3月に日系アメリカ人 リーダーの交流促進プロジェクトを実施。麻生総理大臣、河野衆議院議長等の要 人との懇談、那覇での公開シンポジウム等を行った(シンポジウム来場者:150 名)。

(2) フェローシップ事業

イ. 概要

• 100	
内容	①安倍フェローシップ
	地球規模の政策課題や日米関係の課題に関し政策指向研究を行う
	日米両国の研究者・実務家の支援・ネットワーク構築を目的とする
	「安倍フェローシップ」および政策に関する短期研究取材プロジェ
	クトを通じて日本及び米国の関心事についての質の高い報道を支
	援する「安倍ジャーナリスト・フェローシップ」を供与。(米国社会
	科学研究評議会 (SSRC) との共催)
	②小渕フェローシップ
	沖縄県内の人文・社会科学分野の研究者等にハワイの東西センター
	で研究する機会を提供する「小渕フェローシップ」を供与。
実績等	①17名〔19年度:14名〕
	②4名 〔19年度: 6名〕

(3) 日米草の根交流コーディネーター派遣事業(日米センター事業)

内容 日米間の地域・草の根レベルの市民交流と教育を通じた相手国理解

促進を目的として、米国の大学や日米協会を拠点として日本に関す	
	る知識や情報を提供するコーディネーターを派遣する
実績等	コーディネーター派遣 (JOI):12名〔19年度:11名〕

(4) 米国以外の米州との知的交流事業

内容	日本と米州の知的交流促進を目的として、国際会議、セミナー、ワ			
	ークショップ等に対し、有識者を派遣し、積極的な知的発信を行う。			
	また、国際会議等に関する経費を助成。			
実績等	知的リーダー交流:1件(対象国・地域:カナダ)〔19年度:0件〕			
実績等	知的リーダー交流:1件(対象国・地域:カナダ)〔19年度:0件〕 知的交流会議助成:7件(対象国・地域:メキシコ、ブラジル等)			

4. 欧州・中東・アフリカ地域

欧州については、世界的な共通課題に関する知的交流強化、ネットワーク構築を中心とした事業を、中東・アフリカについては我が国と同地域との知的対話を深めるための会議の開催、人材育成のためのフェローシップ供与などの事業を実施した。

(1) 知的交流会議·共同研究等促進事業

イ. 概要

内容	欧州・中東・アフリカ地域における共通課題の解決と研究者・専門				
	家等の域内ネットワーク構築を目的に、国際会議や共同研究事業を				
	実施または支援。				
実績等	主催16件(15カ国)〔19年度:6件(5カ国・2地域〕				
	助成29件(12カ国)〔19年度:27件(12カ国)〕				

口. 主要事業例

● 日本・アフリカ報道関係者会議」

平成21年3月に、ヤウンデ(カメルーン)にて、日、アフリカ双方の報道関係者が「日本メディアのアフリカ報道」「アフリカメディアの日本報道」「日・アフリカ相互理解のために」をテーマに発表、討論を行った。この会議は、18年度および19年度の知的交流フェロー経験者が中心となって企画されたものであり、過去の招聘フェローの成果としても意義深い。

(2) フェローシップ事業等

イ. 概要

内容	欧州・中東・アフリカ地域との知的交流促進と人材育成を目的に、			
	域内有識者の派遣・招聘等の人物交流事業と派遣・招聘フェロー			
	シップ事業を実施。また、国際会議等に有識者を派遣し、積極的			
	な知的発信を行い、日本の貢献の促進、知的リーダー間のネット			
	ワーク構築等を行う。			
実績等	①知的交流フェローシップ:14名(12カ国)			
	〔19年度:14名(13カ国)〕			
	②中東・北アフリカ地域フェローシップ (グループ招聘):			

15名 (11カ国) [19年度:11名 (9カ国)]

③知的リーダー交流(派遣):7名(4カ国)[19年度:実施なし]

④知的リーダー招聘(招聘):2名(2カ国)[19年度:実施なし]

口. 主要事業例

● 国際会議、シンポジウムへの知的リーダー、有識者の派遣 平成20年9月にジュネーブで開催された「グローバル・ストラテジック・レビュー2008」(英国国際戦略問題研究所主催)、同11月にパリで開催された「東アジア戦略セミナー」(仏・国防高等研究所主催)などに知的リーダー、有識者を派遣し、積極的な発言を通じて、国際的な政策課題の検討に貢献した。

評価指標4:支援対象機関及びフェローシップ受給者からの評価(目標:70%以上から 有意義との評価)と、その結果への対応

1. 評価結果

中期計画でデータ収集を義務付けられた各プログラムに関し、支援対象機関やフェロー等に対してアンケート等の調査を行った結果、1 プログラムを除き、90%以上の回答者が「とても有意義」又は「有意義」と評価しており、目標は達成されたと判断できる(中国国内交流拠点設置・運営事業のみ89%)。

知的交流会議	アジア・大洋州:100%(47 機関/47 機関)
(日米センター事業除く)	〔19 年度:100%(40 機関/40 機関)〕
	米州:100%(4 機関/4 機関)
	〔19 年度: 100%(5 機関/5 機関)〕
	欧州中東アフリカ:100% (23機関/23機関)
	〔19 年度:100%(23 機関/23 機関)〕
日米交流支援(日米センター事業)	98%(56 団体/57 団体)
	〔19 年度:100%(47 団体/47 団体)〕
アジア地域研究センター支援	100%(16名/16名)
	〔19 年度:100%(18 名+1 機関/18 名+1 機関)〕
知的交流フェローシップ	欧州・中東・アフリカ:100%(22名/22名)
(日米センター事業除く)	〔19 年度: 100%(18 名/18 名)〕
安倍フェローシップ(日米センター)	100% (15名/15名)
	[19 年度:100%(5 名/5 名)]
小渕フェローシップ	100% (3名/3名)
	[19 年度:67%(2 名/3 名)]
知的リーダー交流	アジア・大洋州:100% (8名/8名)
	〔19 年度: 100%(6 名/6 名)〕
	米州:100% (1名/1名) [19年度:実施なし]
	欧州中東アフリカ:100%(4名/4名)
	[19 年度: 実施なし]
日米草の根交流コーディネーター派	0.9% (11 機関/19 機関)

遣(日米センター事業)	[19 年度:100% (6 機関/6 機関]
中国の高校生等の招聘	100% (20名/20名)
	〔19 年度: 93%(30 名/32 名)〕
中国国内交流拠点設置・運営事業	新規開設 2 機関:89% (256 名/288 名)
	〔19 年度:新規開設なし〕

2. 評価結果への対応

プログラムごとに、アンケートに記された意見、指摘事項等を分析し、平成21年度 以降の事業の企画立案、実施方法等の改善に反映する。

評価指標5:中長期的な効果が現れた具体的エピソード

1. アジア・大洋州地域

●アジア・リーダーシップ・フェロープログラム

平成17年度に、フェロー経験者のイニシアチブにより過去のフェロー代表者による論文集が刊行された。19年度からは、日本語での翻訳出版の準備を進めており、『アジアからアジアへ』のタイトルで21年度に岩波書店から出版予定。

●中国の高校生等の招聘事業(日中センター事業)

中国の高校生に 11 ヶ月の日本滞在の機会を提供するプログラムで、平成 18 年から 19 年まで日本に滞在した第一期生 37 名のうち、12 名が日本の大学に進学した。 今後も日本国内での日中間の交流に携わり、長期的な関係発展の基礎となる信頼関係を築くことが期待される。

2. 米州地域

●安倍フェローシップ

これまでに、同プログラムにより 280 名にのぼる日米両国の知的交流に携わる次世代の研究者を支援してきた。フェローの中には、米国を代表する日本専門家、また日本の学界、メディアで活躍するオピニオンリーダーが多い。フェローの中には、オバマ大統領の対日政策アドバイザーグループに加わっている、19 年度フェローのシーラ・スミス氏(外交問題評議会、19 年度フェロー)など、多くが今後の日米関係の発展に重要なポストにある。

3. 欧州・中東・アフリカ地域

●知的交流フェローシップ

バグダッド大学歴史学部長の Dr. Mahmoud Abdul-Wahid Mahmoud Al-Qaysi は、平成17年度にグループ招聘で、平成18年度には知的交流フェローとして来日し、日本への関心を深め、在イラク日本大使館からは、「イラクにおける日本との学術交流の窓口的存在」と評価されている。また、同氏の所属であるバグダッド大には、平成21年度には日本研究機関支援プログラムによる支援が行われることとなった。

評価指標6:外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家2名による評価結果は以下のとおり。

知的交流会議(アジア大洋州)	A	A	日米交流支援	S	A
			(日米センター)		
知的交流会議 (米州)	A	Α	アジア地域研究センター支	S	Α
			援		
知的交流会議(欧州中東アフリカ)	Α	Α			
知的交流フェローシップ	A	A	知的リーダー交流	В	A
(欧州中東アフリカ)			(アジア大洋州)		
安倍フェローシップ	A	Α	知的リーダー交流 (米州)	Α	Α
(日米センター事業)					
小渕フェローシップ	С	В	知的リーダー交流	Α	Α
			(欧州中東アフリカ)		
日米草の根交流コーディネーター	В	В			
派遣(日米センター事業)					
中国の高校生等の招聘	S	S	中国国内交流拠点設置・運	Α	Α
			営事業		
日中市民交流担い手ネットワーク	Α	Α			
整備					

2. 外部専門家の評定理由(S評価及びB以下の評価について)

- (1) 日米交流支援
 - ●【S評価】シンクタンク支援や、中堅若手のリーダー・知識人の招聘など「戦略性」があり、いずれも参加者の満足度は極めて高く、大いに評価できる。
- (2) アジア地域研究センター支援
 - ●【S評価】「アジアにおける一体感を醸成し、東アジア共同体構築に向けた日本 の積極的な取組を促進するための研究者・専門家等の域内ネットワーク構築を 目指す」という「分野別計画」の趣旨に適合しており、トヨタ財団との共同に より経費負担率も低く抑え、効率的な運営となっている。
- (3) 小渕フェローシップ
 - ●【B評価】応募者が少ないことは、今の形での本事業の必要性が低下している 現われだと判断せざるを得ない。適格者がいなかったという事実は、本事業を 継続する条件の欠如を意味していると言える。
 - ●【C評価】きわめて重要なプログラムであると考えるが、それが 21 年度公募の 結果、応募 5 名全員が不適格と判断される結果に至ったのは残念。
- (4) 知的リーダー交流 (アジア・大洋州)
 - ●【B評価】「知的リーダー派遣」は、被派遣者の役職から考えると、本来業務の 一環とも言え、勤務先からの支出が妥当な案件ではないだろうか。こうした懸 念から、全体ではBとした。
- (5) 日米草の根交流コーディネーター派遣
 - ■【B評価】対日関心を南部という大切な地域をターゲットに喚起する試みとし

て評価できるが、派遣先による評価が不満足という例が出ているのは残念。

- ●【B評価】提供された情報だけではプログラム全体を評価することは難しい。 プログラムの成否は、派遣された人の個性に頼る面が大きいだろうが、派遣先 が成果に「満足」と答える際、元々抱いていた期待はどれほどのものであるか。
- (6) 中国の高校生等の招聘
 - ●【S評価】本事業に参加した中国の高校生の総数が 2008 年度で 100 人に達したことは大変喜ばしい。第一期生として日本に来た 37 人のうち 12 人が日本の大学に合格したという実績は、本事業が期待にたがわぬ成果を挙げていることの具体的な証左として特筆大書したい。
 - ●【S評価】これからの中国を担うことが期待される若い世代に着実に知日派を増やしており、第一期生のうち 12 人が日本の一流大学への進学を決めたことは、日本への理解を深めるためにも極めて大きな成果といえる。

3. 評価結果への対応

(1) 小渕フェローシップ

申請者数の低迷など、事業の見直しが必要な時期となっていることを認識しており、一時休止した上で 21 年度中に詳細な評価を行い、沖縄県の関係者と共有するとともに沖縄と米国との知的交流促進のために必要とされる事業スキームの構築を目指す予定。

(2) 知的リーダー交流 (アジア・大洋州)

「知的リーダー派遣」においては、国際的な日本理解促進や世論形成に大きな効果がある思われる国際会議に、日本の有力知的リーダーを派遣することにより、日本の知的発信を促進することを目的としたプログラムである。派遣対象となる国際会議は、外交ニーズ、会議の国際的評価等の観点から、基金、外務省が協議して厳選する。案件の採否については、派遣及び経費負担の必要性等について適正に審査の上決定しており、引き続きプログラムの効果的な実施・運用につき検討してまいりたい。

(3) 日米草の根交流コーディネーター派遣

アンケートで不満足との回答もあり、派遣先のニーズに応え得る人材を確保するためには、現行の「ボランティア」による参加では限界が感じられる。派遣の形態についてレビューし、改善の検討を進めたい。

No. 24 (国際交流に関する情報の収集・提供及び事業の積極的広報)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上		
	(2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成する		
中语口	ためとるべき措置		
中項目			
	・国際交流に関する情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等		
小項目	・国際交流に関する情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等 インターネット、出版物等を通じて、各事業部において事業の実施予定及び成果等について積極的に広報を行う。 4. 国際交流に関する情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等国際文化交流の増進を図るため、国際交流に関する情報の収集・提供及び調査・研究を行うとともに、国際交流の担い手に対する支援を行う。国民へのサービス強化と国際交流の担い手に対する支援の観点から、情報提供や他団体等との連携の窓口を中心に、基金の事業情報を含め国際文化交流に関する情報全般の提供を行うとともに、外部との事業の連携等を行い、国際文化交流事業への国民の関心を喚起し、理解を促し、国民が国際文化交流に参加しやすくなるよう図る。また、内外の国際交流動向の把握、分析等、国際交流を行うために必要な調査及び研究の充実に努める。 (1) 国際交流基金本部及び海外事務所の図書館ネットワークを活用し、日本に関心を有する海外の知識人、市民を対象に、日本関連情報の提供や各種照会への対応を行うことにより、対日理解の増進を図る。 (2) 国際交流に関心を有する国内・海外の一般市民や国際交流事業関係者に対して、ウェブサイトや印刷物等の各種媒体を通じて、国際交流に関する情報及び国際交流基金事業に関する情報を効果的かつ効率的に提供する。国際交流基金ウェブサイトについては、年間アクセス件数が100万件以上を目標として内容を充実させる。 (3) 国内における国際文化交流の増進を図るため、国際交流団体に対して、顕彰やノウハウ提供等の支援を行う。 (4) 内外の国際交流の動向を的確に把握し、これに基づいて我が国を巡る国際環境の変化に機動的に対応し、内外の国際交流活体や研究機関と連携・協力して国際交流を効率的・効果的に行うために必要な調査及び研究を行う。調査結果を国際交流基金のみならず内外の関係者が活用しうるよう、内容を充実させるとともに、成果報告を印刷物等を通じて効果的、効率的に公開する。		
	(5)上記(1)~(4)に関し、必要性、有効性、効率性等適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、「概ね良好」以上の評価を得るよう努める。		
	部有識者による評価を実施し、「概ね良好」以上の評価を得るよう努める。		

評価指標1:企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置

1. プログラムの評価と見直し

(1) JFIC ライブラリーの見直し

平成 20 年 4 月の本部移転時にライブラリーの面積を大幅に縮小(半分以下)したことから、書籍の閲覧についてはそれまでの開架式から半閉架式となった。このような基本的形態の変更を踏まえて、移転後のライブラリーは、リニューアルオープンした J F I C (情報センター)の一部と位置づけ、基金事業に関するアーカイブ機能とともに、センター来訪者へのサービスやメールサービスを含むレファレンス機能の充実に重点をおくこととした。(J F I C は基金内各部署の連携による講演会や講座・セミナーの開催なども含め、国際交流基金の活動や国際文化交流についての情報が総合的に得られる場として新たにオープンした。)

(2) 国際交流基金賞と国際交流奨励賞の統合

平成19年度まで原則「国際交流基金賞1件、国際交流奨励賞を3部門各1件計3件」の4件に授賞していたが、奨励賞の対象となっていた3分野それぞれの顕著な貢献を等しく基金賞として顕彰することが、それぞれの分野の発展にとってより適切と考えられることから、平成20年度より制度の改正を行い、2つの賞を統合し、国際交流基金賞を3部門各1件の授賞とした。

業務実績

2. 外務省独立行政法人評価委員会 平成 19 年度業績評価指摘事項への対応

(1) サポーターズクラブ

平成19年度業務実績評価で、特にサポーターズクラブの会員数減少に注意が必要とされたことに関し、サポーターズクラブ会員数については、移転による異文化理解講座などのイベント休止や、入場優待特典のある国内事業数の減少(平成18年度:54件、19年度:44件、20年度:23件)、低額会員の廃止(会費1,000円のフレンド会員:平成20年4月の新規・継続入会打ち切り時362名)などから、会員数は減少傾向にある(平成19年度末979名が、平成20年度末644名に)が、魅力的なイベントの企画や旧会員への働きかけなどを行い、会員数の回復に努力するとともに、会員制度の見直しに着手している。

(2) 顕彰事業

顕彰事業について推薦母数の適切な拡大と国内外での認知度向上について指摘を受けたことに関し、基金賞と奨励賞を統合したことにより基金の活動の主要部門を毎年基金賞として効果的に顕彰ができるようになった。また、受賞者講演会の開催をイタリア文化会館や国際文化会館と共催で開催することにより、内外での注目も集めた。(報道件数は平成19年度24件⇒平成20年度67件)推薦母数については、平成21年度募集に当たって、推薦者リストを整備し拡大を図った。地球市民賞についても、適切な授賞により多くのメディアにとりあげられ、広く地方も含めた認知度を高めることができた。(報道件数は平成19年度5件、平成20年度34件)

評価指標2:日本関連情報の提供や各種照会への対応

内容 JFIC ライブラリー: スペースが大幅に減少し開架書架も3分の1に減少したが、基金のアーカイブ機能を充実させるよう努め、基金事業報告書の整備、国際文化交流関係の図書資料、映像資料を収集し、メール等によるレファレンスサービス等も行った。また、基金来訪者の総合案内を設置するなど、基金の窓口としての機能を強化し、来訪者に対し公募事業の案内を行うなどサービスの向上を図った。 ・ 図書:約35,000冊(外国語書籍27,500冊) ・ 雑誌・紀要・ニューズレター:400誌 ・ 視聴覚資料・ビデオ、マイクロフィルム資料、基金事業紹

・ 視聴覚資料・ビデオ、マイクロフィルム資料、基金事業紹介ファイル等

実績 総入館者数:21,430人〔19年度:13,589人〕

貸出冊数:1,889冊 [19年度:3,653冊]

レファレンスサービス:773件[19年度:1,107件]

※移転に伴う閉館により、20 年度の開館日数は前年度の約3分の2であった(20 年度:160日。19 年度:234日)。入館者数は、19 年度はライブラリーの入場者を示し、20 年度についてはライブラリーが JFIC (情報センター)の一部となったため JFIC全体の入館者数。

業務実績

評価指標3:ホーム・ページを通じた情報提供(海外事務所分を除く)

1. 基金ホーム・ページ	アクセス数:2,007,213件(訪問者数でカウント)
	〔19年度:2,351,277件〕
	※平成20年度より入札選定によって解析業者が変わり、
	解析方法にも若干変更があったことから、19年度分につ
	いては20年度分と同じ方法により再分析を行った。
	(昨年報告時の 19 年度訪問者数は 3,688 千件)
	※ <u>中期計画で示された目標(年間100万件)を上回った。</u>
2. メールマガジン	日本語版:49回発行(毎週)、登録者11,496人
	〔19年度:11,303人〕
	英語版:25回発行(隔週)、登録者7,315人
	〔19年度: 7,024人〕
3. ブログ	年間更新回数:105回
	アクセス総数: 42,947件(平均118件/日)
	〔19年度:121,775件〕
	*H19まで「はてな」ブログポータルサイトに広告バナー
	を出していたが、H20はとりやめた結果、アクセス数

	に影響が出た。
4. 動画配信	コンテンツ映像:80件〔19年度:67件〕

評価指標4:情報誌等を通じた情報提供(海外事務所分を除く)

1. 情報誌の発行を通じた情報提供

内容

業務実績

雑誌『をちこち』の発行:

国際文化交流に関する専門誌を隔月で発行。

- ・ 出版社:山川出版社(全国一般書店や主要オンライン書店等で販売)
- 発行日:隔月で偶数月1日
- · 定価:525円
- 内容:国際文化交流に関連する特集記事と、国際交流基金事業報告等で構成。

実績 発行部数:各号7,000部発行

平均販売部数 (1 号あたり): 830 冊 [19 年度: 818 冊] 平成 20 年度の主な特集:

- ・ 4月 第22号「遠くて近いブラジル」
- ・ 6月 第23号「翻訳がつくる日本語」
- ・ 8月 第24号「変わりゆくインドネシア」
- 10月第25号「世界を結ぶアート」
- 12月第26号「イギリスの底力」
- ・ 2月 第27号「世界の研究者が見つめる NIPPON」

20年度の周年事業に対応し、ブラジル(日伯交流年)、インドネシア(日本インドネシア友好年)に関する特集を組んだ。23号は日本経済新聞の1面のコラム、第27号は、朝日新聞、産経新聞に取り上げられた。

2. その他の情報提供

(1) JF サポーターズクラブ

内容	国際文化交流に関心を有する個人を対象に、基金の事業情報
	を定期的に提供する会員制度を運営。
実績	・会員数:644 名〔19 年度:979 名〕
	・会員向け基金事業案内の送付:計 12 回
	・会員向けイベントの開催:計 11 回
	・「JF サポーターズ通信」発行:計 6 回
	イベントのうち「中国人留学生を囲む春節餃子の会」が Japan Times
	で、「四川省大地震被災地における高校生交流報告」 が毎日新聞神戸
	版、公明新聞で取り上げられた。

(2) JFICセミナースペース等での情報提供

JFICセミナースペースにおいて、国際交流基金のフェローによる勉強会、海

外派遣の日本語講師の帰国報告会、招へいした海外の文化人の講演会、サポーターズクラブイベントなどを通じて国際文化交流に関する情報提供を行った。また、修学旅行生や大学ゼミ生などの訪問グループを受け入れ、国際交流基金の活動等についての情報提供を行った。

(3) 国際交流基金賞

「国際交流基金賞」と「国際交流奨励賞」を統合し、平成20年度は、マルコ・ミュラー氏(ヴェネチア国際映画祭ディレクター)ら3部門3名に国際交流基金賞を授与した。合せて受賞者による講演をイタリア文化会館、国際文化会館などで開催した。受賞者インタビューを含む計67件の報道(19年度:24件)があった。

評価指標5:国際交流を行うために必要な調査及び研究の実施状況

1. 国別事業評価手法の	項目No.4「事業目的の明確化・外部評価の実施」
研究	の「評価指標1.」に記述。
2. 中国のパブリック・	平成19年度に実施した中国の文化外交政策の基本
ディプロマシー調査	的考え方、現状等に関する調査の報告書を作成 (発
	行は21年4月)
3. 「青山学院大学国際	青山学院大学との連携により、同大学内に設立さ
交流共同研究センタ	れた「青山学院大学国際交流共同研究センター」
ー」の運営への参画と	の運営に参画、「平和のための文化イニシアティブ
同センターにおける調	の役割」「地域活性化と国際交流」「国際文化機関
查研究	の比較研究」などの連携研究プロジェクトや、セ
	ンター開設記念シンポジウムの実施、紀要の発行
	などを共同で行った。
4. ブリティッシュ・カ	ブリティッシュ・カウンシルのチーフ・エグゼク
ウンシルとの共催によ	ティブ(最高執行責任者)が来日した機会をとら
るシンポジウム開催	え、同機関との共催により、シンポジウム「今日
	の世界における国際交流の意義」を開催し、約80
	名の参加があった。

評価指標6:国内に於ける国際文化交流の増進を図るための国際交流団体への各種支援の実施状況

1. 概要

1. 国内の国際交流フ	3件 (「グローバルフェスタJAPAN2008」(東京)、
ェスティバルへの協力	名古屋市「ワールド・コラボ・フェスタ」、大阪
	市「ワン・ワールド・フェスティバル」等)〔19
	年度:6件〕
2. 国際文化交流に関	国内国際交流団体、在京外国大使館・文化機関
する情報等の提供	からの各種相談・情報提供依頼への対応:47件
	〔19年度:62件〕
3. 「国際交流基金地球	3団体(所在地:北海道、群馬県、富山県)に授

市民賞」	賞。〔19年度は、兵庫県、愛媛県、福岡県に所在
	の3団体。〕

2. 主要事業例:

「国際交流基金地球市民賞」:

地域に根ざした国際交流活動を支援するため、そのモデルとなる先導的活動を行っている団体・個人を顕彰する事業であり、平成20年度は、「特定非営利活動法人S-AIR(エスエア)」(北海道)、「特定非営利活動法人 大泉国際教育技術普及センター」(群馬県)、「スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド実行委員会」(富山県)の3団体に授賞。(テレビ・ラジオ報道2件、新聞・雑誌報道32件)

評価指標7:サービス対象者の満足度等と、その結果への対応

1. 評価結果

JFIC ライブラリー利用者、サポーターズクラブ会員、ウェブサイト訪問者、メールマガジン登録者にアンケート調査等(4 段階評価)を行ったところ、80%以上の回答者が「とても有意義」又は「有意義」と評価。

1. JFIC ライブラリー	利用者:95% (100名/105名) [19年度:94%]
2. サポーターズクラ	会員:91% (153名/168名)
ブ	会員イベント参加者:95% (196名/206名)
3. ウェブサイト	日本語:95% (71名/75名)
	英語:97%(142名/146名)
4. メールマガジン	日本語: 89% (335 名/377 名)
	英語: 88% (454名/513名)

2. 評価結果への対応

サービス利用者の満足度は高くなっているが、上記アンケートに記された意見、 指摘事項等を分析して平成21年度以降の方針に反映し、よりよいサービスの提供に 役立てていく。

評価指標8:中長期的な効果が現れた具体的なエピソード

平成19年度の地球市民賞受賞団体で、外国籍のこどもと女性の人権を守る活動をおこなっている「NPO法人アジア女性センター」(福岡市)は、本賞受賞も評価され平成20年度、他財団からの助成金を得ることに成功、相談室の増設をすることができた。さらに、地球市民賞の副賞をもとに、「再出発支援金制度」を創設、本賞を契機として活躍の場を広げている。

多くの過去の受賞団体から、本賞の受賞により、中長期的に地域社会の注目を浴び 評価され、活動の発展につながっているとの報告がなされている。

評価指標9:外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家2名による評価結果は以下のとおり。

情報提供・広報事業	A	В	国際交流顕彰事業	S	S
国内連携促進	A	Α	国際交流調査研究	A	A

2. 外部専門家の評定理由(S評価及びB評価以下について)

(1)情報提供·広報事業

● 【B評価】国際交流基金の「をちこち」、インターネットによる発信、JF サポーターズクラブについては、それなりに工夫が見られ、その努力や効率性からすると本来BよりAをつけるべきであるが、一方、広報・情報についての取り組みにやや後退の兆しが見えること、また一般市民への浸透度についてはなかなか成果としては現れにくいためにやむを得ずBをつけた。

(2) 国際交流顕彰事業

- 【S評価】国際交流に関わる人たちにとって大きな励みとなり、また国際交流そのものの意義を社会的に PR する格好の機会となっている。表彰式には皇族も参加するなど、賞としてのプレステージも高く、また受賞者の活動をその後も基金として東京での講演会などを通してフォローしており、極めて有効に機能している。
- 【S評価】「国際交流基金賞」に関しては、文化の分野において文化勲章以外で天皇・皇后両陛下から拝謁/ご接見を賜る唯一の賞とのことであり、伝統と格式ある、極めて意義の高い事業であると評価できる。「国際交流基金地球市民賞」に関しては、NPOなどにとって、社会からの注目をあびるなどして、大きな励みとなっているものと考えられる。また、副賞の金額も充実していることから、財政基盤の弱い NPO などにとって、さらなる活動へのドライヴィング・フォースにもなっているものと推測される。

3. 評価結果への対応

情報提供·広報事業

平成20年度の本部事務所移転に伴いJFICの工事のための約4か月の休館やライブラリーの規模縮小、それまで本部内で行っていた講座・セミナー等の一時休止などがあり、サポーターズクラブ会員数や、ライブラリーの図書貸出数、レファレンス対応数などJFICの一部指標にも影響が出たが、開館後はJFIC全体の入館者数は増加しており、また各種サービスの提供者の満足度も高いものになっている。他方で、利用者のニーズにより適切に応え、より広く効果的に情報発信を行っていくことが必要であり、紙媒体・ウェブなどの種々の情報提供ツールの効率的な活用について総合的に検討しながら、より効率的・効果的な情報提供が実現できるように見直しを行っていくこととする。

No. 25 (海外事務所・京都支部の運営状況)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	その他
小項目	(1) 海外事務所の運営 基金の海外事務所は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、所在国及び周辺地域において上記1~4の本部事業の円滑な遂行の連絡調整を行うとともに、所在国及び周辺地域における我が国の国際文化交流の情報、事業、ネットワークの拠点として、現地の事情及びニーズに応じて柔軟かつ機動的に、各種事業を効果的に実施し、関係団体及び在外公館との協力、連携等に努める。また、外部リソースや現地職員の活用、海外事務所間の連携に努める。 (2) 京都支部の運営 基金京都支部は、本中期目標に示された諸点をふまえ、関西において、国際文化交流に関する情報交換、コンサルティング等を通じて関係者とのネットワーク構築を図り、公演、セミナー、ワークショップ等の催しを関係団体との共催等により、効果的かつ効率的に実施する。

評価指標1:企画立案における業務の効果及び経費効率の向上のための取組、措置

- (1) 既存事業の不断の見直し
- イ. 海外事務所の業務の合理化、刷新、効率化を推進するため、事務所施設の合理化と 立地見直しを行った結果、平成20年9月にクアラルンプール日本文化センターの移 転を行い、面積を2割弱削減し借料も約4割削減した。更に平成20年度中にバンコ ク日本文化センターのホール及び展示スペースを廃止し、その結果、面積および借 料はいずれも3割程度の削減となった。そのほか、平成21年度以降の更なる施設合 理化のための検討を進めた。
- ロ. 平成 19 年 12 月に閣議決定された独立行政法人整理合理化計画に基づき、京都支部の図書館機能を見直し、平成 20 年 12 月に図書館を廃止した。図書の貸出・閲覧サービスはなくなったが、京都支部の蔵書は京都市国際交流会館、現地の文化・教育機関、基金の国内機関等の図書館に寄贈・移管することにより有効活用し、他の図書館との連携のうえで情報提供サービスを行う体制となった。また、京都支部の事務所が平成21 年 2 月に京都市国際交流会館内に移転し、これにより、借料が約半分に削減され、運営費が圧縮された。支部の移転を機に、より一層効率的な運営が可能となったとともに、京都市及び関係団体とのネットワーク強化、連携事業等を積極的に推進することにより、今後、外国人向け日本文化紹介をはじめとする各種活動の付加価値と波及効果が高まることが期待される。

業務実績

- ハ. 在外事業を含めた国・地域ごとの事業戦略の立案・実施体制の強化を目的とし、平成20年5月に行った組織改革により海外事業戦略部を設置し、海外事務所の運営管理的業務は同部海外拠点課が、事業関連業務は同部海外事業課がそれぞれ担当することとした。
 - ※なお、従来基金の海外事務所については施設の機能に応じて「日本文化会館」「日本 文化センター」「事務所」という名称としていたが、「事務所」においても様々な文 化交流事業を実施していることから、一般にわかりやすく認識してもらうため、「事 務所」の名称を「日本文化センター」に変更することとした。
- (2) 新規事業・拠点などの開拓に向けた取組み状況
- イ. 基金の対ロシア事業実施の拠点として、モスクワ日本文化センターを平成20年7月に開設した。平成20年度には、日本語講座、活け花・折り紙講座を開講したほか、現代日本写真芸術展等の各種文化事業を主催した。また、センターが設置されたことにより、現地受入機関との調整や事業の諸準備等をより円滑に行い、基金の大規模本部事業を実施する体制が整うこととなった。
- ロ.マドリード日本文化センター開設に向け予算確保を含め事前準備を実施した。
- ハ. ベルリン日独センターとの協力協定見直しにより、ベルリン及び旧東独地方におけるさらなる事業展開のための基盤が整った。
- ニ. 基金の海外拠点において、現代日本文化を効果的に発信するために、情報コンテンツ(音楽 DVD、マンガ、アニメ等)の充実等に取り組んだ。

- (3) 他団体との連携による効果的・効率的事業実施に向けた取組み
- イ. 京都支部は、平成21年2月に京都市国際交流会館内に移転し、同会館との連携による効果的・効率的事業実施の基盤が整った。
- ロ. パリ日本文化会館において、民間企業、文化機関、地方自治体等他団体との連携事業を積極的に実施した(例えば、アルザス欧州日本学研究所と共催した欧州日本語教師研修会、日系企業からの資金協力により実現した「JAZZ IN JAPAN」公演、「デザイン展」、「松竹の歴史」特集上映会等、また、富岡市との協力によって実施された「富岡製糸場とフランス」展等)。

(4) 収入拡大や経費効率化等に向けた取組み状況

- イ. 在外事業実施にあたり、現地の民間企業からの協賛金や現地文化団体等からの共催 分担金等、全事務所で延べ約25百万円の外部資金を獲得した。外貨ベースでみると、 平成19年度に比して約11%増加しており、外部資金導入により事業をより効率的に 実施してきていると判断できる。
- ロ. 限られた予算を効率的に運用し、人的経費を適切にコントロールするため、平成 19 年度に現地職員の雇用条件の標準化を目指した「現地職員雇用制度ガイドライン」を 制定した。平成 20 年度においては各海外事務所において現地労働法・慣行の調査を 実施し、現地の状況に配慮しつつガイドラインの導入に向けた取り組みを行った。

評価指標2:海外事務所・京都支部企画事業の実施状況(催し物、ライブラリー、講座 等)、外部団体との連携の状況)

【海外事務所企画事業の実施状況】

20 カ国 21 箇所の海外事務所・拠点(以下「海外事務所」と表記)において、以下のような事業を実施した。(詳細は別添1及び別添2参照)

(1) 在外事業実施件数(注1)

(注 1) 在外事業は、①主催事業(単独主催事業と共催事業から成る)、②助成事業、③協力事業 (会場提供、文化備品・視聴覚資料貸出、後援名義付与)に区分される。件数は、プロジェクト毎に1件とし、シリーズ企画は1件と計上した。

海外事務所において、延べ1.403件の在外事業を実施した。

分野別では、文化・芸術交流事業は866件(62%)、日本語事業(事務所内で実施する日本語講座を除く、弁論大会や日本語教育セミナー等)は417件(30%)、日本研究・知的交流事業は120件(9%)であった。事業形態別では、単独主催事業は266件(19%)、共催事業は376件(27%)、助成事業は274件(20%)、協力事業487件(35%)であった。

また、事業件数については、新設されたモスクワおよびベトナムを除いて平成 19 年度より増加しており(1,140 件 \rightarrow 1,383 件、21%の増)、とくに協力事業は大幅に増加(330件 \rightarrow 479 件、45%の増)している。事務所のネットワークや人材・ノウハウを活かした事業が拡大しているものと判断できる。

(2) 来場者・参加者数

全海外事務所で実施した主催・共催事業には、約58万6千人が参加した。入場者の分野別内訳では、文化・芸術交流事業は約56万人(全事業に占める割合は95%)、日本語事業は約2万2千人(同4%)、日本研究・知的交流事業は約6千人(同1%)であった。事業形態別では、単独主催事業に約36万人(同61%)、共催事業には約23万人(同39%)が参加した。

モスクワ及びベトナムを除いて前年度と比較すると、約8% (541,981 人→582,756 人) の増加となった。

(3) 日本語講座運営状況(注2)

(注2) 講座開講時間数について、時間は単位時間とする。また、学習者数は年間の延べ登録者数とする。

海外事務所 21 箇所のうち、13 事務所(ローマ、ケルン、パリ、ソウル、北京、ジャカルタ、バンコク、マニラ、クアラルンプール、シドニー、ブダペスト、モスクワ及びカイロ)において日本語講座が開講され、学習者数は延べ 3,389 人(前年度比約 12%増)で、延べ 6,315 時間の授業が行われた。講座開講時間が平成 19 年度に比較して約 1 割減少したが、この主たる理由は、バンコクの改装工事のため、日本語講座の年度後期分が開講されなかったことによる。

(4) 図書館サービス

海外事務所 21 箇所のうち、ニューヨークを除く 20 事務所において一般向け図書館を開館し、延べ約 19 万 4 千人が来館した。前年度に比較すると全体で 4%減少となった。減少の要因としては、バンコクの縮小工事による図書館閉館(約 5 ヶ月間)がある。また、図書館のレファレンスサービスについては、延べ約 1 万 4 千件に対応し、また、約 14 万 4 千点の図書資料の利用があった。いずれも前年度の実績と同レベルとなった。

【京都支部企画事業の実施状況】(詳細は別添1及び別添2参照)

京都支部が企画・実施した事業の概要は次のとおり。

(1) 事業実施件数

京都支部において、延べ29件の事業を実施した(件数は、プロジェクト毎に1件とし、 シリーズ企画は1件と計上)。

分野別では、文化・芸術交流事業は18件(全事業に占める割合は62%)、日本研究・知的交流事業は11件(38%)であった。事業形態別では、単独主催事業は2件(7%)、共催による主催事業は6件(21%)、協力事業21件(72%)であり、主催事業のうち75%の事業が外部機関との連携により実施された。

前年度と比較して事業件数は増加しており(15件→29件 約93%増)、とくに協力事業は3倍増となるなど、支部のネットワークやノウハウを活かした事業が拡大しているものと判断できる。

(2) 来場者・参加者数

京都支部で実施した主催・共催事業には、937人が参加し、前年度と比較すると、約28%の増加となった。入場者の分野別内訳では、文化・芸術交流事業は833人(全事業

に占める割合は89%)、日本研究・知的交流事業は104人(同11%)であった。事業形態別では、単独主催事業に38人(同4%)、共催事業には899人(同96%)が参加した。

(3) 図書館サービス

図書館の年間来館者数は、延べ1,229名であった。前年度に比較して約3割の減少であるが、12月に閉館したことを考慮すると、前年度とほぼ同様の実績であると判断できる。

評価指標3:海外事務所等によるインクワイアリーへの対応、情報発信(印刷物・ウェ ブサイトなど)の状況

【インクワイアリーへの対応】(詳細は別添2参照)

・ 海外事務所において、延べ約5万3千件の一般照会(日本文化事情案内、マッチング・サービス、基金プログラム案内等)に対応した。京都支部において、延べ177件の一般照会に対応した。対応件数(モスクワ、ベトナムを除く)を前年度と比較すると、海外事務所は10%増、京都支部については18%増となった。

【情報発信に関する取り組み】(詳細は別添2参照)

- (1) ニュースレター発行部数 (部数×回数):14 事務所において、17 種類のニュースレターを 12 言語で発行した。延べ発行部数は約 24 万 1 千部であった。平成 19 年度に比較して、9%の減少となったが、ソウル、シドニーにおけるニュースレターのオンライン化による紙媒体の廃止 (シドニーは 20 年度途中から) 等によるものである。
- (2) メール・マガジン配信数 (宛先×回数):海外事務所 19 箇所のうち、8 事務所 (ケルン、ソウル、バンコク、クアラルンプール、シドニー、サンパウロ、ロサンゼルス及びロンドン) においてインターネットを通じ、延べ約 66 万件のメール・マガジンを発信した。平成 19 年度に比較して、2 倍以上の増加となり、海外事務所全般に情報発信の拡大が進んでいると判断できる。
- (3) 全海外事務所が事務所ホームページを運営し、年間の延べアクセス数は約526万件であった。平成19年度に比較して、53%の増加となり、海外事務所全般に情報発信の拡大が進んでいると判断できる。

評価指標4:中長期的な効果が現れた具体的エピソードや来館者満足度等

(1) 中長期的効果が現れたエピソード

継続的な事業の取り組みにより、中長期的な効果があらわれた事例や、現地の団体等 とのネットワーク構築事業等の事例は、別添3のとおり。

(2) 来館者満足度等

ほぼ全事務所において、A (入場者・参加者の70%が高評価)の評価であった。限られたリソース(資金、マンパワー等)を充分に活用して質の高い事業を展開している証左といえる。唯一B評価となったベトナムについては、展覧会等の催しものの開館時間延長についての要望があったためであり、今後費用対効果を勘案したうえで、必要な改善を検討する。

評価指標5:在外公館による評価

基金海外事務所所在国の在外公館から年間の活動に対する評価を求めたところ、1 カ 所の事務所において S (極めて良好) 評価、12 カ所において A (良好) 評価、5 カ所において B (概ね良好) 評価、2 カ所において C (やや良好でない) 評価であった。

海外事務所に関する在外公館からの評価については、従来各海外事務所から所在地の 在外公館に評価を依頼する形をとっていたが、20年度から基金事業全体の評価と同様に 外務本省から評価の対象・基準等をまとめて所在地の在外公館に通知し、評価を依頼す る形に変更するとともに、評価基準も満足度評価(A:満足~D:不満足の4段階)か ら、基金事業全体の評価と同じ基準(S:極めて良好~D:良好でないの5段階)に改 め、コメントも付してもらうこととした。

その結果、19 年度の評価結果 (A (満足):18、B (やや満足):1、モスクワ及びベトナムを除く)より厳しい結果となったが、入手したコメントなどを参考に、事務所の活動の改善や、在外公館との連携、円滑な連絡にあたることとしたい。

評価指標6:外部有識者による評価と、その結果への対応

海外事務所の運営、京都支部の運営のそれぞれに対する外部専門家2名の評価結果は次のとおり。

海外事務所の運営	Α	Α	京都支部の運営	Α	Α

海外事務所および京都支部の運営状況(事業実施件数/来場者・参加者数)

This column			事業実施件数	施件数												; <u>†</u> ;;	14 ₹	朱場者・ ፮	来場者·参加者数		共催事	(主催・共催事業の来場者数・参加者数	者数·参	加者数)			Αι	+ 1111 Ar
	種業	事務所名		公	野別の件						事業形態別	の件数	内訳			#			分野	別の人数				事業形態	別の人数は	与記		?
	<u> </u>	1	文化·芸術		3本語(E 講座除		日本研3 知的交流		主催(単独主		主催 共催事業)	助尼	t 事業	協力事	**		n	文化·芸術		本語(日) 講座除<		日本研究· 知的交流)	主催 [独主催]	#	華業	ı	
th the the the the the the the the the t								₩ K						19年度	臣								_				_	20年度
・	×		48	51	3	2	3	4	24	19					29	54			19,266	206								
	行邻	ケルン	102	88	12	12	က	2	25	20					89	117		2,800	5,930	255								
	印	رائر	65	101	4	2	2	2	45	34		-			19	11			36,566	373								
		ルウン	47	48	32	44	15	12	11	19					54	94					096							
(4) (4) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5		北京	63	75	22	27	15	23	80	8				-	29	100		1,360	2,374	297	708							3,672
		ジャカルタ	23	33	43	54	80	2	12	22					2	74			13,560	006			9	2	·	6		
 ディーティー (4) 「は、いっし、おおい (4) 「は、いっし、おれい (4) 「は、いっし、はいっし、おおい (4) 「は、いっし、はいっし、おれい (4) 「は、いっし、はいっし、はいっし、おれい (4) 「は、いっし、はいっし、はいっし、はいっし、はいっし、はいっし、はいっし、はいっし		バンコク	25	85	37	56	9	8	33	28					92	89			10,803	814								
		マニラ	21	24	=	81	∞	2	2	80					12	40					,155							
二二一十一166666666666676777 <th></th> <td>クアラルンプール</td> <td></td> <td>39</td> <td>46</td> <td>37</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>27</td> <td>21</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>20</td> <td>105</td> <td></td> <td>2,523</td> <td></td> <td></td> <td>305</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>		クアラルンプール		39	46	37	1	2	27	21					20	105		2,523			305							
・	•	ニューデリー	13	21	11	9	80	2	6	2				9	-	32				6/0,								
トロント・ 33 41 5 6 2 11 12 12 13 42 6 13 6 13 4 6 13 6 13 6 13 4 6 13 6 13 6 13 6 13 6 13 6 13 6 13 13 6 13 6 13 <	文化	シドニー	19	16	6	14	4	8	18	17					9	32			13,920	305								
 ニューヨーク 78 68 68 68 68 68 68 68 68 68 68 68 68 68	セン	トロント	37	41	2	8	2	1	1	12					13	44			35,979	312	789		3		10,51			
サナゲルス 38 46 31 53 6 6 6 6 6 6 7 4 6 7 4 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 7 <th< td=""><th>⋈−</th><td>ਜ–⊏</td><td>78</td><td>28</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td>-</td><td>6</td><td>81</td><td></td><td>617</td><td>17,398</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>17,598</td></th<>	⋈ −	ਜ–⊏	78	28	0	0	3	3	0	0				-	6	81		617	17,398	0								17,598
+ 十		ロサンゼルス	34	46	31	53	0	0	က	4					26	65		1,395	3,866	543	342							
サンパウロ 38 12 5 6 8 2 8 4 6 5 6 18 10 0 5 6 0 7 8 0 7 7 12 8 7 8 7 12 8		メキシコ	24	23	2	4	-	-	0	0				_	14	30	28	300	200	98	150							
		サンパウロ	38	12	2	œ	4	2	59	9					4	47			50,450				က			2		255,542
大分ベスト 18 54 6 20 0 3 8 15 7 22 9 24 7 6,117 13,305 95 15 7 <th></th> <td>ロンドン</td> <td>24</td> <td>34</td> <td>14</td> <td>29</td> <td>12</td> <td>16</td> <td>7</td> <td>15</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>10</td> <td>20</td> <td>79</td> <td>701</td> <td></td> <td></td> <td>.268</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>		ロンドン	24	34	14	29	12	16	7	15					10	20	79	701			.268							
七人力工 9 1 1 4 7 8 9 0 0 1 1 1 4 7 8 9 0 0 1 1 1 1 4 7 8 9 0 0 1 1 1 4 7 8 9 0 0 1 1 1 4 9 1 1 1 4 7 8 9 0 0 0 1 1 1 4 9 1 1 4 7 8 9 0 0 0 1 1 1 4 7 8 9 0 0 0 1 1 1 4 7 1 1 1 1 4 7 1 1 4 9 9 9 0 0 0 1 <th></th> <td>ブダペスト</td> <td>18</td> <td>54</td> <td>9</td> <td>20</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>89</td> <td>15</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>8</td> <td>24</td> <td></td> <td></td> <td>13,305</td> <td>92</td> <td>155</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>9</td> <td></td>		ブダペスト	18	54	9	20	0	3	89	15					8	24			13,305	92	155						9	
力 日本文化交流 日本文化公司 日本文化公司 日本文化公司 日本公化公司 日本公化公司 日本公化公司 日本公和公司 日本公司		モスクワ		4		0		-		8	_		0		-		5		2,800		0	71	0.	570		2,400	_	2,970
公日本文化交流 公日本文化交流 公日本文化交流 公日本文化交流 公日本文化交流 公日本文化交流 15 0 7 2 7 14 140		カイロ	6	13	2	2	1	-	4	7					0	12		1,497	1,972	308	250		1,51	2				
446 886 288 417 98 128 248 138 288 288 248 138 288 288 288 288 388 288 388	ベトナ	ム日本文化交流 -		0		15		0		3	5		0		7		15		0		498		0	7,	2	420		498
(96) 65% 62% 26% 26% 26% 26% 26% 26% 26% 26% 26% 26% 26% 26% 36% 96% </td <th>供</th> <td>1外事務所合計</td> <td>746</td> <td>998</td> <td>298</td> <td>417</td> <td>96</td> <td>120</td> <td>279</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>487</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>	供	1外事務所合計	746	998	298	417	96	120	279						487							2						
6 18 0 0 9 11 1 2 7 6 0 0 7 21 15 58 833 0 0 149 104 23 88 708 899 731		(%)	65%	62%	26%	30%	%8	%6	24%	19%					35%	-	_	%96	95%	3%	4%						- %	_
	京	阶支部	9	18	0	0	6	11	1	2					21	15	29	582	833	0								

海外事務所および京都支部の運営状況(日本語講座/図書館/情報発信/来場者評価/在外公館評価/報道件数/稼働率)

1.20 1.20 2.40				本語講	日本語講座運営状況	长況		EXI	図書館利用実績	用実績			アクフ	77	情報発信への取組み	言への耳	取組み					**	来場·参加	在外	公館	報道件数	数数	自的木一ル	₹.
1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.	種類		講座開記 数 (時間	構時間 : :	学習(人)	5数	延へ来算(人)	自者数)	ジャレン (本)	7数	貸出点(点)		の く (本) (本)	[] [] []	2-7ルケ発(延べ部)	行部数 数)	1-7.1/9- 使用言語	ゲールマガン (強ペ	い配信数件数)		ジアクセス件 ∛ (件)		計価	框	英	<u>#</u>			
1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.			19年度				_				_	_	7	0年度		0年度	※20年度	19年度	20年度	19年度		19年		19年度				茰	丰度
1	×	٥		1,226	293	545	4,492	4,435	1,024	912	2,905	2,693	3,600	3,600	12,000	12,000	イタリア語			72,51			4	٧	В	217	226	49	46
1	右邻	ケルン	546	633	325	414	3,270	3,408	521	478	4,300	3,914	3,720	3,680				1,800	4,000				٨	٧	В	320	300	52	44
This See 19 19 19 19 19 19 19	第	رائر	16	27	152	106	14,242	13,231	2,505	4,152	4,301	3,826	450		4,500	4,500 58,000	フランス語		4,500				4	∢	4	619	365	62	65
1		ルケン	440	340	335	339	19,011	17,006	1,563	1,400	17,753	17,061	1,548	1,524	10,710	/		170,736	138,816				∢	٧	4	106	197	53	78
1		北京		∞		7	4,170	7,557	37	20	2,806	6,250	09	20	000'9					355,77			∢	٧	٧	25	62	28	20
1		ジャカルタ	06	06	93	93	19,273	17,032	25	52	19,166	21,212	2,400	2,500					215,516				٧	٧	O	268	317	93	88
1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.		グログ	833	300	663	388	64,171	48,518	19	24	16,433	10,397	1,200		7,300	7,400 6,500	①夕イ語、 ②タイ語、	6	9,600				∢	∢	∢	101	135	48	45
1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.		マニラ	235	282	09	93	2,551	3,258	3,095	2,953	1,068	1,648	16,600	16,932		11,100	①英語 ②日本語/英語			18,37.			4	∢	S	134	136		
12 200 142 244 1450 150 150 150 140 150 150 140 150 150 150 140 150		クアラルンプール		361	84	130	7,152	6,502	1,200	0	10,024	8,687	1,800		16,000	13,500 4,000	①英語 ②日本語·英語	97,416		85,36			4	∢	∢	103	310		
1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.		ニューデリー		/			3,836	6,626	202	516	888	2,285	354	1,440						7,80			4	∢	В	15	40	20	43
18 18 19 19 19 19 19 19	文化	ゲバニー	120	200	142	204	13,709	15,079	291	157	8,294	9,442	100	150	12,000		英語	750	18,000				4	∢	В	220	792	77	65
19 19 19 19 19 19 19 19	セン	イソロイ					18,890	22,973	1,089	1,126	19,279	22,279	63	480	5,000	/				35,300			4	∢	4	81	962	91	96
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	∞—	7-E=			/		/	/	/		/		096	096		/			30,800				4	∢	4	92	30		
24 59 1,394 97 552 21211 17,495 3,298 4,328 40,000 4		ロサンゼルス					349	459	475	20	1,511	1,568	8,214	9,165				4,383	10,107				٧	٧	Α	177	526		
24 56 11.2166 11.394 976 562 21.211 17.495 3.288 4.328 40.000 本地的語 8.550 7.388 587.756 495.577 A<		エンキメ					2,681	2,827			8,396	8,302	627	826	1,500		日本語・スペン語			93,17			∢	∢	∢	148	148		
24 59 1,979 1,681 1,079 1,079 1,011 2,341 2,044 400 735 40 735 6,147 307 349 4,952 203 374 500 h/h 1/-/ 東語 72		サンパウロ					12,665	11,394	976	295	21,211	17,495	3,298	4,328				8,550	7,368				٧	4	٨		1,200	09	20
720 720 151 160 7272 6147 307 495 205 374 420 500 水水川一英語 500 水水川一英語 420 <t< td=""><th></th><td>ロバン</td><td>24</td><td></td><td>29</td><td></td><td>1,979</td><td>1,691</td><td>1,079</td><td>1,011</td><td>2,341</td><td>2,004</td><td>400</td><td>735</td><td></td><td><u> </u></td><td></td><td>25,806</td><td>29,828</td><td></td><td></td><td></td><td>∢</td><td>∢</td><td>∢</td><td>4</td><td>27</td><td>53</td><td>22</td></t<>		ロバン	24		29		1,979	1,691	1,079	1,011	2,341	2,004	400	735		<u> </u>		25,806	29,828				∢	∢	∢	4	27	53	22
76 76 76 550 420 600 6,000 表語、アナビ語 420 420 6,000 表語、アカビ語 420 6,000 表語、アカビ語 420 430 420 6,000 表語、アカビ語 7 6,5215 67,526 A A B A 53 34 A 2,005 2,015 2,245 2,245 2,245 2,245 2,245 2,245 2,245 2,245 4,344 46,139 52,764 46,139 52,764 46,139 52,764 46,140 - 318,873 55,811 - <		ブダペスト	720	720	151	160	7,272	6,147	307	349	4,951	4,952	202	374		_			_/	20,88			∢	∢	O	0	0		$\overline{}$
2.006 2.056 6.756 6.756 6.00 6.000 6.000 美語、アラビア語 6.00 6.000 美語、アラビア語 大田 8 <th></th> <td>モスクワ</td> <td></td> <td>9/</td> <td></td> <td>70</td> <td></td> <td>220</td> <td></td> <td>200</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>420</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td></td> <td>В</td> <td></td> <td>15</td> <td></td> <td>70</td>		モスクワ		9/		70		220		200				420									4		В		15		70
7010 6.315 3.031 3.389 1.780 1.4372 1.66 1.794 46.199 52.764 283.610 241,400 - 318,873 658,535 3.438,313 5.258,111 - - - - 4.083 5.605 62 7010 6.315 3.031 3.389 1.780		カイロ	2,006	2,052	674	840	2,245	2,962	46	30	433	439	009	009	000'9		英語、			55,21			٧	В	٧	53	34		
7,010 6,315 3,031 3,389 201,958 14,372 146,060 144,454 46,199 52,764 283,610 - 318,873 658,535 3,438,313 5,258,111 - - - 4,083 5,605 62 7010 6,315 3,031 3,389 201,958 14,372 146,060 144,454 46,199 52,764 283,610 -	メトナ センタ	ム日本文化交流 二						2,252		20				1,734							283,60	5	В		4		83		33
1,780 1,229 858 763 766 496 150 177 A A A 16	供	₽外事務所合計 │	7,010	6,315	3,031									52,764		241,400	1	318,873					1	ı	1	4,083	5,605	62	59
	京	郭支部					1,780	1,229	828	763	992	496	150	177								∢ \	٧			16	16		

中長期的な効果が現れた事例

事務所名	事 例
ローマ日本文化会館	【日本語・中国語・アラビア語を話そうプロジェクト】 ロンバルディア州ミラノ県中等教育監理監督局では2003-7年に「ヨーロッパでもう 一つの文化と出会うために一日本語・中国語・アラビア語を話そうプロジェクト (Parlare cinese, giapponese, arabo in Europa per incontrare altre culture)」を実施しており、会館から派遣日本語教育専門家が研修会に毎回出講した。このプロジェクトが定着し、2008年度からは、財政・組織面において各学校・地区の自立・主導で実施されるようになり、各言語別コースガイドも開発された。また、2009年2~3月に実施された研修会では、参加対象者を、従来の高校日本語教師から、全ての日本語教育に携わる人、これから携わりたいと考えている人にまで広げて実施した。
ケルン日本文化会館	【ハイデルベルク大学における新規マスターコース(独日通訳者養成講座)】 日独間では経済面に限らず広く知的交流面において交流が盛んであるが、英語を通じてのコミュニケーションには限界があり、両国の社会事情に通じた専門的な通訳の養成が不可欠である。しかし東京のゲーテ・インスティチュートを除き、日独双方において公的機関でこの養成は行われていない。ケルン日本文化会館では、通訳学科のあるマインツ大学ゲルマースハイム校およびハイデルベルク大学と協力して、2006年から08年までの3年にわたり継続的に通訳者養成夏期講座を共催してきた。会館としては、その夏期講座開催に必要な予算の一部を負担するとともに、上記ゲーテでの教授経験を生かし会館館長が授業の一部を担当する形で支援してきた。この講座には毎回16~20名あまりの受講生が集まり「需要」も確認できた。またハイデルベルク大学側と度重なる協議を続けた結果、2009年度冬学期から正規の修士コースが成立することとなった。
パリ日本文化会館	【ジャズインジャパン】 ジャズインジャパンは会館で2000年より実施しているシリーズ企画である。過去9年間でのコンサート回数は35回、延べ動員数は9千人に上る。また、このコンサート回数は、原則としては毎回異なるグループによる演奏であり、多様な日本のジャズの側面をフランスに示す機会となった。関連企画として「日本におけるジャズ文化の歴史」を紹介する講演会を実施するなど、コンサートに留まらない事業としてきた。いわば世界の共通語とも言えるジャズを使って、日本人のミュージシャンが何を語るのか、フランス人のミュージシャンとの競演で何が生まれるのか、そういう切り口で企画を継続してきた結果、日本の文化には全く興味がなくとも、ジャズが好きであるフランス人を惹きつけることが可能となった。

事務所名	事 例
	【全国学生日本語演劇発表大会】
ソウル日本 文化センタ ー	センターでは 2001 年の開設以来、中等教育における日本語教育の支援を継続している。その代表的事例として、「韓国日本語教育研究会」に対する支援が挙げられる。同研究会は 2002 年に、韓国全国の中等日本語教育の発展を目的として設立され、全国16 市道の地域教師会の連合体として発足した。センターでは同研究会発足以来、同研究会並びに各地域教師会への助成や日本語教育専門家の出講を通じ、支援を継続している。2003 年から 2005 年にかけては韓国・教育人的資源部から「優秀研究会」として選定され、2007 年には日韓文化交流基金賞を受賞するなど、多方面よりその活動ぶりに対して高い評価を得ている。また、2008 年には、全国の中等教育機関で日本語を学習する生徒による演劇大会を主催したが(センターは共催機関)、これに対して韓国三井物産より 1,650 万ウォンという大規模な支援金を受けるなど、在韓日系財界からも注目を得るに至っている。
	【インドネシア大学との協力】
ジャカルタ 日本文化セ ンター	基金はインドネシアにおける日本研究の拠点機関としてインドネシア大学大学院日本地域研究科を長年支援しており、同日本研究科が開催する会議への助成等も積極的に行っているが、同研究科だけではなく、インドネシア大学の他学部や機関(インドネシア大学人文学部、日本研究センター)とも、毎年、日本研究分野の事業を中心にセミナーや講演会等を共催で開催し、良好な関係を築いてきた。今年度の共催事業例では、筝・三味線レクチャーデモンストレーション、茶の湯レクチャーデモンストレーションで、同大学の日本関係学科や機関から、会場提供や、運営・資金面での協力を得るなど、文化芸術関連事業においても大きな協力を得ており、事業分野横断的な協力関係を築いている。また、日本関連のイベントを開催する際に同大学院で学んだ講師に通訳として協力してもらうなど、同大学は単なる支援先ではなく、日本とインドネシアの交流に貢献する人材の供給源としての役割を担うまでに成長してきている。
	【チェンマイ大学日本研究センターの開設】
バンコク日 本文化セン ター	センターでは、2007 年度、2008 年度とタイ国内の日本研究ネットワーク組織「タイ日本研究ネットワーク」の立ち上げのため、準備会合や総会開催に対して支援してきた結果、同ネットワークの中心人物が推進役となり、2008 年にチェンマイ大学日本研究センターがオープンした。
	【日本語キャラバン】
マニラ日本 文化センタ ー	中等教育レベルにおける日本語教育実施校が極めて少ないフィリピンにあって、ニーズの掘り起こしを目的とした本件「日本語キャラバン」事業は、低予算ながら日本文化や日本語学習への動機付けや関心を涵養する上で極めて効果的である。平成19年度の開始以来、本件事業実施先の大半で日本語クラスの開講についてセンターに支援要請があがっており、JENESYS 若手日本語教師派遣プログラムとの連携により、平成20年度については新規に7校での日本語クラス開講を実現した。また、キャラバンの評
	判が口コミで広がり、複数の学校から照会や実施の希望が寄せられた。
	≪平成19年度≫ 7校実施(うち、7校とも日本語クラスを平成20年度から開講)

事務所名	事例
	≪平成20年度≫ 5校実施(うち、2校から日本語クラスの開講に係る支援要請あり)
	【中等教育レベルにおける日本語教育】 マレーシアにおいては、中等教育段階の公
	教育としての日本語教育は、ブミプトラ (マレー系と先住民族) のエリートを養成す
	る全寮制中等教育機関(RS)で1984年から行なわれてきたが、政府の政策により2004
クアラルン	年からは普通中等教育機関(DS)でも日本語教育が開始され始めている。センター
プール日本	ではマレーシア教育省に協力してこの日本語教育拡大政策を支援している。主な協力
文化センタ	事業としては①新シラバス作成に専門家がアドバイザーとして参加、②マレーシア国
<u> </u>	内での中等教育日本語教員養成事業への協力、③副教材(授業案)の作成が挙げられ
	る。2008年度中の成果としては、①では5年生のシラバス完成、②では国内養成教員
	の配属により7校のDSで新規に日本語教育が開始されたこと、③では2年生用の授
	業案プロトタイプの作成が挙げられる。
	【日印文学研究交流への支援】
	センターでは、基金客員教授派遣プログラムによりそれぞれ訪印した伊藤鉄也国文
	学研究資料館教授(2001年)、望月善次盛岡大学学長(2004年)と、訪印以降もイン
	ド側研究者との交流を継続的に支援している。伊藤教授においては、2001年の訪印期
	間中にデリー大学・ネルー大学の教授陣との交流を深めた結果、翌年度以降は自らの
	リソースを活用して他の日本人・外国人研究者を引率して訪印し、インド側研究者と
	のあいだでほぼ毎年、研究集会を開催している。望月学長においても、2004年の基金
ニューデリ	派遣による訪印を契機に石川啄木国際学会インド支部を立ち上げ、以降はほぼ毎年訪
一日本文化	印し、インド側研究者とのあいだで交流を深めると共に、2008年11月には同学会イン
センター	ド大会を実現させた。
	センターでは、このような日印の研究者同士の地道な交流に対して、それぞれの研
	究集会や学会の開催会場として当センター多目的ホールを無償提供するなど、交流を
	円滑化させるために毎回継続したサポートを行っている。上述の啄木学会インド大会
	では、本来の啄木文学の研究発表に加えて、啄木作品にインスピレーションを得たイ
	ンド人アーティスト達による絵画や写真展、ウルドゥー詩の朗読会までも参加者自身
	の発案により開催され、日本文学のみに留まらない幅広い日印交流とその波及効果が
	実現している。
	【日本映画祭】
シドニー日 本文化セン ター	センターの主催する日本映画祭は 2008 年で第 12 回目を迎えた。 2006 年の日豪交流
	年を機に規模を拡大し、市内中心部のシネコンに会場を移した。2008年度には、メル
	ボルンにおいても、シドニーと同様の方式にて規模を拡大。両都市での観客動員数は
	1万人を越え、満席率(会場の客席数に対する実動員数の割合)の平均は80%超とな
	った。毎年恒例のイベントとして当地でも定着。多くの観客を集める事業として、民
	間企業からのスポンサー協力申し出も多く、協賛企業・団体の数は30社にのぼる。日
	本の映画配給会社にも認知されるようになり、最新作・話題作の提供を受けやすい環
	境が整ってきている。本年のクロージング上映作品「おくりびと」は、その後、アカ
	デミー賞を受賞。次回の日本映画祭に関する期待もすでに数多く寄せられている。

事務所名	事 例
トロント日本文化センター	【和紙を巡る人と情報のネットワークの形成】 センターでは1996年に、現地において和紙の販売仲介及び紹介活動を行っているナンシー・ジャコビ女史と共同で「ふれあい~和紙を使うカナダ人アーティスト展」を開催。さらに1999年には、日本の土佐和紙の紙漉き職人をカナダに招へいし、当センターで講演会を開催した経緯がある。これらの事業を通じてセンターはジャコビ女史及び和紙に関心を有するカナダ人アーティストやギャラリーとのネットワークを作ってきたが、右ネットワークを核として2008年6月には、「ワールド和紙サミット」を開催することができた。このイベントは、トロント市内35のアートギャラリー及び博物館において、約120名におよぶカナダ、日本、米英欧その他の国のアーティストが参加し、のべ数万人の観客動員があった。和紙という日本の伝統産業に支えられた素材を、単に紹介するだけでなく、製造過程、和紙産業をめぐる諸課題、素材と品質、日本の地域ごとの差異、各国における和紙の受容と関心、アートの素材としての和紙の可能性など、多角的な面から、日本の和紙を紹介する総合的な文化紹介する良質の企画となった。また、ジャコビ氏を中心として北米及び欧州に広がる和紙に関心を有する人々・情報のネットワークが形成されている。
ロサンゼル ス日本文化 センター	【全米日本語教育シンポジウム】 センターでは、2004 年度から3年間にわたり、全米レベルでの日本語教師間の情報 交換及びネットワーク拡充、各州における教育環境の向上等を目的に、米国における 日本語教育が抱える問題を包括的に議論する「全米日本語教育シンポジウム」を主催 した。本シンポジウムを機に認識された各種課題については、在米の教師会等が中心 になり、基金の各種スキームを通じながら、達成に向けて確実に取り組みが進められ ている。具体的な取り組み事例としては、下記3点が挙げられる。 ①全米規模の日本語教育をとりまとめる組織(AATJ、ATJ、NCJLT)を強化するという 課題に対し、NCJLT組織規程の見直しが行われ、またATJ およびNCJLTの合併検討タス クフォースも現在活動中。②2007年より、教師研修機会を拡充するという課題に対し、 AATJ 事業としてオンライン教師養成システムの開発が検討されており、2009年秋に本 格始動する予定。③アドボカシーとネットワークを強化という課題に対し、NCJLTが中 心となり、ACTFLで「日本横町」が設置され、日本語教育のプレゼンス向上や、日本語 教育関係者とのネットワーク向上に寄与している。
メキシコ日 本文化セン ター	【地方における日本語弁論大会への支援】 メキシコの日本語学習者数は約6300人であり、近年は地方においても日本語教育が広まっているが、国土が広く、地方の日本語教育機関の間の連携はとりにくい状況にある。こうした中で、メキシコ東部ベラクルス州の日本語教師会では、2004年に州内の日本語学習者のモチベーション向上と、日本語教育機関と日本語教師の連携強化を目的として、ベラクルス州日本語弁論大会を開催することとした。これに対してセンターでは、実施に必要な経費の一部を支援するとともに、所長が審査員として大会に参加し、大会の運営等に対する助言を行った。その後、同州における日本語弁論大会は定着し、今では州内の日本語学習者に対する重要なモチベーションの一つとなっており、地方における日本語教育の発展に貢献している。現地の日本語教師会からは、

事務所名	事例
	基金からの様々な支援は事業の継続に不可欠であるだけでなく、基金が協力していることによって各大学からの支援や日本語教育に対する認知度が強化されているとの報告を受けている。また、同州における弁論大会の成功、定着が一つの誘因となって、2006年からはメキシコ中部の3州が合同でメキシコ中部日本語弁論大会を開催するようになった。これに対してもセンターは支援を行っており、メキシコの地方における日本語教育の発展と日本語教育機関の連携強化に成果を上げている。
ロンドン日 本文化セン ター	【日本映画に関する連続講座】 センターでは、2007年より日本映画に関する無料の連続講座を開催している。日本映画を包括的に捉え、その発展や動向等を様々な切り口から判りやすく紹介する一般向けのセミナーが、英国のどの文化団体でも開催されてこなかったことに注目し、この講座を英国の日本映画専門家との協力のもと開発を進めたもので、60分の講義と質疑応答から構成される。2007年度は、60年代を皮切りに、ほぼ10年後ごとに時代を区切って6回実施し、2008年度は、「日本映画と政治」「日本映画と女性」など時代を横断するテーマを選んで4回実施した。いずれも大変好評で、昨年度は81%の参加者、そして今年度は85%の参加者から高い評価を受けた。2008年度初めて参加した者も多く、口コミなどによって評判が広がっていることがわかる。また、昨年度ならびに今年度の講座とも、当地最大の映画機関、British Film Institute (BFI) での日本映画特集に連動して実施していることから、BFIのサテライト講座のような位置づけとして認識されており、BFIから広報協力を受けるなど、同講座実施を通じ、以前に増してBFIや英国の専門家との関係性を深めることができたと同時に、基金の日本映画に対する積極的な姿勢と、限られた本数の映画鑑賞からは知ることのできない日本映画の多様性を対外に向けて広くアピールするきっかけを作った。
ブダペスト 日本文化セ ンター	【ハンガリー日本語教育シンポジウム】 センターは、開設以来、ハンガリー日本語教師会や日本語講座を擁する大学、高校等、現地の日本語教育関係者を様々な形で支援し、連携してきた。現在ハンガリーでは人口の約7,000人に一人が日本語を学習しているが、これは中東欧諸国でも最も高い数字であり、中長期的な連携の成果と言える。19年度からは「日・ハンガリー協力フォーラム事業」の日本語教育事業をセンターが担うことになり、20年度はその一環として「ハンガリー日本語教育シンポジウム」を開催した。センター所属の日本語教育アドバイザーが企画立案し、ハンガリー日本語教師会の協力を得て、同教師会が持つ幅広いネットワークを生かして参加者を募った結果、同シンポジウムには約40名が参加した。60名強とされるハンガリーの日本語教師の50-60%は本事業に参加したことになり、高い関心を集めたことが窺える。シンポジウムではハンガリー日本語教育の諸課題等を巡って実り多い議論が展開され、参加者の意識向上に成功したほか、日本語教育関係者の更なる連携強化にも寄与することとなった。

事務所名	事 例
カイロ日本文化センター	【中東日本語教師への支援活動】 エジプトとトルコを除く中東諸国の殆どの国においては数機関しか日本語教育機関が存在していないため、ネイティブ・ノンネイティブに限らず日本語教師が孤立的に活動している状態になっている。かかる教師の支援のためにカイロ事務所として平成13年度から毎年継続して「中東日本語教育セミナー」をカイロで実施し、各教師の教授法能力のブラッシュアップや教師間の情報交換によるネットワーク構築を進めてきた結果、平成20年度では中東地域の殆どの主要日本語機関から教師が参加(20年度は計50名の教師が参加。エジプト国外からは7カ国・16名)するようになった。また、JICAの協力隊員も参加することでJICAとの連携も促進された。更に、当該セミナーをきっかけとし、カイロ事務所日本語教育アドバイザーを中心とする中東日本語教師のネットワークが構築され、日常的にインターネット等によるアドバイス等ができるようになり、中東の日本語教育レベル維持向上におおいに貢献している。

No. 26 (国際文化交流のための施設の整備に対する援助)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	その他
小項目	国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与を行う事業等については、特定事業を支援する目的でなされる寄附金を受け入れ、これを原資として当該特定事業に助成を行うことを通じ、民間資金の有効な活用を図り、日本及び海外で計画される国際文化交流活動を推進する。なお、寄付金の受け入れ、対象事業については基金に外部有識者からなる委員会を設け、適正な審査を行う。

評価指標1:特定寄附金受入れ及び特定助成金交付の状況

平成 20 年度においては、個人、法人から、のべ 991 件、総額 690 百万円 [19 年度:1,326 件、1,092 百万円] の特定寄附金を受入れた。また、総額 690 百万円のうち 664 百万円を原資として、寄附者が特定する 27 件の国際文化交流事業を助成した。なお、残額 26 百万円の特定寄附金は翌年度交付分として平成 20 年度末に預り寄附金として受入れたものであり、国際文化交流事業 3 件に対する助成金として平成 21 年度に交付を行う予定である。

事業分野別の状況は以下のとおり。

- 他国理解や国際的共通課題に関する勉学、研究を目的に留学する者に対する 奨学金支給等の人物交流事業 3 件について、231 の個人、法人より総額約 122 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。
- 米国の大学のロースクールにおいて、日本法や日本文化の研究・理解促進を目的とした学生への奨学金支給事業等の日本研究支援事業9件について、71の個人、法人より総額約202百万円の寄附金を受入れ、うち201百万円を原資とした助成金の交付を行った。なお、残額の百万円は、米国の大学での日本研究のための基金増資事業への助成金として平成21年度に交付する。

業務実績

- 日本国内の日本語教育機関に在籍するアジア諸国からの就学生への奨学金支 給等の日本語普及事業 3 件について、134 の個人、法人より総額約 29 百万円 の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。
- 源氏物語千年紀を記念した日本内外の平安王朝文学研究者によるフォーラム 開催等の催し事業 9 件について、355 の個人、法人より総額約 277 百万円の 寄附金を受入れ、うち 259 百万円を原資とした助成金の交付を行った。なお、 残額の 18 百万円は、日本・ハンガリー国交樹立 140 周年及び国交回復 50 周年記念記念事業への助成金として平成 21 年度に交付する。
- 中国の若者向け日本音楽紹介番組を制作、放送する文化紹介事業1件について、法人より1件、総額7百万円の寄附金を受入れた。これを原資とした助成金は平成21年度に交付する。
- 中国南京市の平和友好桜花園開園等の施設整備事業 4 件に対し 199 の個人、 法人より総額約 53 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。

評価指標2:外部有識者による審査実施の状況

外交、会計監査、租税、言論等の分野の有識者7名からなる特定寄附金審査委員会を年3回開催した。申込のあった案件24件を対象として、寄附申込者、特定助成対象事業等についての審議が行われ、23件について特定寄附金としての受入れが適当、1件について一定条件を付した上での受入れが適当との意見が示されたため、この結果を踏まえて、特定寄附金の受入を決定した。